

平成22年度
自己点検・評価報告書

東大阪大学短期大学部

目 次

《 東大阪大学短期大学部の特色等 》	1
《 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標 》	7
《 II 教育の内容 》	12
《 III 教育の実施体制 》	27
《 IV 教育目標の達成度と教育の効果 》	37
《 V 学生支援 》	53
《 VI 研究 》	69
《 VII 社会的活動 》	73
《 VIII 管理運営 》	80
《 IX 財 務 》	99
《 X 改革・改善 》	105
《 将来計画の策定 》	108

《 東大阪大学短期大学部の特色等 》

(1) 短期大学を設置する学校法人（以下「法人」という）の沿革（概要）及び短期大学の沿革（概要）。

本学は昭和 40 年 4 月、村上学園が創立 25 周年を迎えるにあたり、地域社会の強い要望にこたえて創立された女子の短期大学として出発し、更なる発展のために、開かれた学園として、平成 12 年度から男女共学となり、平成 15 年 4 月東大阪大学の開設にともない東大阪大学短期大学部に名称変更した。

(1) 法人の概要

1. 沿革

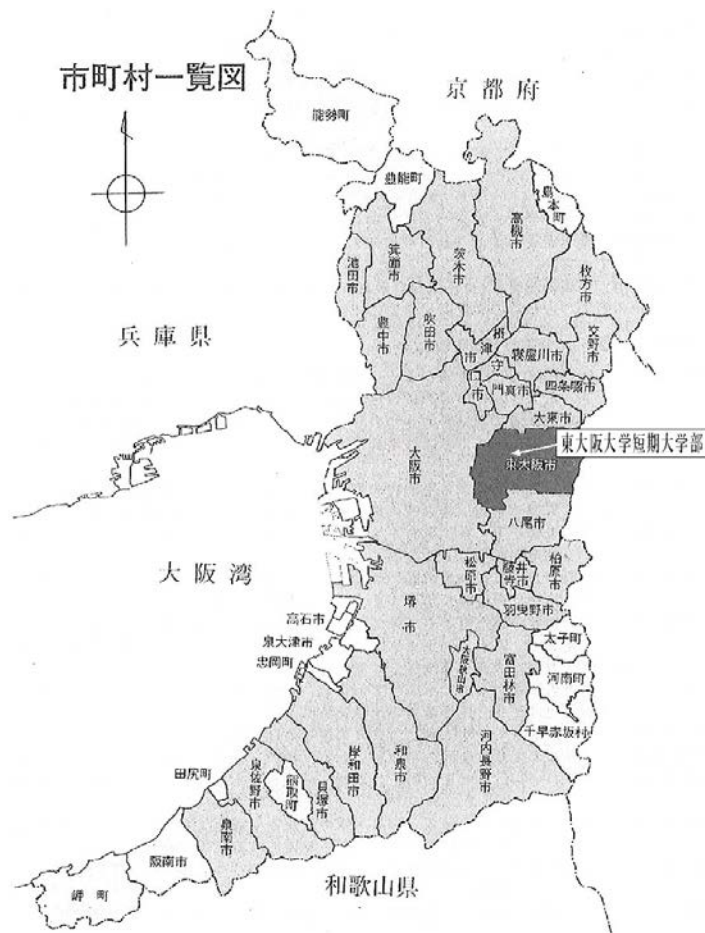
昭和	15 年 12 月 28 日	財団法人村上学園布施高等女学校現在地に開校
	22 年 4 月 11 日	布施高等女学校附属中学校開校
	23 年 4 月 11 日	新制高校の発足により布施学院高等学校と改称
	24 年 2 月 15 日	布施女子高等学校、同中学校と改称
	26 年 3 月 13 日	組織変更により財団法人村上学園は学校法人村上学園となる
	28 年 4 月 22 日	学校法人村上学園布施女子高等学校附属幼稚園開園
	38 年 4 月 11 日	学校法人村上学園柏原女子高等学校開校
	39 年 1 月 25 日	学校法人村上学園柏原高等学校と校名変更、男子部を併設
	40 年 1 月 25 日	布施女子短期大学（昭和 42 年 4 月、東大阪短期大学と校名変更） 家政科設置認可を得、開学
	41 年 1 月 25 日	布施女子短期大学保育科を増設
	43 年 4 月 11 日	家政科を家政学専攻と食物栄養学専攻に分離認可
	44 年 4 月 11 日	保育科を幼児教育学科に改称（昭和 47 年 3 月 31 日幼児教育学科 廃止）
	45 年 2 月 29 日	児童教育学科設置認可を得、同年 4 月 1 日開設
	45 年 4 月 11 日	家政学専攻を服飾デザイン専攻に改称
	48 年 4 月 21 日	児童教育学科を初等教育学と幼児教育学に専攻分離
	63 年 3 月 31 日	東大阪中学校廃校認可を得、廃校
平成	11 年 7 月 28 日	児童教育学科の初等教育学専攻の募集停止届出
	12 年 3 月 21 日	家政学科に生活福祉専攻設置認可を得、同年 4 月 1 日開設
	13 年 3 月 31 日	児童教育学科の初等教育学専攻廃止届出
	13 年 5 月 15 日	校名変更認可、平成 15 年 4 月から東大阪高等学校を敬愛女子高 等学校と改称
	14 年 4 月 21 日	児童教育学科を幼児教育学科に、服飾デザイン専攻を生活デザイ ン専攻に名称変更
	14 年 12 月 19 日	東大阪大学設置認可、平成 15 年 4 月 1 日開学 校名変更認可、平成 15 年 4 月から東大阪短期大学を東大阪大学短 期大学部と改称

平成 15 年 1 月 24 日	校名変更認可、平成 15 年 4 月から東大阪短期大学附属幼稚園を東大阪大学附属幼稚園と改称
15 年 4 月 1 日	東大阪大学こども学部こども学科開学
18 年 4 月 1 日	敬愛女子高等学校を東大阪大学敬愛高等学校に名称変更 柏原高等学校を東大阪大学柏原高等学校に名称変更 家政学科を健康福祉学科に、食物栄養学専攻を健康栄養専攻に名称変更 家政学科生活デザイン専攻を平成 18 年度より募集停止
19 年 3 月 31 日	家政学科生活デザイン専攻廃止届出
22 年 4 月 1 日	健康福祉学科生活福祉専攻募集停止 健康福祉学科健康栄養専攻を健康栄養学科に改称

(2) 短期大学の所在地、位置（市・区・町・村の全体図）、周囲の状況（産業、人口等）等。

1) 所在地:大阪府東大阪市西堤学園町3丁目1番ー1号

2) 位置



3) 周囲の状況

東大阪市の人口等：218,947 世帯、504,526 人（平成 22 年 4 月 1 日現在）

61.81 平方キロメートル

東大阪市の産業： 大阪の東に隣接し河内平野の中心に位置する東大阪시는、市域に約 6,831（平成15年工業統計結果）の工場が集積する工業都市である。企業規模別に見ると、1 ～ 3 人層が46.1%、4 ～ 9 人層が34.4%、さらに10～19人層が10.9%を占め、全体の90%以上が20人未満である。工場の99%以上が中小企業の工場であるところから「中小企業の街」として知られている。

東大阪市の業種を中分類レベルで見ると、「金属製品製造業」28.1%と「一般機械器具製造業」21.4%と約半数を占めており、いわゆる機械金属関連産業が東大阪市の主要産業であることが分かる。しかし、「東大阪で出来ない製品はない」と言われるように市内にはほとんどの業種の工場が存在しており、大企業の企業城下町や地場産業の産地のような特定業種への特化はみられず、全業種にわたる多種多様な集積をみせている。しかも、このように多種多様な業種の中小企業が高度で有機的な分業システムを構築しているところに、東大阪市産業構造の大きな特長がある。

（3）法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、AL Oの氏名、連絡先及びその略歴。なお、連絡先としては、TEL、FAX、E-Mail等を記載して下さい。

職 名	氏 名	略 歴	連絡先
理事長	村上 靖平	S49.3 近畿大学農学部卒 S49.4～S59.3 東大阪大学柏原高等学校教諭 S54.7～現在 学校法人村上学園理事・評議員就任 S59.4～S63.3 東大阪大学柏原高等学校教頭 S63.4～H3.3 東大阪大学敬愛高等学校教頭 H3.4 ～H4.9 東大阪大学敬愛高等学校事務長 H4.9 ～現在 学校法人村上学園理事長就任 H5.4 ～H19.3 東大阪大学敬愛高等学校校長 H10.4～H17.3 東大阪大学柏原高等学校校長	TEL 06-6781-2444 FAX 06-6781-3748
学長	一色 尚	S40.3 立命館大学法学部卒 S40.4～H15.3 大阪府教育職員 H15.4～H18.3 東大阪大学短期大学部助教授 H17.4～H19.3 東大阪大学短期大学部幼児教育学科長 H18.4～現在 東大阪大学短期大学部教授 H19.4～現在 東大阪大学・同短期大学部学長 H19.4～現在 学校法人村上学園理事就任	TEL 06-6782-2824 FAX 06-6782-2896 E-Mail isshiki@higashiosaka.ac.jp

ALO	野々村 宜博	S56.3 関西学院大学法学部法律学科卒 S56.4～S58.3 関西学院大学大学院法学研究科博士課程 前期課程修了 S57.1～ 関西学院大学法学部教学補佐 S59.4～H1.3 関西学院大学大学院法学研究科博士課程 後期課程（単位取得）退学 H元.4～ 関西学院大学大学院法学研究科研究員 H15.4～H18.3 東大阪大学短期大学部助教授 H19.4～現在 東大阪大学短期大学部教授 H22.4～現在 東大阪大学・同短期大学部教務部長	TEL 06-6782-2824 FAX 06-6782-2896 E-Mail nonomura@higashiosaka.ac.jp
-----	--------	---	---

（４）平成１６年度から２２年度までの学科・専攻（通信による教育を行う学科（以下「通信教育学科」という）、専攻科を含み、以下「学科等」という）ごとの入学定員、入学者数、入学定員充足率（％）、収容定員、在籍者数、収容定員充足率（％）を次ページの表を例に作成して下さい。廃止、募集停止等の学科等を含む、該当する期間内に設置されたすべての学科等について作成して下さい。なお、在籍者数は毎年度５月１日時点とします。

平成 16 年度～22 年度の設置学科、入学定員等

学科等の名称		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
家政学科 生活デザイン専攻	入学定員	30	30	募集停止					
	入学者数	8	8						
	入学定員充足率（％）	27	27						
	収容定員	60	60	30					
	在籍者数	31	14	7					
	収容定員充足率（％）	52	23	23					
健康栄養学科 （健康福祉学科 健康栄養専攻） （家政学科食物栄養 学専攻）	入学定員	100	100	100	100	100	70	70	22年度 名称変更
	入学者数	82	95	91	37	22	20	26	
	入学定員充足率（％）	82	95	91	37	22	29	37	
	収容定員	200	200	200	200	200	170	140	18年度 名称変更
	在籍者数	185	180	180	123	59	39	18	
	収容定員充足率（％）	93	90	90	62	30	23	13	
健康福祉学科 生活福祉専攻 （家政学科 生活福祉専攻）	入学定員	70	70	70	70	50	50	募集停止	18年度 名称変更
	入学者数	59	71	54	21	16	10		
	入学定員充足率（％）	84	101	77	30	32	20		
	収容定員	140	140	140	140	120	100	50	
	在籍者数	130	132	120	78	36	26	9	
	収容定員充足率（％）	93	94	86	56	30	26	18	

幼児教育学科	入学定員	120	120	120	120	120	80	80
	入学者数	157	163	144	69	37	61	65
	入学定員充足率 (%)	131	136	120	58	31	76	81
	収容定員	240	240	240	240	240	200	160
	在籍者数	312	317	300	207	104	99	122
	収容定員充足率 (%)	130	132	125	86	43	50	76

現在の健康栄養学科は、平成22年4月より改称したものである。したがって、それ以前の入学生は、健康福祉学科である。

(5) 平成19年度～21年度に入学した学生(この事項においては通信教育学科の学生を除く)の出身地別人数及び割合(10程度の区分)を下表を例に毎年度5月1日時点で作成して下さい。なお、短期大学の実態に沿って地域を区分して下さい。

出身地別人数及び割合(平成19年度～21年度)

地域	19年度		20年度		21年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
大阪	78	61.4	52	69.4	58	63.7
滋賀	1	0.8	0	0.0	0	0.0
京都	5	3.9	6	8.0	3	3.3
兵庫	1	0.8	2	2.7	3	3.3
奈良	5	3.9	2	2.7	6	6.6
和歌山	9	7.0	4	5.3	4	4.4
北海道	1	0.8	0	0.0	0	0.0
宮城	0	0.0	0	0.0	1	1.1
東京	0	0.0	0	0.0	1	1.1
富山	2	1.6	1	1.3	1	1.1
石川	0	0.0	0	0.0	1	1.1
福井	3	2.3	1	1.3	4	4.4
静岡	1	0.8	0	0.0	0	0.0
愛知	2	1.6	0	0.0	0	0.0
三重	5	3.9	0	0.0	1	1.1
鳥取	2	1.6	2	2.7	2	2.2
島根	2	1.6	0	0.0	0	0.0
岡山	1	0.8	0	0.0	0	0.0
山口	1	0.8	0	0.0	2	2.2
徳島	1	0.8	0	0.0	1	1.1
香川	2	1.6	0	0.0	0	0.0
愛媛	1	0.8	0	0.0	1	1.1
高知	1	0.8	0	0.0	1	1.1
大分	0	0.0	2	2.7	0	0.0
宮崎	1	0.8	1	1.3	0	0.0

鹿児島	2	1.6	1	1.3	1	1.1
沖縄	0	0.0	1	1.3	0	0.0
合計	127	100.0	75	100.0	91	100.0

(6) 法人が設置する他の教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数をそれぞれ下表を例に平成22年5月1日時点で作成して下さい。

法人が設置する他の教育機関の現状

(平成22年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
東大阪大学	大阪府東大阪市西提学園町 3丁目1番1号	80	360	249
東大阪大学 敬愛高等学校	大阪府東大阪市西提学園町 3丁目1番1号	240	1040	475
東大阪大学 附属幼稚園	大阪府東大阪市西提学園町 3丁目1番1号	125	405	341
東大阪大学 柏原高等学校	大阪府柏原市本郷5丁目993	585	1755	777

(7) 評価員が誤解しないように事前に知ってもらいたい事項や事情があれば、記述して下さい。

特になし

《Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》

【建学の精神、教育理念について】

(1) 建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。

学校法人村上学園は、昭和 15 年 12 月、大阪の東部である布施市に健康にして聡明、情緒豊かにして強い生活力を持った女性を育成するという願いの下に開校された布施高等女学校（現東大阪大学敬愛高等学校）に始まる。

開学の祖・村上平一郎は、学園創立に際し、『萬物感謝・質実勤労・自他敬愛』の学園訓を掲げ、学園全体で「学問を通して人間をつくる教育」を目指してきたのである。この建学の精神は、時代の変化を超えて普遍性を持つものであり、それぞれの時代の要請に的確に対応し、地元をはじめとして各地で実践力を持ち、社会に貢献する人材を輩出し続けている。その根底には、この学園訓の三つの教えがある。本短期大学部は、本学教育の基盤となっている学園訓、建学の精神の下に教育基本法及び学校教育法に則り、今日も日々の教育指導、実践に当たっている。

◆添付資料①「COLLEGE GUIDE 2010」P.5 参照

(2) 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。

1) 学生に対する周知

入学式において理事長の告示の中で、新入生及び保護者に対し具体的に詳しく説明し、浸透させているのをはじめ、新入生オリエンテーションにおいては、学長から説明し、理解させている。さらに平成 17 年より学舎の各棟の中心部分に学園訓の額を掲げ、常に学生に本学園の一人であるとの自覚を促し、意識づけることにより、その精神に基づき勉学に励む意識の高揚を図っている。また、学園訓や大学の基本理念については、学校法人の寄付行為、大学学則に示し、さらに全学生に配付する「カレッジガイド」の中に記載し、その周知を図るとともに、広報関係資料やホームページに明記し、オープンキャンパスでは参加者に説明している。

2) 教職員に対する周知

毎年、4 月 1 日には本学全教職員が集合し、理事長より訓示が行われる。その中で、学園訓の下に、すべての教職員が一致協力することにより、学生の教育に当たること等が述べられている。また、評議会、教授会等において、学長より本学の建学の精神や教育理念について言及があり、全教職員が建学の精神や教育理念を共有する場となっている。

学内の各棟やロビーなどに学園訓を掲げていることにより、教職員に対しても日常的

に意識づけ、浸透させている。

【教育目的、教育目標について】

(1) 多くの短期大学が複数の学科等を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います（例えば、設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等）。ここでは全学的に示された教育目的や教育目標ならびにそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

本学は、健康栄養学科と幼児教育学科の2学科より構成されているが、建学の精神とこれに基づく教育理念のもと、以下に示す短期大学部の教育目的、教育目標を掲げ、カリキュラガイドに示している。

教育目的

教育基本法の示すところに従い、村上学園建学の精神と伝統に基づき、一般教養とともに健康栄養並びに幼児教育に関する実際的な専門の学芸を授け、家庭・社会の良き形成者を育成することを目的としている。

教育目標

学問を通して人間を作る教育の実践を図り、知識や技術に偏重することなく、広く社会に貢献できる人間性豊かな人材を育成する。

各学科専攻の教育目的や教育目標については次のとおりである。

健康栄養学科

I 健康栄養専攻

健康に対する関心が高まっている今日、食べ物は人が生きていくために絶対に必要なものであり、心と体の健康保持に深く関わっている。自ら興味・関心を持って食の大切さを学び、全世代の人々が健康で豊かな食生活が送れるように積極的に努力し、実践できる能力を養い、社会に貢献できる人材を養成することを目的とし、以下の方針を設定している。

- ① すべてのことに感謝の気持ちを持ちながら、健康を維持するために食生活全般に興味・感心を持つことの出来る人間を育てる。(万物感謝)
- ② 常に向上心を持って努力し、多様な分野で広い視野を持って活躍できる栄養士を養成する。(質実勤労)
- ③ 健康維持に努めるとともに、自分を大切にし、他の人にも心を配って(自他敬愛)社会に寄与・貢献できる人材を育てる。興味・関心を持って食の大切さを学び、万物に感謝しながら、世代を超えて人々が健康で豊かな食生活が送れるように積極的に努力・実践できる能力を養い(質実勤労)、社会に必要とされる人材を養成する。

II 生活福祉専攻

平成22年度入学生より募集停止に伴い、現在2年次生のみとなっているが、以下の方針を設定している。

- ① 人間はあらゆるものに生かされていることを理解し、利用者のかけがえのない命の尊厳を支えることができる専門職を養成する。(万物感謝)
- ② 教養を培い、多様な価値観があることに共鳴し、働くことの尊さを学び、科学の発展に貢献する介護職を養成する。(質実勤労)
- ③ 人間の価値を高め、人間はみな平等であることの実現を目指し、日常的に努力、研鑽する介護職を養成する。(自他敬愛)

幼児教育学科

幼児期における教育は重要である。その教育に携わる者に求められる深い知識を習得し文化・芸術に対する感性を身につける。また、人として万物に対する感謝の気持ちを大切に、人間的に豊かな人材を養成することを目的とし、以下の方針を設定している。

- ① 人間が生きていくことの意味を伝え、自然に対する畏敬の念を抱き、それを守り、科学や文化、芸術に対する感受性を伸ばすことのできる人間を育てる。(万物感謝)
- ② 勉強や仕事をすることは、即ち文化の継承だとの認識に立ち、物を大切に、健康の大切さを認識し、精神的な豊かさの重要性を伝えられる人間を育てる。(質実勤労)
- ③ 世界には多様な価値観があることを考え、差別やいじめを許さない心を育て、自分の大切さ、ひいては他人を理解することの大切さを伝えられる人間を育てることとしている。(自他敬愛)

以上のように、幼児教育に携わる者に求められる深い知識を習得し、感性を身につけるとともに、人として万物に対する感謝の気持ちを大切に、人間的に豊かな人材を養成することを目的とする。

◆添付資料①「COLLEGE GUIDE 2010」P.5 参照

◆参考資料 1-1「COLLEGE GUIDE 2009」P.5 参照

(2) それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在はどういう方法で学生や教職員に周知し、またどのような方法で学外に公表しているかを記述して下さい。

1) 学生に対する周知

4月当初のオリエンテーションにおいて、新入生と在学生それぞれに、学長、そして各学科長、専攻主任から学生に説明するとともに、全学生に配付するカレッジガイド、シラバス等に記載し、その周知を図っている。また、授業を通して学生に周知するなど、その徹底を図っている。

2) 教職員への周知

4月1日に全教職員が集合して後、それぞれ各学科に分かれ、学科長からの説明が行われるほか、学科会議、専攻会議において、教育目的や教育目標が達成されるよう各自が自らの問題として理解し、認識し教育実践に生かすことができるように話合っている。非常勤講師についても同様に、管理職や専任教員とのコミュニケーション

の機会を多くし周知を図っている。

3) 学外への周知

学外に対しては、本学のホームページで、教育目的、教育目標を示し、大学の紹介を行っている。また、入試広報の一環として、高校生や保護者、高校関係者に大学案内、本学情報誌「ヒューコムライフ」を配布し、本学の教育目的、教育目標をはじめとして、特色を分かり易く説明している。また、入試説明会やオープンキャンパスにおいて、高校生やその保護者に対して管理職、入試広報部より具体的に話している。

◆添付資料④「ヒューコムライフ vol. 2」参照

【定期的な点検等について】

(1) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。

1) 定期的な点検

建学の精神や教育理念の解釈の見直しについては、学生の実態に即し、理解しやすいように常に見直す必要があると考えている。特に学生の状況を見ながら、学長をはじめ管理職が中心となり評議会で点検し、その内容を教授会で報告するといった手続きをとっている。平成20年に学生によりわかりやすい学園訓の解釈を指導するために、理事長の入学式の際の告示による内容を基に検討し現在に至っている。

2) 点検を行う組織・手続き等について

点検についての学内手続きは、学科会議を中心に話し合い、管理職や学科長から評議会に提案され審議した後、教授会で報告することとなっている。

(2) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。

建学の精神については常に理事会や学園の管理職会議において話し合い、学園全体で解釈の周知を図るように努めている。また、学科会議や教授会において教育目的や教育目標が学生に周知されているかを見直す機会としている。

教員に対しては月1回の教授会において、職員に対しては、翌週の職員打ち合わせにおいて、全教職員への周知を図っている。学生に対しては、オリエンテーションで学長、学科長より説明している。

【特記事項について】

(1) この《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していること

があれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

本学の建学の精神を広く学生や教職員に周知する方法として、平成 17 年度より学園訓『萬物感謝・質実勤労・自他敬愛』の額を、あらゆる機会に目に留まるよう本学 4 号館、8 号館、9 号館のそれぞれの一階ホール等に掲げている。このことにより、学生や教職員に本学園の一人であるとの自覚を促し、かつその精神に基づき、日々勉学や教育活動に励む意識の高揚を図っている。また、広報関係資料やホームページに明記し、オープンキャンパスでは参加者に説明している。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

《Ⅱ 教育の内容》

【教育課程について】

(1) 学科等の現在の教育課程を、下の表を例に作成して下さい。なお学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。

平成22年度に学科改組等を行った場合は、平成21年度の教育課程表を別途作成し、巻末に綴じて下さい。

健康栄養学科 (平成22年度)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
一般 教養 科目	環境倫理	○				2				○	19(1)	
	文学	○				2				○	18(1)	
	日本国憲法	○				2			○		18(1)	科目等履修生1名
	社会学	○				2			○		18(1)	
	心理学	○				2				○	3(1)	
	化学	○				2		○			18(1)	
	生物学	○				2				○	3(1)	
	情報処理論	○	○			2		○			19(1)	科目等履修生1名
	コミュニケーション英語		○			2				○	32(2)	
	体育	○	○			2			○		36(2)	
	日本語Ⅰ		○			1				○	0	未開講
	日本語Ⅱ		○			1				○	0	未開講
	日本語Ⅲ		○			1				○	0	未開講
	日本語Ⅳ		○			1				○	0	未開講
	人を学ぶ	○			2					○	19(1)	5名でのオムニバス
専門 科目	家庭経営学	○				1				○	9(1)	(含・家族関係学)
	家庭経済学	○				1				○	9(1)	
	被服学 (含・製作実習)	○		○		2				○	3(1)	
	住居学	○				2		○			2(1)	
	保育学	○		○		2			○		5(1)	(含・実習)
	公衆衛生学	○				2				○	19(1)	
	社会福祉概論	○	○			2			○		0	(含・カウンセリング演習), 未開講
	解剖生理学	○				2				○	21(1)	
	運動生理学	○				1			○		19(1)	
	生化学	○				2		○			38(2)	
	生化学特論	○				2		○			19(1)	科目等履修生1名
	解剖生理学実験			○		1				○	19(1)	
	病態生理学	○				1				○	19(1)	科目等履修生2名
	食品学総論	○				2		○			19(1)	
	食品化学実験			○		1		○			19(1)	
	食品学実習			○		1		○			18(1)	
	食品衛生学	○				2		○			18(1)	
	食品衛生学実験			○		1		○			19(1)	
	病原微生物学	○				2				○	19(1)	
	栄養学総論	○				2		○			21(1)	
	ライフステージと栄養	○	○			2		○			18(1)	
	栄養学実験			○		1		○			19(1)	科目等履修生1名
	臨床栄養学Ⅰ	○				2		○			19(1)	
	臨床栄養学Ⅱ	○				2		○			19(1)	
	応用栄養学実習			○		1		○			19(1)	
	臨床栄養学実習			○		1		○			19(1)	科目等履修生3名
	栄養指導総論	○				2		○			19(1)	
	栄養指導各論	○				2		○			18(1)	
	栄養指導実習Ⅰ			○		1		○			18(1)	
	栄養指導実習Ⅱ			○		1		○			19(1)	
	公衆栄養学	○				2		○			19(1)	

専門科目	給食計画論	○				2		○			19(1)	
	給食実務論	○				1		○			19(1)	科目等履修生1名
	給食管理実習(校内)Ⅰ			○		1		○			19(1)	科目等履修生1名
	給食管理実習(校内)Ⅱ			○		1		○			19(1)	
	給食管理実習(校外)			○		1		○			17(1)	科目等履修生5名
	調理学	○				2		○			19(1)	
	調理学実習Ⅰ			○		1		○			19(1)	
	調理学実習Ⅱ			○		1		○			18(1)	
	アンケート作成と簡単統計	○	○			2				○	8(1)	
	食生活論	○				1		○			11(1)	
	献立作成の基礎	○				2		○			19(1)	
	食品学各論	○				2		○			15(1)	
	製菓実習			○		1					0	未開講
	給食管理実習(校外)事前事後指導	○				1		○			17(1)	
	教養学習	○	○			2					37(2)	
	卒業研究	○				2		○			29(2)	3名で実施
教職科目	教職概論	○				2		○			7(1)	
	教育原理	○				2			○		6(1)	(含・教育思想史)，科目等履修生1名
	教育心理学	○				2			○		6(1)	科目等履修生1名
	教育行政学	○				1				○	7(1)	
	教育課程総論	○				2			○		7(1)	
	家庭科教育法	○	○			2		○			2(1)	
	道徳教育の研究	○				1				○	7(1)	
	特別活動の研究	○				1			○		0	科目等履修生1名
	教育方法論	○	○			2		○	○		1(1)	2名でのオムニバス(含・情報機器及び教材の活用)
	生徒指導の研究	○				2			○		6(1)	(含・進路指導)，科目等履修生1名
	教育相談の研究	○				2			○		0	(含・カウンセリング)，科目等履修生2名
	学校食育論及びその実際	○				2		○			6(1)	
	中学校教育実習事前事後指導	○				1			○		0	未開講
	中学校教育実習			○		4			○		0	未開講
	栄養教育実習事前事後指導	○				1		○			0	科目等履修生1名
	栄養教育実習			○		1		○			0	科目等履修生1名
	教職実践演習(中学校)		○			2					0	未開講
	教職実践演習(栄養教諭)		○			2					0	未開講

★前年度の履修人員(クラス数)は延べ数を記載

健康福祉学科生活福祉専攻 (平成22年度)

授業科目名	授業形態	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員(クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
一般教養科目	環境倫理	講義	○			2					7(1)	
	国語表現法	講義	○			2					6(1)	
	日本国憲法	講義	○			2					6(1)	他学科受講生1名を含む
	社会学	講義	○			2					9(1)	
	心理学	講義	○			2					9(1)	
	生物学	講義	○			2				○	2(1)	
	情報処理論	講・演	○	○		2			○		11(2)	
	コミュニケーション英語	演習		○		2					2(2)	
	体育	講・実	○		○	2					17(2)	
	人を学ぶ	講義	○			2					9(1)	
	日本語Ⅰ(旧別：日本語・日本文化2単位)	演習		○		1					0	未開講
	日本語Ⅱ(旧別：日本語・日本文化2単位)	演習		○		1					0	未開講
	日本語Ⅲ(旧別：日本事情2単位)	演習		○		1					0	未開講
	日本語Ⅳ(旧別：日本事情2単位)	演習		○		1					0	未開講
専門科目	人間の尊厳と自立	講義	○			2					9(1)	
	人間関係とコミュニケーション	講義	○			2					9(1)	
	社会の理解	講義	○			4		○			0	未開講
	介護の基本	講義	○			12		○			20(2)	ABCD(CD未開講)
	コミュニケーション技術	演習		○		2					20(2)	
	生活支援技術	演習		○		10		○		○	38(4)	ABCDEFGH(EFG未開講)
	介護過程	演習		○		5		○			18(2)	ABCD(CD未開講)
	介護総合演習	演習		○		4		○			18(2)	ABCD(CD未開講)
	介護実習	実習			○	10		○			18(2)	I-1, I-2, II(未開講)

専門科目	発達と老化の理解	講義	○				4					23(2)	
	認知症の理解	講義	○			4						20(2)	
	障害の理解	講義	○			4						19(2)	
	こころとからだのしくみ	講義	○			8			○			18(2)	ABCD (CD未開講)
	介護保険事務	演習		○			2				○	8(1)	
	ボランティア演習	演習		○			2				○	5(1)	
	音楽学	演習		○			2				○	11(2)	
	救急看護	演習		○			1				○	22(2)	
	卒業研究	演習		○			2			○		24(2)	

★前年度の履修人員（クラス数）は延べ数を記載

幼児教育学科（平成22年度）

科目の種類別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
一般教養科目	環境倫理	○				2				○	62(2)	
	文学	○				2				○	1(1)	
	日本国憲法	○				2		○			63(2)	
	社会学	○				2		○			1(1)	(含・人権問題)
	心理学	○				2				○	61(2)	
	生物学	○				2				○	3(1)	
	情報処理論	○	○			2			○		64(2)	
	コミュニケーション英語		○			2				○	125(4)	
	体育	○		○		2		○			123(4)	
	日本語Ⅰ		○			1					0	未開講
	日本語Ⅱ		○			1					0	未開講
	日本語Ⅲ		○			1					0	未開講
	日本語Ⅳ		○			1					0	未開講
専門科目	人を学ぶ	○			2					○	62(2)	5名でのオムニバス
	音楽		○			6		○		○	309(10)	2単位選択必修
	図画工作		○			2		○			95(3)	
	体育学		○			2		○		○	124(4)	
	国語表現法	○				2				○	61(2)	(含・書写)
	小児保健Ⅰ	○				3				○	64(2)	科目等履修生1名
	小児保健Ⅱ			○		2				○	62(2)	科目等履修生2名
	小児栄養		○			2			○		33(1)	
	精神保健	○				2				○	34(1)	科目等履修生3名
	家族援助論	○				2		○			32(1)	科目等履修生1名
	児童文化		○			2		○			126(4)	科目等履修生1名
	社会福祉	○				2		○			61(2)	科目等履修生1名
	社会福祉援助技術		○			2		○			68(2)	科目等履修生1名
	児童福祉	○				2		○			62(2)	
	児童福祉Ⅱ	○				2		○			23(1)	
	保育原理	○				※4		○			128(4)	科目等履修生1名
	養護原理	○				2			○		62(2)	科目等履修生2名
	養護原理Ⅱ	○				2			○		12(1)	
	発達心理学	○				2		○			61(2)	科目等履修生1名
	発達心理学Ⅱ		○			2		○			46(2)	
	臨床心理学		○			2		○			18(1)	科目等履修生1名
	保育実習			○		5		○	○		188(6)	(含・事前指導及び事後指導)，科目等履修生3名
	保育実習Ⅱ			○		2		○			24(1)	科目等履修生1名
	保育実習Ⅲ			○					○		6(1)	科目等履修生2名
	乳児保育		○			※2		○			62(2)	
	乳児保育Ⅱ		○			※2				○	56(2)	科目等履修生2名
	障害児保育		○			※1				○	62(2)	
	養護内容		○			1			○		62(2)	科目等履修生1名
	ボランティアに学ぶ		○		2			○	○		61(2)	3名でのオムニバス
	セミナー		○			2		○	○		22(2)	5名で実施
	教養学習	○	○		2			○			123(4)	

教 職 科 目	教職概論	○			2		○		67(2)	科目等履修生4名
	教育原理	○			2		○		1(1)	(含・教育思想史)
	教育心理学	○			2		○		35(1)	科目等履修生1名
	教育行政学	○			1		○		32(1)	
	教育課程総論	○			2			○	63(2)	
	保育内容総論	○			2		○		63(2)	
	保育内容Ⅰ		○		2		○	○	124(4)	
	保育内容Ⅱ		○		2		○	○	95(3)	科目等履修生1名
	保育内容Ⅲ		○		2		○	○	129(4)	科目等履修生2名
	保育指導法	○	○		2			○	2(1)	科目等履修生1名
	教育方法論	○	○		2		○	○	33(1)	(含・情報機器及び教材の活用)，科目等履修生2名
	幼児理解の研究	○			2		○		33(1)	(含・教育相談の理論及び方法)
	総合演習		○		2		○		33(1)	科目等履修生4名
	幼稚園教育実習事前事後指導	○			1		○		61(2)	
	幼稚園教育実習Ⅰ			○	2		○		61(2)	
	幼稚園教育実習Ⅱ				2		○		31(1)	
	教職実践演習(幼稚園)		○		2				0	未開講

※印の内2単位選択必修

★前年度の履修人員(クラス数)は延べ数を記載

◆添付資料①「COLLEGE GUIDE 2010」P.42～P.45 参照

(2) 教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述して下さい。

健康栄養学科

I 健康栄養専攻

① 教養教育の取組み

栄養士養成のカリキュラムでは科学的知識を必要とするので、一般教養科目(選択必修科目)に「化学」(講義2単位)を設け、高校のときに化学を学習していない学生に対して積極的に履修を勧め、高校までの化学の知識が不十分と思われる学生に対応している。「情報処理論」(講義・演習2単位)は、全員に履修を勧め、情報収集・編集や情報発信の知識と技能をを修得することで社会のニーズに対応している。

② 専門教育の内容

本学科のカリキュラムの特徴は、栄養士法に定められている授業科目を充足させながら、本学の教育方針である多様な分野で広い視野をもって活躍できる栄養士養成を目指すため、その他の科目(選択科目)に「食生活論」(講義1単位)、「アンケート作成と簡単統計」(演習2単位)を設けている。また、献立作成の知識と技術を強化するために、選択科目の「献立作成の基礎」(講義2単位)を設けているが、栄養士としての実力強化のために必修科目扱いとしている。さらに、「製菓実習」(実習1単位)は、教科の充実、学生の興味、社会のニーズ、就職先の多様性を意識して、平成22年度の入学生から、選択科目として設定した。

1年次の「教養学習」(必修科目:講義・演習2単位)は、卒業要件でもあり、短大生としての基礎学力、教養、常識、人格の向上を目的として設定している。前期は履修指導、基礎学力、教養等を中心に、後期は幅広い分野の専門知識の修得を目的としており、大学の教職員、及び学外講師が協力体制のもとに授業内容を展開している。

③ 授業形態のバランス

講義科目であっても、情報機器を有効に用いたり、必要に応じて学生間の討論、研究発表形式、レポート作成を採り入れるなど、多様な授業展開を行っている。また、実験・実習関係の科目では、学外での体験型授業を採り入れ、授業の効果を上げている。

④ 必修・選択のバランス

栄養士法に定められている授業科目を充足させながら、一般教養科目の選択必修科目のうち、「情報処理論」は必修科目扱いとし、その他の選択科目のうち、「献立作成の基礎」、「給食管理実習（校外）事前事後指導」、「教養学習」は必修科目扱いとなっている。

⑤ 専任教員の配置

教員の配置については、栄養士養成の専門科目の各分野「社会生活と健康」・「人体の構造と機能」・「食品と衛生」・「栄養と健康」・「栄養の指導」・「給食の運営」には、栄養士法で規定されている専任教員および助手が配置され、専任教員の担当科目が全体の約8割を占めている。基本的には専任教員を主要な科目に配置しているが、主要な科目を非常勤講師が担当している場合でも、相互に連携をはかるように努力している。

II 生活福祉専攻

① 教養教育の取り組み

一般教養科目としては、1年次入学時から必修科目「人を学ぶ」のほか、「日本国憲法」「社会学」においても人権問題をテーマにするなど人権教育に配慮している。また、人間を理解することを助ける「心理学」、ヒトの生命活動の理解を助ける「生物学」、身近な生活環境の課題解決能力を養う「環境倫理」、情報化時代にあって自分の考えを伝達するためのツールとしての「情報処理論」、日常生活や職場での言語表現力を高める「国語表現法」、生涯体育・スポーツを重視した「体育」、さらに外国人と会話ができるための「コミュニケーション英語」など、人間の理解や人間を相手に仕事をしていくうえで不可欠な要素が盛り込まれている。

「社会学」および「心理学」については、本学の社会福祉主事任用資格を取得することができる科目でもあり、できる限り修得するように指導している。

② 専門教育の内容

本学は介護福祉士養成施設校であるため、カリキュラムも介護福祉士資格取得に配慮した内容となっており、専門科目は3領域とその他で44科目80単位で構成している。

「人間と社会」の領域は、「社会の理解A・B」「人間の尊厳と自立」「人間関係とコミュニケーション」の4科目8単位で構成している。

「介護」の領域は、「介護の基本A・B・C・D」「コミュニケーション技術A・B」「生活支援技術A・B・C・D・E・F・G」「介護過程A・B・C・D」「介護総合演習A・B・C・D」「介護実習Ⅰ－1・Ⅰ－2・Ⅱ」24科目43単位である。

「こころとからだのしくみ」の領域は、「発達と老化の理解A・B」「認知症の理解A・B」「障害の理解A・B」「こころとからだのしくみA・B・C・D」の10科目20単位である。

その他の科目として「介護保険事務」「ボランティア演習」「音楽学A・B」「救急看護」「卒業研究」の6科目9単位がある。

③ 授業形態のバランス

授業形態は、講義、演習、実習があり、全体としてのバランスはよいといえる。特に少人数であり、一人ひとりを大切に、多様な授業形態をとっている。

④ 必修・選択のバランス

新カリキュラムにおける必修・選択のバランスは、必修は25科目46単位、選択は36科目58単位であるが、卒業時に介護福祉士登録証を取得するためには、選択科目のなかでも必修となる科目が多く、実質的に専門科目の選択科目は2年次生の演習で非常勤講師が担当する5科目のみである。

1年次生と2年次生の時間割を比較すると1年次生の配当が多く、特に2年次生後期は少ない。これは、就職活動、卒業研究、実習およびケーススタディの作成に対する配慮として行っている。

⑤ 専任教員の配置

平成20年度までは専任教員は5名体制であったが、受験生の減少から学生定員を70名から50名に縮小しても、なお、減少傾向が続いたため、平成20年度末には専攻を廃止する旨を保護者及び出身高校に文書による通知を行った。

平成22年度は入学生募集を停止したため、学生は現在2年次生9名であり、専任教員は3名であるが、授業には支障をきたさぬようにしている。社会福祉士、介護福祉士、看護師がその専門領域を主に担当している。

幼児教育学科

一般教養・専門教育・教職科目の各分野で学生たちが、仕事に従事する上で必要な知識や専門的な知識を身につけるべく科目の設定を行っている。

① 教養教育の取り組み

「人を学ぶ」という科目を設定し、一般教育のみではなく、「人・個人・命」という、人としての根源に触れる大切な事を授業で学ぶようにしている。

② 専門教育の内容

幼児教育学科では音楽教育にも重点を置き、幼児教育に必要な音感を大切にする教育を行っている。器楽に関しては初心者の方が多いが、その反面器楽学習は習熟度が関わるものでもあり、進歩・上達を学生自身が感じるにより、一層努力をしようと思わせる効果のあるもので、その点を十分認識した上で、日々教育を行っている。

③ 授業形態のバランス

開講単位は一般教育科目 24単位 専門教育科目 68単位 教職科目 32単位となっている。そのうち講義科目は一般教育科目 9科目(18単位) 専門科目 15科目(28単位) 教職科目 10科目(18単位)、演習科目は一般教育科目 3科目(4単位)、専門科目 25科目(32単位)、教職科目 10科目(14単位) 実習科目は一般教育科目 2科目(2単位) 専門科目 6科目(10単位) 教職科目 2科目4単位である。

(注) 演習形態と講義形態の双方をとる科目があり、それらは重複して数えている。
バランスは取れていると思われる。

④ 必修・選択のバランス

本学の特色である一般教育科目の「人を学ぶ」（２単位）、専門科目「ボラティアに学ぶ」（２単位）、教養学習（２単位）が必修で、その他専門科目のうち芸術系科目２単位、福祉系科目２単位、保育系科目２単位それぞれが選択必修になっており、他は選択科目になっている。

⑤ 専任教員の配置

保育士資格、幼稚園教諭免許取得に必要な専任教員数は配置されている。

なお平成22年度の専任教員は13名である。

（３）当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。

健康栄養学科

I 健康栄養専攻

栄養士免許状；厚生労働省の指定する栄養士課程の科目を履修し、所定の単位を取得すること。

栄養教諭２種免許状；免許状取得に必要な科目を履修し、所定の単位を取得すること。

中学校２種免許状（課程）；免許状取得に必要な科目をすべて履修し、所定の単位を取得すること。

フードサイエンティスト（食品科学技術認定証書）；食品化学技術認定証書の取得に必要な科目をすべて履修し、所定の単位を修得すること。

社会福祉主事任用資格；社会福祉概論、心理学、社会学、教育原理、公衆衛生学、栄養学総論のうちから３科目以上取得すること。

II 生活福祉専攻

本専攻の教育課程を履修することによって、以下の４資格を取得することができる。

①介護福祉士登録資格 講義・演習・実習

②介護保険事務士資格 演習

③レクリエーション・インストラクター資格 演習

④社会福祉主事任用資格 講義（社会学、心理学、介護の基本、社会の理解）

幼児教育学科

幼稚園教諭２種免許状；免許状取得に必要な科目をすべて履修し、所定の単位をすべて取得すること。

保育士資格；保育士資格取得に必要な科目を履修し、所定の単位をすべて取得すること。

社会福祉主事任用資格；社会福祉、社会福祉援助技術、児童福祉、家族援助論、精神保健、心理学、社会学、教育原理、保育原理（幼・保）のうちから３科目以上を取得すること。

◆添付資料①「COLLEGE GUIDE 2010」P.42～P.47 参照

(4) 選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等でどのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上どのような工夫を施しているか等について記述して下さい。

オリエンテーションでは、ガイダンスを見ながら、各科目の概要、当該科目の取得が卒業および資格取得について必修であるか選択であるかなどについて説明し、質疑応答を行い、その取得の必要性を理解させる。そのうえで、卒業や資格取得単位の計算方法を確認し、時間割との整合も確認する。希望があれば、随時個人面談に応じる。学生が、各自時間割に記入して担任に提出したうえ、受講登録時には、担任が一人ずつ卒業または資格取得のための科目履修の届けを行っているかチェックしている。必要があれば個別呼び出しの上相談し、時間割の変更が可能かどうか検討している。

全学科共通のシラバス（冊子）、カレッジガイドおよび各学科別時間割表を作成し、年度始めのオリエンテーションと後期開始時前に教務課および各担任を中心に、詳細に履修指導を行っている。各学科に分かれて、取得できる資格、免許についてなど、科目の選択、登録、学習についての指導を行っている。

なお新入生に関しては、基本的に取得できる資格等はすべて取得することを前提に履修指導を行っている。2年次生に関しては、各学生の望む進路に応じ、普段から各担任が個別の履修指導を行い、学生をサポートしている。さらに再履修の学生が履修可能なように1年次と2年次の必修科目が重ならないように配慮している。ただ近年一学年のクラス数が減少しているため、この調整がかなり困難になってきている。

◆添付資料①「COLLEGE GUIDE 2010」参照

②「SYLLABUS 2010」参照

③「平成22年度短期大学授業時間割表」参照

(5) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件（必修単位の修得、学生納付金の納付等）を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。

本学を卒業するためには、学生は2年以上在学し、一般教養科目12単位以上、専門科目52単位以上、合計64単位以上を取得しなければならない。

(卒業要件の周知方法)

年度初めのガイダンスにおいて説明し、1年次当初から前・後期の成績結果が出た段階で、担任を通して、個別に卒業要件を満たすための指導を行っている。

(卒業の要件等)

第9条 本学を卒業するためには、学生は2年以上在学し、別表1に定めるところにより、次のとおり単位を修得しなければならない。

学 科	科 目 区 分	必 要 単 位 数	合 計
健康栄養学科	一般教養科目	12単位以上	64単位以上
	専門科目	52単位以上	
幼児教育学科	一般教養科目	12単位以上	64単位以上
	専門科目	52単位以上	

※東大阪大学短期大学部 学則より

*教職科目の単位は、幼児教育学科のみ、卒業単位に含まれる。
*健康栄養学科 一般教養科目「人を学ぶ」(2単位)が必修(上記12単位に含む)。2年次は健康福祉学科健康栄養専攻であるが、同じ。
*健康福祉学科生活福祉専攻 一般教養科目「人を学ぶ」(2単位)が必修(上記12単位に含む)。
*幼児教育学科 一般教養科目「人を学ぶ」(2単位)が必修(上記12単位に含む)。
*幼児教育学科では、専門科目「ボランティアに学ぶ」(2単位)、「教養学習」(2単位)が必修。さらに芸術系科目(器楽Ⅰ; 2単位、器楽Ⅱ; 1単位、器楽Ⅲ; 1単位、器楽アンサンブル; 1単位、声楽; 1単位、美術学; 1単位、工芸; 1単位)から2単位が選択必修、福祉系科目(社会福祉; 2単位、社会福祉援助技術; 2単位、児童福祉; 2単位、児童福祉Ⅱ; 2単位)から2単位が選択必修、保育系科目(保育原理(幼); 2単位、保育原理(保); 2単位、乳児保育; 2単位、乳児保育Ⅱ; 2単位、障害児保育; 1単位)から2単位が選択必修である。

(6) 教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述して下さい。なおこの項はできれば学科等の責任者(学科長、学科主任等。以下「学科長等」という)が記述して下さい。

健康栄養学科

I 健康栄養専攻

「献立作成の基礎」を必修科目扱いにすることで、栄養価計算・献立作成の技術向上につながり、校外実習先からは評価を得ており、効果は上がっているように思われる。

「食品学実習」では食品工場の見学を取り入れ、食品加工の現場を体験したり、衛生管理の実際を学ぶことで、興味の多様性に対応した科目内容になっていることが学生に評価されている。また、「応用栄養学実習」では、学科の新規事業(お菓子の試作、提供)と関連付けて教科内容の実践化を試みているので、学生の授業に対する関心が高まり、栄養士や栄養教諭としての視野も深められると考えている。

「栄養指導実習」、「栄養教育」、「調理実習」、「臨床栄養学実習」など専門科目では、地産地消の観点から、地域の農産物を使用した教育を組み入れたり、地域の人たちに健康と栄養についての知識と技術を伝える機会を設けるなど地域レベルでの取り組みを考えている。

II 生活福祉専攻

昨年度から新カリキュラムになり、内容的には医学的な知識の拡大が図られ、医療・看護職との連携の面からも見直されたものとなっており、介護の時間も増え一層の充実が図られている。しかし、一方で、全体のバランスからみれば以前と比べて社会学系の比重が減少し、カウンセリング的人間関係的な要素の充実は見られるが、社会福祉原論、歴史、社会保障の面での充実を図っていく必要がある。老人施設においても利用者の部分しか見えず生活全体が見えない職員が増えて問題であるとの意見もある。

そこで、本学では介護福祉士は単に介護士ではなく、社会福祉の専門職としての「介護福祉士」であるための意識的な取り組みとして、「生活アセスメント」を「援助技術」「コミュニケーション技術」に取り入れている。「生活アセスメント」は家族の生活史を社会背景に重ね、身体・医療的側面、心理・社会的側面、経済・労働の側面から総合的に歴史的・構造的な把握をおこない、利用者とその家族の生活を理解し続ける実践であり、利用者はじめ関係機関・職員との共感と共同を生み出すツールである。

幼児教育学科

事前学習、体験学習等を通じ、研鑽をつむことで保育者としての資質を向上させる目的で「ボランティアに学ぶ」という科目を設定した。学生も入学時などにおいては、保育現場のイメージも乏しいため、まず見学からはじめ、順次具体的な作業等を行わせ保育者としての自覚を促すものと位置づけている。

また様々な授業で使用するための教室を、特別に確保し活用している。具体的には、保育教材、画用紙、色紙、のり、ハサミ、セロテープ等を常時配置し、保育内容「環境」、乳児保育、セミナー「保育に活かせる教材づくり」などで、手作り作品を制作させている。特に保育内容「環境」では、学生達が創意工夫しながら、季節ごとに壁面装飾を製作している。またこの教室で製作したものを展示し、発表し、高校生や地域の人々に紹介している。

◆添付資料①「COLLEGE GUIDE 2010」参照

【授業内容・教育方法について】

(1) シラバスあるいは講義要項を作成・配布する際に配慮していることや学生への周知方法等を記述して下さい。

シラバスを作成するにあたり、書式を共通書式とし、科目担当者が作成する。評価の方法についても明確にし、テキストや参考文献の表示も行っている。

新学期のオリエンテーション、科目履修登録での概要説明、当該科目最初の時間にオリエンテーションを行い、シラバスに沿って進行する旨説明し予習を促している。

また、学生による履修科目の評価時にもシラバスを活用したか確認をする項目が設けられている。

シラバスは入学時に配付されるが、一般教養（基礎）、各学科・専攻、教職専門に分け記載している。各学科につき、授業のテーマ（目的・ねらい）、授業内容の概要、授業終了時における達成課題、授業計画、単位認定の方法及び基準、受講生へのメッセージを具体的に記述し、学生が各授業の情報を適切に判断できるように配慮している。学生への周知方法であるが、新入生については、入学時のオリエンテーション時に各学科長から履修に関する詳細な説明がなされ、履修登録に際しては各担任が学生一人ひとりの履修申請を点検している。2年次生についても同様に各学科長、各担任が学生の選択科目の履修選択判断をサポートしている。本学は資格取得が中心になるため、1年次生の際は科目選択の余地が比較的少ないが、2年次生においては選択の範囲が多く、学生の希望に沿うように、また選択に遺漏がないように各担任ならびに大学は注意している。

◆添付資料②「SYLLABUS 2010」参照

（2）学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等はどのように把握し受け止めているか記述して下さい。

健康栄養学科

I 健康栄養専攻

栄養士の免許取得を目的とする学科として、全員が目的を目指しているため、特に実験・実習は出席を重要視しており、教科担当教員からも徹底した指導があるため、出席率は良い。基礎科目についても、欠席者に対しては教科担当者が個別に対応して基礎知識の習得を徹底している。授業態度は、科目によっては一部の学生が授業に集中できていなかったり、私語が目立ったりなど若干の問題があるように思われる。対応として、教科担当教員が授業方法に問題はないのかなどを把握して、学生の集中力、理解度を高めるように努力している。

栄養士としての目的意識を高めるために、関係する授業の中で、逐次、栄養・健康に関する国や地方自治体の情報、イベントなどの情報を提供し、興味・関心を向けるように考慮している。

II 生活福祉専攻

介護福祉士養成施設であることを前提に募集し、カリキュラムを組んでいる。介護に関心はあるが、介護福祉士としては踏み切れないでいた学生も、介護が人として生きていくことの過程にあること、自分の家族や自分自身の老後などと重ね、介護は人間の根源的な営みであることを理解していくことにより、受講態度や実習態度にも変化が見られ、大変意欲的になっている。一方、まだ進路に迷いがあり欠席しがちな学生に対しては、欠席が見られた場合は放置せず、電話連絡をしたり、次の授業で体調を含め欠席理由を聴くなど、心配していること、授業に参加し卒業してよき介護福祉士として活躍してほしいと思っていること、状況によっては個別相談で一緒に解決したいと思っていることを伝えるなど、きめ細かな指導を心がけている。

次に介護保険事務士についてだが、介護保険事務士の資格取得科目は、介護保険の身をより詳しく知り、介護を経営という違う角度から学ぶ機会である。講義の時間帯も3時限目（13：00～14：30）という一番眠い時間帯が多いが、事例をあげての説明や、分かりにくそうな学生へのフォローを行うなど、講師の了解の下で専任教員と一緒に授業に参加することで授業効果を上げるよう努力している。

幼児教育学科

入学者数はここ最近微増の状態が続いている。幼児教育学科に入学する学生の多くは、保育士、幼稚園教諭を目指しているため、いかに学生の夢を実現させられるかということが我々教員に与えられた使命である。そのためには、学生に興味や関心を引き出す学習をさせるかが大事なことになる。如何に意欲的な学生を育てるかは教師が養成するものである。学生にとって講義・授業に魅力があり、将来に必要なものであるかが認識できたとき、言い換えれば、授業の「内容を密度濃く」し、また「解りやすく」「楽しい」授業を行うことができたとき、学生にとっての将来の展望も開けてくるのである。

【教育改善への努力について】

（１）学生による授業評価を行っている場合はその概要を記述して下さい。行っていない場合にはその事由等を記述して下さい。

本学の自己点検・評価委員会が中心となって「授業改善アンケート調査」（学生用）を前期・後期に実施している。これは、全教員の講義科目、演習科目、実験・実習科目を対象に行われている。質問項目は、①シラバスを読んだか、②授業の出席状況、③授業内容は理解できたか、その他、学生の評価項目として⑦授業への取り組み、⑧科目への興味・関心、⑨受講マナーなどの自由記述欄（無記名）を設けた。

集計された結果（科目ごと）とアンケート調査（学生用）は、全教員にフィードバックしている。

学生の指摘は当該教員、あるいは必要な場合は全教員に知らせ、各教員が共通認識を持てるように配慮すると共に教員は授業改善の資料として役立てている。ただ、結果の公開が行われていないことは今後の課題である。この点に関しては平成22年度からは改善を図り、またメール等を用いてより効率的な運用を行っている。さらに学生が授業評価アンケート慣れをしてしまっており、定期的に質問事項を見直す等の必要があると考えられる。

◆参考資料2-1「平成21年度東大阪大学短期大学部自己点検報告書」参照

（２）短期大学全体の授業改善（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等）への組織的な取り組み状況について記述して下さい。また短期大学の責任者（以下「学長等」という）は授業改善の現状について、どのように受け止めているかを記述して下さい。

短期大学のFD活動の取り組みとして、教育研究推進機構が設置されている。毎年複数回

の授業改善に関する研修会を開催している。本研修会では主に授業改善について、学生主体の学びをどのように構築していくかを、様々な角度から研究し、実践に結びつけることを目的として活動している。

また、本学がおこなっている高大連携授業を本学教員向けに通年で公開授業とし、短期大学への入学以前の高校生の実情を知る機会をつくっている。

平成 19 年 12 月 11 日 「インストラクショナルデザインへの招待」

講師：神戸親和女子大学講師 中植正剛 氏

平成 20 年 3 月 15 日 「食に関する指導の授業設計～実践から見てきたもの～」

講師：羽衣国際大学講師 辻村喜子 氏

平成 20 年 10 月 30 日 「地域の教育力を活かして生徒を育てる」

講師 大阪府立布施北高等学校首席 中嶋義博 氏

平成 21 年 9 月 16 日 「教師力向上のための FD 活動」

講師 関西外国語大学教授 岡澤潤次 氏

(3) 担当授業について教員間の意思疎通や協力体制、または兼任教員との意思疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

専任教員間では、教授会・学科会議・専攻会議を毎月定期に開催するほか、学内で早急に検討を要する課題があれば不定期に連絡し合うなど協力体制は良い。

非常勤講師との意思疎通については、大学の事務所を通して行ったり、非常勤講師の控え室を訪れたりして、十分に連携が取れるように配慮をしている。

健康栄養学科

担当授業について、教員間の意思疎通を図るための機会は特別には設けていないが、関連する科目の担当教員が個別に話し合って連携を取って調整をしている。非常勤講師への対応は、学期の開始前に学科長が個別に面談し、授業に関する要望などを聞き、また助手を通して授業進行中でも要望を聞くようにして意思疎通を図っている。今後は、教育内容の充実を図るために、専任教員と非常勤講師との会合を設け、情報や意見交換をするように考えている。

幼児教育学科

教員間の意思疎通を図り、協力体制を構築することは、必要に応じて行っている。学生の動向、問題等種々のことは、随時学科長や各担任に伝えられ対処している。また原則として毎月第二水曜の午後に「幼児教育学科会議」を実施しており（必要なときは随時）、その中で学生の動向、授業、実習等様々な事項を話し合い、検討している。幼児教育学科の教員の研究室は同じ棟に集中しているので、情報交換も行いやすい体制になっている。教育体制・教育内容・指導の状況等可能な限り、教員一同が共通認識できるようにしている。

特に問題のある学生、配慮・注意等の必要のある学生に関しては、クラス担任だけの対応ではなく、幼児教育学科の他の教員も協力できる体制を構築している。本学は小規模の短期大学であり、教員と学生の距離が非常に近いので、常に教員が学生を指導できる体制となっている。さらに必要に応じて研究室での学生指導や進路相談等も行っている。学科長 → 担任 → 担任外教員の流れの中で指導体制、協力体制を敷いている。

【特記事項について】

(1) この《Ⅱ教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取り組み等、学科等において努力していることがあれば記述して下さい。

健康栄養学科

Ⅰ 健康栄養専攻

① 健康栄養学科の学生全員参加の食品科学技術認定研修、卒業研究発表会の実施

食品科学技術認定研修の講演会は、1・2年次生全員参加し、講演を受講することで、資格取得への意識を高める機会となっている。卒業研究（選択科目2単位）は、2年次生が希望する教員の指導のもとで1年間取組んできた研究成果を、口頭およびパワーポイントなどで発表するので、卒業研究を履修していない学生も研究方法、発表方法などを学ぶ機会となっている。また、1年次生は次年度の参考にしている。今後は、学生に探究心や思考力をより身につけて、多様な社会に対応できる応用力を備えるためにも積極的な履修につながるように卒業研究の在り方を検討する考えである。

② 企業と共同計画への取り組み

食生活の重要性を認識し、その一環として、食生活のセルフケアの知識と技術を授業に取入れ、現代のニーズにあったカフェメニューの企画・提案を目指している。また、企画内容は「臨床栄養」、「食育」など密接に関連するものであり、教育課程の見直し・改善にもつながるものとする。

Ⅱ 生活福祉専攻

習熟度については、他の科目の受講に差し支えない限り、本人の希望を尊重して、個別に呼び出して補足している。

本専攻は新入生の募集を停止したので、資格取得を希望している学生にとって、就職活動や学生の今後にとって不利にならないよう配慮するとともに卒業に至るまでの学力保証や生活保証などの保証面においてもケアできるよう教員が一丸となって指導にあたる心構えでいる。

幼児教育学科

幼児教育学科では習熟度に関しては、授業中に関しては学生全体が理解できる内容で実施している。しかし、中には語句・内容等で理解できないときは、その授業の中で理解できるように指導している。しかし、それ以上に時間の必要なときは、授業終了後研究室で

の指導を行ったりしている。そして、学生の理解度の状況は学科会の中で報告し、他の教員も指導の中で気をつけるようにしている。

また、学生の基本学力や常識的な知識等に関しては教養教育やセミナー等の中でも学習できるようにしている。キャリアサポートセンターの行っている就職に関する研修会にも積極的に参加するように勧めている。

(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅱ教育の内容》の評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

《 Ⅲ 教育の実施体制 》

【教員組織について】

(1) 現在の専任教員数を下表を例にして作成して下さい。

専任教員表

(平成 22 年 5 月 1 日現在)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	[ハ]	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]			
健康栄養学科	2	1	1	2	6	(2)	—	2	0	家政関係
健康福祉学科 生活福祉専攻	1	0	2	0	3	—	—	0	0	家政関係
幼児教育学科	3	3	3	0	9	(3)	—	1	0	教育学・ 保育学関係
(小計)	6	4	6	2	18	(5)	—	3	0	
[ロ]	3	2	1	0	6	—	(1)	0	0	
(合計)	9	6	7	2	24	(5)	(1)	3	0	

(2) 短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書（①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他）を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

◆参考資料3-1「教員の個人調書」参照

(3) 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備をお願いいたします。

本学では、教員の採用・任免に関しては、「教育職員の採用及び任用選考規定」第2条、第3条に、採用手順は同4条から7条に規程されている。また、昇任に関しては同規程を準用する旨第9条で示し、これに基づいて教員人事を実施している。

教員の採用については、学長、副学長、学科長、専攻主任の会議において、必要とする担当教科、人数を学長宛提出する。教員人事全般について、全学的なバランス、経営的観点から評議会で再度検討。教員の募集は、公募並びに学科長からの推薦に基づき、採用候補者の予備審査を行い、面接を実施している。なお、近年は採用候補者を公募の形で募ることが多くなっている。

昇任については、教授会において、学長が昇任申請の方針を告げ、申請資格等について副学長より詳細な説明を行っている。学長に提出された昇任のための個人調書類は、各学科の選考委員会において、審査を行っている。

採用、昇任ともに、評議会、教授会にて決定の上、理事長に任用を申請する。

(4) 教員の年齢構成について下表を例に現状を記載して下さい。

専任教員等の年齢構成表

(平成22年4月1日現在)

区分	年齢ごとの専任教員数(助教以上)							助手等の 平均年齢	備考
	70以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29以下	平均 年齢		
合計人数 (24人)	1人	8人	4人	9人	2人	0人	53	32	
割合	4.2%	33.3%	16.7%	37.5%	8.3%	0%			

(5) 専任教員は、(a) 授業、(b) 研究、(c) 学生指導、(d) その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また上記4つの分野の業務取り組み状況にはどのような傾向があるかを学長等が記述して下さい。その際、過去3ヶ年(平成19年度～21年度)程度の教員の担当コマ数(担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む)、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。

(a) 授業

本学の使命は、「学問を通じて人間を作る教育」を実践することである。そのために、まずは授業である。教員の授業に対する熱意・情熱が学生の意欲を高め、学生生活を充実したものにするに繋がる。毎年度当初の全教職員集会のみならず、日常的に授業の大切さを教員に説いているところである。例年、専任教員の持ちコマ数であるが週4～8といえるが、実習担当の教員等はそれを超えることが多く、出来るだけ特定教員に負担がかかることがないように気を付けている。

(b) 研究

本学が免許・資格を授与するだけに、各教員はそれぞれ研究に勤んでいる。各自の専門分野については、学会において発表するなどしている。なお、その際は、通常の研究費と別に研究助成制度を設けるなど、教員の研究意欲を積極的に奨励している。また、専門科目研究のみならず授業方法等の研究にも精励するよう指示している。

(c) 学生指導

本学は学生の教育に重点を置いていることから、学生指導にも緻密な指導を行っている。担任制度を採用し、面接指導、場合によっては保護者、出身高校との連携等、学生生活、進路指導、学生相談にと多岐に渡ってきめ細やかな対応、学生支援を行っている。

(d) その他

授業、研究、学生指導、いずれの分野も大学にとって重要なものであるため、いずれかの分野に偏ることのないようにしている。なお、専任教員が等しく業務を分担することが望ましいことではあるが、各教員にはそれぞれの特徴があるので、各自がその能力をより発揮し易い業務に携わることのできるように配慮している。また公務分掌の中心

になる教員については、若干の授業軽減処置を講じている。

(6) 助手、副手、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか、また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。

助手は、教授、准教授、講師が担当する実験・実習の一セクションを担当しており、その分野に関する知識、経験等は充分で、実験・実習教育の一翼を担っている。研究を奨励する意味からも個人研究費も支給し、学会への出張費も教員同様に支給している。また、実習補助等をサポートする事務職員を配置している。

(7) 2以上の校地(校地が隣接はしていないものの極めて近接しており、学生に対する日常的な学習相談、進路指導、厚生補導等が支障なく行うことができる体制にある場合など例外的な場合以外)において教育研究を行う場合においては、それぞれの校地の専任教員の配置状況について記述して下さい。

離れた校地はなし

【教育環境について】

(1) 校舎・校地一覧表を下の表を例に作成して下さい。

本学の校舎・校地面積は、下表のとおりである。

校舎面積には、併設大学との共用施設である図書館、体育施設、学生の厚生施設等が含まれている。校地についても共用となっているが、すべてにおいて設置基準の規定を充足している。

校舎・校地一覧表

(平成22年5月1日現在)

区分	収容定員	校舎			校地		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
東大阪大学 短期大学部	350人	3,900㎡	8,727㎡	4,827㎡	3,500㎡	全学共用 21,684㎡	
(併設) 東大阪大学	360人	3,173㎡	4,898㎡	1,725㎡	3,600㎡		
共用			14,662㎡				
計			28,287㎡			21,684㎡	

※ 基準面積とは短期大学設置基準等、各学校の設置基準で定める面積とします。

【基準面積】算出法

基準校舎面積(短期大学設置基準第三十一条関係 別表第二イ及びロ)

イ 家政関係 2,350㎡

ロ 教育学・保育学関係	1,550㎡
合 計	3,900㎡

併設大学

基準校舎面積（大学設置基準第三十七条の二関係 別表第三イ）

$$(360-200) \times 661 \div 200 + 2,644 = 3,172.8\text{㎡}$$

◆参考資料3-2「校舎の各室の用途及び面積並びに建物の配置及び平面図」参照

（２）校地・校舎について、他の学校等との共有部分がある場合は、教育研究上の支障が生じないように、どのような措置をとっているかについても記述して下さい。

9号館は、基本的には大学棟となつてはいるが、7階部分には、本短期大学部の健康栄養学科が主として使用している調理実習器具が整備されている。また8号館3階には、300人規模の大講義室があり、視聴覚器具等が整備されているため、十分な教育効果が期待される。したがって、この講義室を使用するにあたっては、カリキュラムを編成する上で、綿密な配慮を行いながら、学生が興味や関心を示しながら、豊かな知識が得られるよう工夫をしている。

（３）教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内LAN、LL教室及び学生自習室の整備状況（機種、台数等を含む）について記述して下さい。またその使用状況（使用頻度等）についても記述して下さい。なお、2以上の校地において教育研究を行う場合においては、校地ごとに記述して下さい。

本学における情報機器の整備状況は次のとおりである。なお、本学では情報機器は併設大学と共有している。

1) 情報処理機器の配備状況

設置場所	室数	機種及び台数
8号館3階	833 教室	Fjitsu FMV C630 45 台
7号館3階	731a 教室	Fjitsu FMV E610 45 台
7号館3階	731b 教室	apple imac 15 台
1号館2階	122 教室	EPSON BA 35 台

なお、上記以外に7号館1階に自習用パソコン7台、キャリアサポートセンター自習用パソコン6台を設置している。

*7号館3階731a教室はLL教室を兼ねている

2) 学内LAN等ネットワーク状況

現在、学内キャンパスネットワークは、本学、併設大学、併設高等学校および大学附属幼稚園のネットワークを情報教育センターにおいて一括管理している。各校舎間はギガビ

ットながら、インターネット接続において、共同で 5Mbps であり通信速度については問題点があり、改善に向けて検討中である。

また、学内に設置する女子寮においては、昨年度より無線 LAN によりすべての部屋でインターネット接続は完備している。

3) 使用状況

・上記教室の使用状況については、情報関係科目、語学教育及び栄養関係科目で活用されている。

◆参考資料 3-3「教室機器備品一覧表」参照

(4) 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム（管理の状況、整備計画等を含む）について、その概要を記述して下さい。2以上の校地において教育研究を行う場合には、校地ごとに記述して下さい。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。

授業用の機器・備品の整備状況及び整備システムの概要については、別紙教室諸設備等一覧を参照

器楽（ピアノ）の授業のため、2号館（音楽棟）に60室のピアノルームを設置し、各学生のピアノの練習時間を増やすことができている。ピアノルームのピアノは定期的に調律等メンテナンスを行っている。

8号館3階大講義室にはプロジェクターやAVデッキ等のシステムを配置し、視覚、聴覚等を利用した様々な授業形態に対応できる体制を整えている。

各講義用教室には、モニター・ビデオデッキを設置し、その他DVD等の機器が必要な場合は教務課より貸し出し対応している。

調理実習のための設備として9号館7階給食管理実習室はHACCP（食品の衛生・品質上の危険性を分析し安全性確保の重要管理点を定め管理記録するシステム）に則り設置し、管理は健康栄養学科の教員により行われている。

(5) 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。

本学が主として使用している8号館の建物は平成11年12月に生活福祉専攻開設にあわせて新設されたものであり建築基準法に基づいて設計施工されている。

防災に関しては学内全体として消防計画に基づき必要な定期点検を適法に行っている。施設の安全管理は各棟に防災管理盤を設置するとともに機械警備と合わせて24時間体制で常駐している警備室にも警報受信機を設置している。日中は、警備員と職員が即応できる体制をとり、夜間の場合も必要に応じて警備員の通報により緊急連絡網を使用して、およそ15分で駆けつけられる職員もいる。本学が使用する他の校舎の中にはかなり前に建築

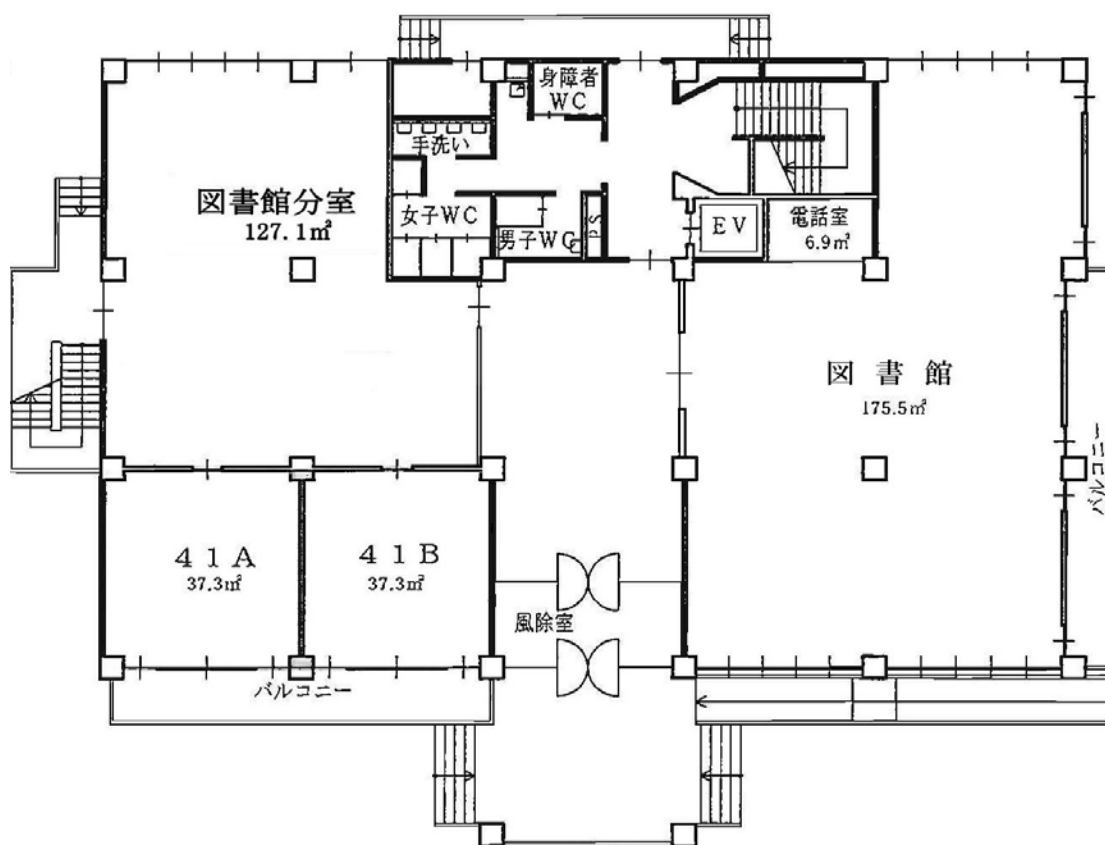
したものがあるが、耐震化改修工事は段階的に整備を検討していくこととしている。

バリアフリーに関しては随所に広幅ドアの身障者用のトイレの設置をしており一部トイレには内部の利用者が外部に緊急通報する装置も設置してある。また、車椅子を使用する学生の移動がより容易になるよう、今年度、学生からの要望を聞き取りながら、各棟の出入り口のフラット化、傾斜スロープの設置等の改修を行った。

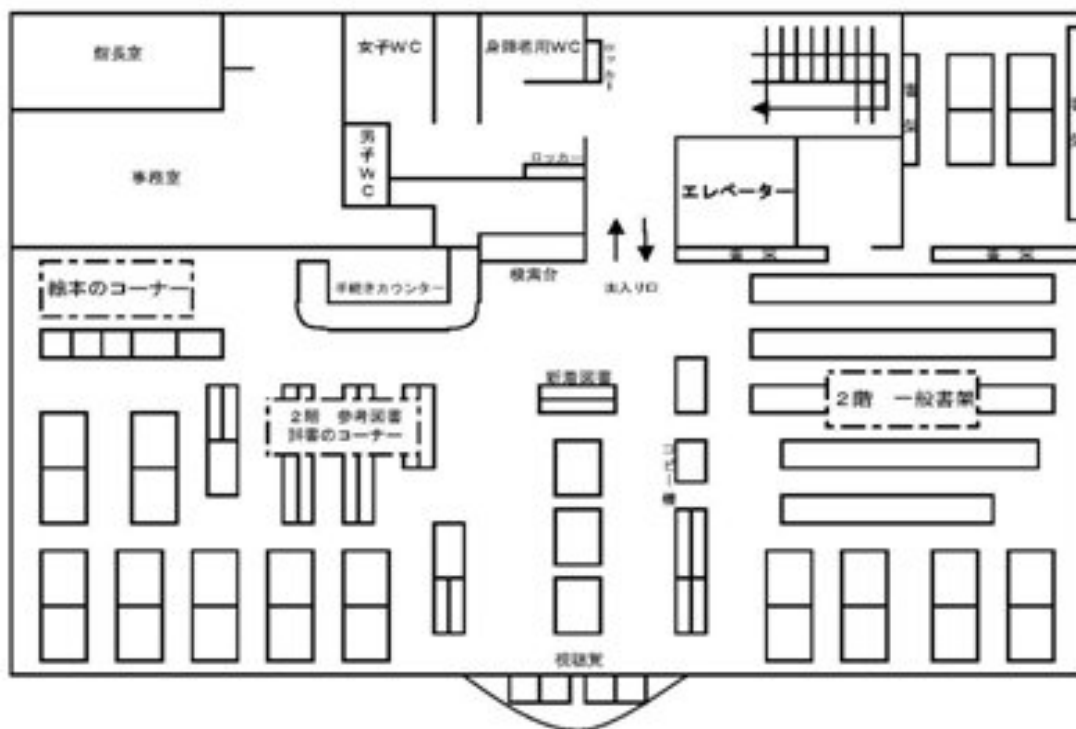
【図書館・学習資源センター等（以下「図書館等」という）について】

（１）図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

図書館 1 階（平成22年度工事予定）



図書館 2 階



1) 概要

本学図書館はキャンパスの4号館に位置し、併設大学との共用館となっている。教員の教育と研究活動及び学生の勉学を支援し、設置学部・学科の専攻に即して各種資料の収集と整理を行っている。

2) 施設

- ① 総延面積 699 m² (注：平成 22 年度に増床工事を行う予定。増床後の総面積は 844.5 m²となる)
 閲覧室 395 m²、 書庫 218 m² (198 m² [1階] +20 m² [3階])
- ② 閲覧座席数 116 席 (AV 視聴ブース 4 席を含む)
- ③ AV 視聴ブース (1 人用) 4 席
 → 1 人用のブースでヘッドホンを増設して 2 人で視聴すること可能
 機器 DVD プレーヤー：4 台、VHS ビデオ：2 台、LD プレーヤー：0 台
- ④ 蔵書収容力 45,889 冊 (平成 22 年 5 月 1 日現在収蔵図書総冊数 63481 冊)
- ⑤ 資料検索用端末 3 台 インターネット検索用端末 なし
- ⑥ 複写機 (利用者用)：1 台 (白黒) (事務用)：1 台 ←カラーの場合利用者用と兼用
- ⑦ マイクロフィルム資料閲覧用マイクロフィルムリーダー 1 台

3) 年間図書館予算 (平成 22 年度経常費予算)

総予算 8,883,260 円 (内、図書費 2,761,000 円)

4) 購入図書等選定システム

教職員と学生の購入リクエスト、年 2 回の学生選書ツアー、図書館員が授業内容及び教員指定参考書による選書等を以て購入図書を選定する。また、特色ある大学図書館の

創出を目指し、独自の蔵書方針も定め、辞書・事典類及び「こども学」に関する資料収集とコレクション構築に特に力を入れている。

5) 図書等廃棄システム

保存期間2年間と定められている購入雑誌に関しては、諸手続きを行った後、教職員・学生へのリユースに供している。主に学生に提供。

6) 司書数等

職員3名、全員司書資格を有する。

7) 情報化の進捗状況

平成20年度に、ローカルシステムとして「CARIN」を導入し、国立情報学研究所(NII)が構築する学術情報システムに参加すると同時に、同システムでの資料の発注・受入・登録・閲覧・相互利用などの各業務を開始した。翌年にWeb上でのOPAC利用を開始し、OPAC、商用データベースの利用、新着資料案内など各種図書館サービスのプラットフォームとしてホームページを位置づけ、情報の更新と機能の向上に努めている。また、今春から「マイ・ライブラリー」機能を追加し、Web上での貸出資料情報の確認、資料の予約・相互利用の申込などが可能になった。今後、更なる情報化を進めるため、次回システムリプレイス時には、昨今の携帯端末普及を鑑み、携帯端末からでも図書館機能を利用できるシステムの導入を目指している。

新聞社の情報データベースとして、来年大学の新学科開設を機に二年前に導入した朝日新聞社データベース「聞蔵」を今年7月にバージョンアップし、「聞蔵Ⅱ」が利用できるようになった。

(2) 図書館等に備えられている蔵書数(和書、洋書、学術雑誌数、AV資料数等)を下表を例に作成して下さい。

図書館蔵書数一覧

(平成22年5月1日現在)

区分	和書	洋書	学術雑誌	AV資料
冊(種)	57,905 冊	5,576 冊	95 誌	3,308 点

(併設大学分を含む)

(3) 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者(図書館長等)が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。

1) 資料の整備状況

主として、図書館棟の4号館2階(開架式)に参考図書、一般図書と新聞・雑誌を配置し、新着図書コーナーと学生選書コーナーを設けている。比較的利用頻度の少ない図書、複本、紀要、製本雑誌を3階資料室及び1階書庫(いずれも閉架式)に保存し、希望に応じて出納して利用に供している。また、コレクション資料は1階ロビーにて展示

ケースを以て紹介している。

開架資料数				(平成 22 年 5 月 1 日現在)		
区分	参考図書	指定図書	一般図書	合計	AV 資料	雑誌
冊数	673 冊	0 冊	28,042 冊	28,715 冊	1,856 点	127 種類

2) 開館状況、利用者数および利用状況

朝 9 時から午後 17 時 30 分までを開館時間とする。平成 21 年度の全体の入館者数は 4,782 名である。

①開館日数及び開館時間

開館日数（平成 21 年度）：253 日

開館時間：平日 9 時～17 時 30 分 学休期 9 時～17 時 土曜日 9 時～14 時

②平成 21 年度短期大学部学生の利用者数および利用状況

大学と短大あわせて 927 名（短大のみの集計は行っていない）

貸出・利用状況：図書・雑誌（貸出）1,830 冊

AV 資料 ← 貸出不可のため、利用統計をとっていない。

利用促進のため、新入生対象の図書館オリエンテーションを毎年実施している。

上記のように、参考図書、一般図書及び AV 資料、雑誌等は、各学科の特性に合わせて購入しており、特に幼児教育、音楽教育、栄養科目関連の資料が充実している。併設大学との共用を利点に、より専門的な資料と他分野の資料の収集も積極的に行われている。

（4）図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

図書館通信「蛍窓」（年 2 回発行）と共に、独自のホームページをもって新着図書、図書館主催の行事、提供できるサービス及び図書館に関する各種データを発信している。

◆参考資料 3-4 「蛍窓」参照

【特記事項について】

（1）この《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して下さい。

オーストラリア人専任講師を採用していたが、平成20年度末退職した。後任として平成21年度よりアメリカ人専任教授を東大阪大学で採用し、短期大学部では兼任としてコミュニケーション英語を担当している。同じく、中国人教授を東大阪大学で採用し、短期大学部では兼任として留学生受講科目の日本語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳを担当しているが、現在短期大学部

には留学生はいない。

(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅲ教育の実施体制》の評価項目や評価の観点求められることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

《Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果》

【単位認定について】

(1) 次の「単位認定の状況表」を例に、単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。
 なお、この表は平成21年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

健康福祉学科（健康栄養専攻）の単位認定の状況表 （平成21年度卒業生）

種別	授業科目名	授業 形態	履修 人員	主な 単位認定の 方法	単位取得状況 (%)			最終の評価 (%)						
					本試	再試験	合計	S	A	B	C	P	F	その他
一般教養科目	環境倫理	講義	4	筆記試験	100	0	100	0	0	100	0	0	0	0
	文 学	講義	18	筆記試験	100	0	100	11	33	50	6	0	0	0
	日本国憲法	講義	18	筆記試験/平常点	83	11	94	0	17	33	44	0	6	0
	社会学（含・人権問題）	講義	18	その他	100	0	100	17	28	44	11	0	0	0
	心理学	講義	3	筆記試験/平常点	67	0	67	33	33	0	0	0	0	33
	化 学	講義	10	筆記試験	20	0	20	0	10	10	0	0	10	70
	生物学	講義	2	その他	50	0	50	0	0	50	0	0	0	50
	情報処理論	講・演	18	その他	100	0	100	0	39	39	22	0	0	0
	コミュニケーション英語 a	演習	15	その他	100	0	100	0	33	60	7	0	0	0
	コミュニケーション英語 b	演習	15	その他	100	0	100	0	27	40	33	0	0	0
	体 育 a	講・実	18	平常点	89	0	89	22	50	11	6	0	0	11
	体 育 b	講・実	17	平常点	100	0	100	29	41	24	6	0	0	0
	人を学ぶ	講義	18	その他	100	0	100	0	0	0	0	100	0	0
専門科目	家庭経営学（含・家族関係学）	講義	8	筆記試験	75	0	75	0	63	13	0	0	0	25
	家庭経済学	講義	8	レポート	75	0	75	0	75	0	0	0	0	25
	ファッション造形学及び実習	講・実	14	レポート	93	0	93	7	64	21	0	0	0	7
	住居学	講義	1	筆記試験	100	0	100	0	100	0	0	0	0	0
	保育学（含・実習）	講・実	4	筆記試験	25	0	25	0	0	0	25	0	0	75
	公衆衛生学	講義	18	筆記試験	94	6	100	22	28	22	28	0	0	0
	社会福祉概論 （含・カウンセリング演習）	講・演	18	その他	100	0	100	6	39	39	17	0	0	0
	解剖生理学	講義	18	筆記試験	89	11	100	33	28	11	28	0	0	0
	運動生理学	講義	18	レポート	100	0	100	39	39	22	0	0	0	0
	生化学	講義	18	筆記試験	78	22	100	28	22	22	28	0	0	0
	栄養医学	講義	18	筆記試験	83	17	100	28	22	11	39	0	0	0
	栄養医学実習	実習	18	筆記試験	94	0	94	33	39	0	22	0	6	0
	病態生理学	講義	18	その他	44	44	89	6	17	11	56	0	11	0
	食品学	講義	18	筆記試験	100	0	100	22	28	39	11	0	0	0

専 門 科 目	食品化学実験Ⅰ	実験	18	レポート	100	0	100	0	44	44	11	0	0	0
	食品化学実験Ⅱ	実験	18	レポート	100	0	100	17	56	22	6	0	0	0
	食品衛生学	講義	18	筆記試験	94	6	100	28	33	28	11	0	0	0
	食品衛生学実験	実験	18	レポート	100	0	100	33	11	22	33	0	0	0
	病原微生物学	講義	18	筆記試験	89	11	100	17	44	28	11	0	0	0
	人間栄養学総論	講義	18	筆記試験	33	67	100	6	11	17	67	0	0	0
	人間栄養学各論	講義	18	筆記試験	100	0	100	22	44	22	11	0	0	0
	人間栄養学実習	実習	18	レポート	100	0	100	0	72	28	0	0	0	0
	臨床栄養学Ⅰ	講義	18	筆記試験	83	17	100	11	11	39	39	0	0	0
	臨床栄養学Ⅱ	講義	18	筆記試験	89	11	100	28	50	6	17	0	0	0
	臨床栄養学実習Ⅰ	実習	18	筆記試験	50	44	94	11	17	6	61	0	6	0
	臨床栄養学実習Ⅱ	実習	18	筆記試験	67	28	94	11	17	22	44	0	6	0
	栄養指導総論	講義	18	筆記試験	56	44	100	0	17	11	72	0	0	0
	栄養指導各論	講義	18	筆記試験	89	11	100	17	50	17	17	0	0	0
	栄養指導実習Ⅰ	実習	18	筆記試験	94	6	100	0	33	39	28	0	0	0
	栄養指導実習Ⅱ	実習	18	筆記試験	100	0	100	22	50	22	6	0	0	0
	公衆栄養学	講義	18	筆記試験	100	0	100	6	22	50	22	0	0	0
	給食経営管理	講義	18	筆記試験	100	0	100	17	22	22	39	0	0	0
	給食計画論	講義	18	筆記試験	89	6	94	22	11	33	28	0	6	0
	給食実務論	講義	18	筆記試験	89	11	100	17	17	33	33	0	0	0
	給食管理実習（校内）Ⅰ	実習	18	筆記試験	89	0	89	11	22	17	39	0	11	0
	給食管理実習（校内）Ⅱ	実習	18	筆記試験	100	0	100	6	61	28	6	0	0	0
	給食管理実習（校外）	実習	16	その他	100	0	100	25	75	0	0	0	0	0
	調理学Ⅰ	講義	18	筆記試験	89	11	100	22	11	22	44	0	0	0
	調理学実習Ⅰ	実習	18	その他	100	0	100	17	39	17	28	0	0	0
	調理学実習Ⅱ	実習	18	その他	100	0	100	0	39	39	22	0	0	0
	病理学	講義	7	筆記試験	57	0	57	0	57	0	0	0	0	43
	栄養士実務特論	講義	10	筆記試験	60	0	60	10	50	0	0	0	0	40
	献立作成の基礎	講義	18	筆記試験	83	6	89	17	22	28	22	0	11	0
	調理学Ⅱ	講義	18	筆記試験	72	17	89	11	17	22	39	0	11	0
	食品学特論	講義	15	筆記試験	93	0	93	20	33	33	7	0	0	7
	卒業研究	演習	14	筆記試験	93	0	93	21	71	0	0	0	0	7
	給食管理実習（校外）事前事後指導	講義	16	その他	100	0	100	19	69	6	6	0	0	0
	教養学習	講義	18	筆記試験	100	0	100	17	28	56	0	0	0	0
教 職 科 目	教職概論	講義	4	筆記試験	100	0	100	100	0	0	0	0	0	0
	教育原理（含・教育思想史）	講義	4	その他	100	0	100	25	25	25	25	0	0	0
	教育心理学	講義	4	筆記試験	100	0	100	25	75	0	0	0	0	0
	教育行政学	講義	4	その他	100	0	100	0	100	0	0	0	0	0

	教育課程総論	講義	4	筆記試験	100	0	100	25	25	50	0	0	0	0
	学校食育論及びその実際	講義	4	筆記試験	25	25	50	0	0	25	25	0	25	25
	道徳教育の研究	講義	4	筆記試験	100	0	100	0	50	50	0	0	0	0
	教育方法論 (含・情報機器及び教材の活用)	講・演	1	その他	100	0	100	0	100	0	0	0	0	0
	生徒指導の研究(含・進路指導)	講義	4	その他	100	0	100	50	50	0	0	0	0	0
	教職総合演習	演習	1	その他	100	0	100	0	0	0	100	0	0	0

※ 「主な単位認定の方法」欄の「その他」とは総合評価等のことである。

健康福祉学科（生活福祉専攻）の単位認定の状況表（平成21年度卒業生）

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 (%)			最終の評価 (%)						
					本試	再試験	合計	S	A	B	C	P	F	その他
一般教養科目	環境倫理	講義	5	筆記試験	100	0	100	40	0	0	60	0	0	0
	国語表現法	講義	15	その他	100	0	100	20	7	53	20	0	0	0
	日本国憲法	講義	12	その他	92	0	92	8	8	25	50	0	8	0
	社会学	講義	14	その他	100	0	100	36	43	14	7	0	0	0
	心理学	講義	13	筆記試験	92	8	100	31	15	15	38	0	0	0
	生物学	講義	3	その他	100	0	100	0	67	0	33	0	0	0
	情報処理論 a	講・演	11	その他	100	0	100	0	9	36	55	0	0	0
	情報処理論 b	講・演	3	その他	100	0	100	0	0	33	67	0	0	0
	コミュニケーション英語 a	演習	9	その他	100	0	100	11	33	44	11	0	0	0
	コミュニケーション英語 b	演習	6	その他	100	0	100	0	33	33	33	0	0	0
	体 育 a	講・実	11	平常点	100	0	100	18	27	45	9	0	0	0
	体 育 b	講・実	10	平常点	100	0	100	10	40	40	10	0	0	0
	人を学ぶ	講義	15	その他	100	0	100	0	0	0	0	100	0	0
専門科目	住生活論	講義	4	筆記試験	100	0	100	0	0	75	25	0	0	0
	社会福祉概論 a	講義	15	筆記試験/平常点	93	7	100	7	20	7	67	0	0	0
	社会福祉概論 b	講義	15	筆記試験/平常点	67	33	100	0	20	13	67	0	0	0
	老人福祉論 a	講義	15	筆記試験/平常点	73	27	100	0	13	13	73	0	0	0
	老人福祉論 b	講義	15	筆記試験/平常点	100	0	100	0	0	40	60	0	0	0
	障害者福祉論	講義	15	筆記試験	93	7	100	7	27	40	27	0	0	0
	リハビリテーション論	講義	15	その他	100	0	100	20	53	27	0	0	0	0
	社会福祉援助技術	講義	15	その他	93	7	100	20	20	7	53	0	0	0
	社会福祉援助技術演習	演習	15	その他	93	7	100	7	13	53	27	0	0	0
	レクリエーション活動援助法 a	演習	15	筆記試験/平常点	100	0	100	7	13	47	33	0	0	0
	レクリエーション活動援助法 b	演習	15	筆記試験/平常点	100	0	100	7	27	47	20	0	0	0
	老人・障害者の心理 a	講義	15	筆記試験/平常点	100	0	100	13	27	33	27	0	0	0
	老人・障害者の心理 b	講義	15	筆記試験/平常点	87	13	100	13	20	20	47	0	0	0

専門科目	家政学概論 a	講義	15	筆記試験	100	0	100	20	27	40	13	0	0	0
	家政学概論 b	講義	15	その他	100	0	100	7	27	33	33	0	0	0
	家政学実習（栄養・調理）	実習	15	その他	100	0	100	7	40	53	0	0	0	0
	家政学実習（被服・住生活）	実習	15	筆記試験	100	0	100	7	13	33	47	0	0	0
	医学一般 a	講義	15	その他	73	27	100	0	0	20	80	0	0	0
	医学一般 b	講義	15	その他	93	7	100	13	13	47	27	0	0	0
	医学一般 c	講義	15	その他	87	7	93	20	20	20	33	0	0	7
	精神保健	講義	15	その他	60	33	93	13	7	20	53	0	7	0
	介護概論 a	講義	15	筆記試験/平常点	73	27	100	27	20	0	53	0	0	0
	介護概論 b	講義	15	筆記試験/平常点	87	13	100	27	7	7	60	0	0	0
	介護技術 a	演習	15	筆記試験/平常点	93	7	100	7	13	27	53	0	0	0
	介護技術 b	演習	15	筆記試験	87	13	100	13	7	27	53	0	0	0
	介護技術 c	演習	15	筆記試験	100	0	100	13	33	20	33	0	0	0
	形態別介護技術 a	演習	15	その他	67	33	100	7	7	13	73	0	0	0
	形態別介護技術 b	演習	15	その他	93	7	100	0	20	27	53	0	0	0
	形態別介護技術 c	演習	15	その他	100	0	100	0	27	33	40	0	0	0
	形態別介護技術 d	演習	15	その他	100	0	100	0	27	47	27	0	0	0
	介護実習 a	実習	15	その他	93	0	93	0	7	53	33	0	7	0
	介護実習 b	実習	15	その他	80	0	80	0	20	33	27	0	13	7
	介護実習 c	実習	14	その他	79	0	79	0	21	50	7	0	14	7
	実習指導 a	実習	15	その他	100	0	100	0	20	60	20	0	0	0
	実習指導 b	実習	15	その他	100	0	100	0	27	47	27	0	0	0
	実習指導 c	実習	15	その他	100	0	100	0	60	7	33	0	0	0
	音楽学特別演習 a	演習	6	レポート	100	0	100	50	50	0	0	0	0	0
	音楽学特別演習 b	演習	5	その他	100	0	100	0	40	40	20	0	0	0
	救急看護 a	演習	11	筆記試験	100	0	100	0	18	73	9	0	0	0
	救急看護 b	演習	10	筆記試験	90	0	90	10	30	50	0	0	0	10
	卒業研究	演習	15	その他	93	0	93	0	47	33	13	0	0	7
	形態別介護技術（点字）	演習	15	その他	100	0	100	27	60	13	0	0	0	0
	形態別介護技術（手話）	演習	15	その他	100	0	100	7	53	40	0	0	0	0
	介護保険事務	講義	8	平常点	88	0	88	0	25	25	38	0	0	13
	ボランティア演習	講義	4	その他	100	0	100	0	25	25	50	0	0	0

※ 「主な単位認定の方法」欄の「その他」とは総合評価等のことである。

幼児教育学科の単位認定の状況表 (平成21年度卒業生)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 (%)			最終の評価 (%)						
					本試	再試験	合計	S	A	B	C	P	F	その他
一般教養科目	環境倫理	講義	31	筆記試験	100	0	100	16	32	32	19	0	0	0
	文 学	講義	1	筆記試験/レポート	100	0	100	0	0	100	0	0	0	0
	日本国憲法	講義	34	その他	85	15	100	9	6	35	50	0	0	0
	社会学 (含・人権問題)	講義	32	その他	94	3	97	19	28	34	16	0	3	0
	心理学	講義	32	筆記試験	88	13	100	28	16	25	31	0	0	0
	生物学	講義	4	平常点	100	0	100	50	25	0	25	0	0	0
	情報処理論	講・演	34	その他	100	0	100	0	6	44	50	0	0	0
	コミュニケーション英語 a	演習	34	その他	100	0	100	0	53	35	12	0	0	0
	コミュニケーション英語 b	演習	34	その他	97	0	97	6	15	44	32	0	3	0
	体 育 a	講・実	34	その他	100	0	100	24	38	32	6	0	0	0
	体 育 b	講・実	34	その他	100	0	100	26	29	24	21	0	0	0
	人を学ぶ	講義	33	その他	100	0	100	0	0	0	0	100	0	0
専門科目	器 楽Ⅰ	演習	34	その他	94	6	100	3	15	35	47	0	0	0
	器 楽Ⅱ	演習	30	その他	80	7	87	0	30	43	13	0	3	10
	器 楽Ⅲ	演習	28	その他	82	7	89	0	46	32	11	0	4	7
	器楽アンサンブル	演習	33	筆記試験/実技	100	0	100	36	36	24	3	0	0	0
	声 楽	演習	33	筆記試験	88	12	100	0	12	33	55	0	0	0
	美術学	演習	34	その他	100	0	100	12	9	38	41	0	0	0
	工 芸	演習	30	その他	100	0	100	20	17	37	27	0	0	0
	体育学 a	演習	33	平常点	100	0	100	24	18	39	18	0	0	0
	体育学 b	演習	34	実技試験	94	6	100	9	38	35	18	0	0	0
	国語表現法 (含・書写)	講義	33	その他	100	0	100	12	18	27	42	0	0	0
	小児保健Ⅰ a	講義	31	筆記試験	87	6	94	13	32	32	16	0	0	6
	小児保健Ⅰ b	講義	31	筆記試験	77	16	94	13	13	35	32	0	3	3
	小児保健Ⅱ a	実習	30	筆記試験	97	3	100	50	27	13	10	0	0	0
	小児保健Ⅱ b	実習	32	筆記試験	91	3	94	22	19	31	22	0	0	6
	小児栄養	演習	33	筆記試験	67	24	91	3	18	15	55	0	0	9
	精神保健	講義	33	その他	94	0	94	12	42	24	15	0	0	6
	家族援助論	講義	31	筆記試験	81	13	94	10	23	6	55	0	0	6
	児童文化 a	演習	34	平常点	97	3	100	26	41	21	12	0	0	0
	児童文化 b	演習	34	その他	97	0	97	3	32	26	35	0	0	3
	社会福祉	講義	33	筆記試験	91	9	100	0	9	36	55	0	0	0
	社会福祉援助技術 a	演習	33	その他	88	12	100	3	21	21	55	0	0	0
	社会福祉援助技術 b	演習	32	その他	81	13	94	3	19	28	44	0	0	6

	児童福祉	講義	34	筆記試験	94	6	100	24	32	18	26	0	0	0
	児童福祉Ⅱ	講義	23	筆記試験	91	0	91	4	30	22	35	0	0	9
	養護原理	講義	33	その他	88	12	100	6	15	45	33	0	0	0
	養護原理Ⅱ	講義	13	その他	92	0	92	8	38	31	15	0	0	8
	発達心理学	講義	32	筆記試験	91	9	100	3	28	19	50	0	0	0
	発達心理学Ⅱ a	演習	23	筆記試験	74	13	87	9	4	30	43	0	4	9
	発達心理学Ⅱ b	演習	22	筆記試験	68	18	86	14	9	18	45	0	5	9
	臨床心理学	演習	18	筆記試験	100	0	100	22	17	39	22	0	0	0
	保育実習事前事後指導	講義	33	筆記試験	82	18	100	9	12	21	58	0	0	0
	保育実習（保）	実習	33	その他	94	0	94	0	18	58	18	0	3	3
	保育実習（施）	実習	32	その他	94	0	94	3	25	50	16	0	3	3
	保育実習Ⅱ	実習	23	その他	100	0	100	17	39	39	4	0	0	0
	保育実習Ⅲ	実習	6	その他	83	0	83	17	33	33	0	0	0	17
	養護内容	演習	32	その他	91	6	97	3	34	25	34	0	3	0
	保育原理（幼）	講義	34	筆記試験	85	12	97	3	12	24	59	0	3	0
	保育原理（保）	講義	34	筆記試験	91	6	97	9	21	44	24	0	0	3
	乳児保育	演習	32	筆記試験	81	16	97	16	22	19	41	0	0	3
	乳児保育Ⅱ a	演習	30	筆記試験	90	7	97	3	33	20	40	0	0	3
	乳児保育Ⅱ b	演習	23	筆記試験	78	0	78	4	22	13	39	0	4	17
	障害児保育	講義	32	その他	69	31	100	6	16	3	75	0	0	0
	セミナー	演習	10	その他	80	0	80	60	10	0	10	0	0	20
	教養学習	講義	34	筆記試験	91	9	100	18	32	18	32	0	0	0
教 職 科 目	教職概論	講義	33	筆記試験	85	9	94	3	12	27	52	0	3	3
	教育原理（含・教育思想史）	講義	34	筆記試験	100	0	100	0	29	38	32	0	0	0
	教育心理学	講義	34	筆記試験	85	15	100	21	26	9	44	0	0	0
	教育行政学	講義	32	その他	100	0	100	16	19	19	47	0	0	0
	教育課程総論	講義	34	筆記試験	100	0	100	9	26	47	18	0	0	0
	保育内容総論	講義	34	その他	91	9	100	6	21	44	29	0	0	0
	保育内容Ⅰ a	演習	34	筆記試験	97	3	100	6	18	62	15	0	0	0
	保育内容Ⅰ b	演習	34	筆記試験	94	6	100	9	26	32	32	0	0	0
	保育内容Ⅱ a	演習	34	筆記試験	82	18	100	12	21	26	41	0	0	0
	保育内容Ⅱ b	演習	34	その他	79	15	94	21	3	38	32	0	3	3
	保育内容Ⅲ a	演習	34	その他	85	15	100	9	32	38	21	0	0	0
	保育内容Ⅲ b	演習	33	その他	97	3	100	30	30	18	21	0	0	0
	保育指導法	講・演	34	筆記試験	85	15	100	9	15	41	35	0	0	0
	教育方法論 （含・情報機器及び教材の活用）	講・演	33	その他	85	3	88	6	15	36	30	0	0	12
	幼児理解の研究 （含・教育相談の理論及び方法）	講義	32	その他	94	6	100	3	16	34	47	0	0	0
	教職総合演習	演習	33	その他	79	6	85	18	12	21	33	0	6	9

総合演習	演習	32	筆記試験	72	22	94	9	9	28	47	0	0	6
幼稚園教育実習事前事後指導	講義	34	筆記試験	85	15	100	6	12	32	50	0	0	0
幼稚園教育実習Ⅰ	実習	34	その他	97	0	97	0	38	47	12	0	3	0
幼稚園教育実習Ⅱ	実習	32	その他	94	0	94	0	28	63	3	0	3	3

※ 「主な単位認定の方法」欄の「その他」とは総合評価等のことである。

単位認定の方法は、15回授業後別途試験期間を設け、そこで実施している。レポートに関しても、授業終了後に課題を提出し、試験期間中に提出することとしている。また、毎授業ごとに小テストあるいは小レポートを実施し、当該科目の評価を行うものもある。また音楽・実技に関する科目に関しては、課題の達成度により次に進んでいく形での認定を行っており、最終授業においても試験を実施している。

幼児教育学科では、2年間に5回の実習があるが、実習先の評価で合格点に達しない場合は、再度の指導と再度の実習を年間スケジュール、授業等を勘案しながら実施していく。

同時に単位認定に関しては、受講態度、出席状況も重要であり、欠席（公欠等の特別なものを除く）が規定の回数を超えている場合は試験を受ける資格を失う。

なお、評価が合格点に達しない場合は、短期大学部においては再試験を実施する。再試験における合格点は60点以上（100点満点）とする。その場合、試験の点数如何に拘らず評価はCとする。[評価はS（90～100）A（80～89）B（70～79）C（60～69）ならびにF（59以下）の5段階である。]

（2）学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

健康栄養学科

単位認定の方法は、講義科目については、筆記試験の成績、受講態度を加味して評価しているものが多い。演習や実験・実習科目については、基本的にはレポートなど提出物や受講態度で総合評価するが、筆記試験を課している科目もある。演習や実験・実習科目は体験授業なので、講義科目に比べると出席を重要視し、その評価点も高くすることを学生に周知させているので、単位認定方法は妥当と思われる。再試験者が多い科目の担当教員は、授業レベルや試験問題の適格性を検討する必要があると考える。全体的に履修状況は、ほぼ順調である。

幼児教育学科

単位の取得状況に関しては、幼稚園教諭免許、保育士資格の二つの資格を取ることを念頭に指導している。しかし様々な事情によりそれが困難な学生もいる。このような学生に対しては最低一つの資格取得を目指させている。ただこのような状況になるのは学生自身の学習意欲に関係するところが大きいことも事実であり、指導する側にとって今後の大きな課題になっている。

(3) 学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているかを記述して下さい。

単位認定の方法については、定期試験、出席率、小テスト、授業の中での課題、レポート提出などの複数要素を評価の対象としており、学科・専攻の特性に沿って、それぞれの学生に学ぶ意欲を持続させるための工夫が凝らされ、単位取得率も高いものとなっている。教員間による成績評価の基準に、著しいばらつきが生じないように日常的に工夫しているとともに、より一層、学生に公平感を感じるようにしていくことを心がけている。また、担任、教科担当が日常的に学生のケアをしており、授業に取り残される学生については、カウンセリングマインドを持って対応している。

【授業に対する学生の満足度について】

(1) 各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。また調査票の様式等を訪問調査の際にご準備下さい。

「授業改善アンケート調査」の結果は、各教員に知らされ、学科・専攻ごとの傾向も把握できるようにしている。特に記述部分については学生からの具体的な意見に触れることができ、授業改善のための貴重な資料となっている。質問対象は当該科目に関するもの、教員に関するもの、教室等の授業環境に関するものなどからなり、学生が授業にどのような考えを持っているのかを正確に把握できるように心がけている。

◆参考資料 4-1 「授業に関するアンケート結果」 参照

◆参考資料 4-2 「授業に関するアンケート調査用紙」 参照

(2) 担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

授業に対しての学生の満足度調査に関しては、学生の評価を各教員が真摯に受け止め、今後の指導の参考にしている。学生の授業への満足度は、教員の授業のあり方を知る貴重な機会であるので、今後の授業への大切な資料として、次の授業への参考としている。しかし学生の望む授業内容と、教員の考える授業との間に若干の違いがあることも認めなければならない。学生の評価にすべて応じるのではなく、伝えるべき知識はきちんと伝えていく厳しさも必要であると考えている。

本学は小規模な大学であり、教員と学生とは常に密着しており、授業の中でも種々の意見交換も行っており、授業のあり方に関しては、常日頃研鑽している。

(3) 学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

学生の授業への出席率もよく、留年者数も少なく、教員が学生に、学生が教員に積極的に話しかけあうことから、学生の短期大学への満足度は高いと考えている。現在、毎年度の各期ごとに、全教員が授業に関するアンケート調査を実施し、それを分析の上、全教員にフィードバックしているが、結果の改善においては、十分とは言えない。授業に対して満足度を感じさせることは、そのまま能動的に授業に参加することに繋がるゆえ、今後は、より一層充実、改善に努めたい。

【退学、休学、留年等の状況について】

(1) 過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の退学、休学、留年等の数を、次の表を例にして学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。

1) 健康栄養学科

健康栄養専攻の退学者等一覧

平成22年3月31日現在

区分	19年度入学	20年度入学	21年度入学	備考
入学者数	37	22	20	
うち退学者数	3	4	2	
うち休学者数				
休学者のうちの復学者数				
うち留年者数				
卒業者数	34	18		

生活福祉専攻の退学者等一覧

平成22年3月31日現在

区分	19年度入学	20年度入学	21年度入学	備考
入学者数	21	16	10	
うち退学者数	5	5	1	
うち休学者数				
休学者のうちの復学者数				
うち留年者数				
卒業者数	16	11		

2) 幼児教育学科の退学者等一覧

平成22年3月31日現在

区分	19年度入学	20年度入学	21年度入学	備考
入学者数	69	39	61	
うち退学者数	8	6	5	
うち休学者数				
休学者のうちの復学者数				
うち留年者数		1		
卒業者数	61	32		

※平成20年度9月入学2名含む

2) 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者（復学者を含む）及び留年者に対する指導（ケア）の現状について学科等ごとに記述して下さい。

退学理由別一覧

退学理由	19年度			20年度			21年度		
	健康栄養学科		幼児教育	健康栄養学科		幼児教育	健康栄養学科		幼児教育
	健康栄養	生活福祉	学科	健康栄養	生活福祉	学科	健康栄養	生活福祉	学科
1 年次									
一身上の都合	2	1	1	0	4	3	0	0	1
進路変更	1	1	3	2	0	1	0	0	2
健康上の問題	0	0	1	1	0	0	1	1	0
経済的理由	0	0	0	0	0	0	1	0	0
その他	0	1	1	0	1	0	0	0	2
1 年次合計	3	3	6	3	5	4	2	1	5
2 年次									
一身上の都合	1	1	0	0	1	1	0	0	0
進路変更	0	3	0	0	0	0	0	0	1
健康上の問題	1	0	0	0	0	1	0	0	2
経済的理由	0	0	2	0	0	0	1	1	0
その他	0	1	1	0	0	0	0	0	0
2 年次合計	2	5	3	0	1	2	1	1	3
1・2 年次合計	5	8	9	3	6	6	3	2	8
退学率(%)	4.07	10.26	4.35	5.08	16.67	5.77	8.33	8.70	8.70

健康栄養学科

退学者の割合は、ここ1～2年は8～9%程度である。退学者の退学理由は、進路変更、経済的理由等によるものであった。退学に至るまでの経過として、授業の欠席が目立つようになったり、連続して欠席したりするようになったりしているので、教員間で学生の状況を連絡したり、また、学科会議で学生の状況を報告することで教員間の連携をとっている。退学者への対応は、担任が中心となって、学生と数回にわたり面談をしたり、場合によっては保護者と連絡をとり退学の意味を詳細に把握するように努めている。学生の意思を尊重し、退学後の進路を理解しながら、最終的には保護者を含めた三者面談で退学願いを受け取っている。

幼児教育学科

退学者に関しては、その動機・理由の多くは進路変更である。入学時には「幼児教育」に自分の将来の目的をもって入学する。しかし、実際に実習を行う中で自分のイメージとの違いの認識、経済的な問題の発生等のケースが見られる。

退学者を申し出た学生に関しては、状況調査を丹念に行い当該学生との話し合いの時間を十分にとり、可能な限り慰留を行っている。大学入学後の貴重な時間を要しているのだ

から、出来ることなら学業を続けていく方向に持っていく方針である。どうしても、話し合いがうまくいかない時は、保護者も含めて今後のことを話し合うようにしている。また、進路変更する場合でも変更後に復学等を考慮するような話をしている。

休学に関しては、その事情によるが、復学が前提であるので短期間のうちに復学が可能となるように指導していく。本学においては、経済的な事情により休学に至るケースが少なくない。また本学はクラス担任制をとっているので、欠席が多くなれば、担任を通しての指導を行い、状況を把握し問題解決に努めている。必要であれば学科長及び教員全体のバックアップ体制をとり対応するようにしている。

留年者に関しては、数としては少ない。本学では前述したようにクラス担任制をとっているため、普段から留年者に対する十全の対応を心がけている。特に精神的なバックアップを要するような学生に関しては、その特徴を勘案して、どのクラスに所属させるかを考えていくようにしている。

退学・休学・留年者に関しては、願いが提出された段階で教授会に報告し了承を得ることとしている。

(3) 退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。

健康栄養学科

退学等の現状に対し、退学の意思表示は入学後数カ月と早い場合もあるので、入学後の学業意欲、授業態度や欠席状況を観察し、早めに対応している。入学後、担任による個人面談で学業意欲や集団への適応状況を把握し、問題が起こりそうな場合は、常に接触を試みるなどの配慮をしている。学生ともよく相談し、将来の方向性が明確になるようにし、安易な退学許可にはならないように最大限の努力をしている。学科としては、学生が入学の目的が達成できるように、環境を整え、教員間で連携をとり意思疎通をはかって、適切な対応をしていく必要がある。

幼児教育学科

(2) で記したとおり、退学者に関しては、その動機・理由の多くは進路変更であるが、中には、経済的な理由により、やむを得ず退学を余儀なくされるものもいる。そのため、欠席が多くなれば、担任を通して粘り強く指導を行い、状況を把握し、問題解決に努めている。また、必要であれば学科長及び教員全体のバックアップ体制をとり対応するようにしている。

(4) 学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

キャンパスは、学生一人一人にとって「居心地のよい空間」であり、彼らに「居場所がある」ことが肝要である。退学率の動向は、彼らに“行きがいのある短期大学”“生きがいのある短期大学”、即ち、そこに居場所があるかどうかである。本学では、教員と学生の間

は極めて親密であり、各教員は一人ひとりの学生にきめこまかな指導をしており、この点において本学は大変好ましい状況である。ただ、不本意入学や目標を失って退学する者が依然として存在することから、なお一層の努力が必要と考えている。また、今日の経済状況から経済的な理由で退学する者もあり、日本学生支援機構の奨学金や本学独自の奨学金制度を設けるなど、さまざまな学生支援を行っている。

【資格取得の取組みについて】

(1) 《Ⅱ教育の内容》の【教育課程について】(3) (8ページ)で報告頂いた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況(取得をめざした学生数、取得者数、取得割合等)を学科等ごとに示して下さい。

1) 健康栄養学科(健康福祉学科健康栄養専攻)

資格名称	平成 19 年度			平成 20 年度			平成 21 年度		
	取得希望者	取得者	取得割合	取得希望者	取得者	取得割合	取得希望者	取得者	取得割合
栄養士免許	61	61	100%	30	30	100%	16	16	100%
中学校二種免許状(家庭)	2	2	100%	6	6	100%	0	0	0%
栄養教諭二種免許状	12	12	100%	12	12	100%	0	0	0%
食品科学技術認定証	67	67	100%	31	31	100%	13	13	100%

2) 健康福祉学科生活福祉専攻(平成 22 年度より学生募集停止)

資格名称	平成 19 年度			平成 20 年度			平成 21 年度		
	取得希望者	取得者	取得割合	取得希望者	取得者	取得割合	取得希望者	取得者	取得割合
介護福祉士登録証	49	49	100%	14	14	100%	11	11	100%
介護保険事務士	—	—	—	—	—	—	6	6	100%
レクリエーションインストラクター	—	—	—	—	—	—	8	8	100%

3) 幼児教育学科

資格名称	平成 19 年度			平成 20 年度			平成 21 年度		
	取得希望者	取得者	取得割合	取得希望者	取得者	取得割合	取得希望者	取得者	取得割合
保育士証	113	113	100%	47	47	100%	24	24	100%
幼稚園二種免許状	120	120	100%	48	48	100%	27	27	100%

(2) 今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

健康栄養学科

健康栄養学科の充実をはかることを目的に、食ビジネスでの可能性の拡大や、多様なライフスタイルに対応できるように食品衛生責任者、食育インストラクター、食生活アドバイザーなどの資格取得に向けての指導を予定している。

【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

(1) 学科等ごとに専門就職（当該学科等で学習した分野に関連する就職）の状況（専門就職数、割合等）について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

健康栄養学科

I 健康栄養専攻

健康栄養専攻では過去3年間合計で133名の学生が卒業しており、その内95名の学生が就職及び進学をしている。その内46.3%に当たる40名の学生が栄養士及び栄養士の知識を必要とする職場に就職している。その数が50%を下回っていることは多少の驚きがあるが、最近の学生の職業選択の意識は多様化しており、事務職、販売職、施設関連等多岐にわたっている事の証左ではないだろうか。

就職先に関してはキャリアサポートセンターの職員が、継続的な採用をお願いする一環として採用担当者を訪問しヒアリングを実施している。その中で、本学卒業生に関する情報を収集すると共に、卒業生の声を聴き、早期離職防止に努めている。

卒業生は各就職先からは概ね良好な評価を得ている。その結果が継続的な求人状況に繋がっており、建学以来40年以上の歴史があることもあり、卒業生が園長・主任・管理栄養士等の要職にある施設も多く見られることから先輩からの本学への採用指名に繋がっていると考えられる。

II 生活福祉専攻

生活福祉専攻では過去3年間合計で78名の学生が卒業しており、61名の学生が就職している。卒業生の内、88.5%の54名が介護福祉士として就職している。6名の学生が企業に、1名の学生が保育園に就職している。この示す数値の高さは、専門教育の成果ではないかと思われる

幼児教育学科

幼児教育学科では過去3年間合計で229名の学生が卒業しており、177名の学生が就職及び進学をしている。就職者の殆どは取得した資格を生かす専門就職をしている。内訳は幼稚園17名、保育園90名、施設28名、企業20名、進学18名その他4名となっている。就職者159名の内、保育園に就職した者が90名と56.6%と半数以上を占めている。一人で担任する幼稚園より、複数担任の保育園を希望する学生が増えていること、求人者数の違い、幼稚園と保育園の性格の違いが原因ではないかと思われる。

なお幼稚園一種免許・小学校一種免許を取得する希望の学生は本学の4年制大学（東大阪大学）の3年次への編入学試験を受験してさらに2年間の大学生活を励んでいる。

(2) 卒業生に対する就職先（専門就職に限らない）及びその他の進路先（編入先等）からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述して下さい。

学長

本学は創設以来、実社会において役立つ人材の育成に努めてきた。実学教育を重視したカリキュラム内容であり、教育実習、介護実習、保育所実習又はボランティア活動等を通して社会に貢献する人間を育成している。地元大阪の企業、幼稚園、保育所、施設等を中心にして確固とした就職先を築いていることから、一定の評価を受けていると考えている。しかし、卒業後のケアについては、より一層の努力を要すると認識している。

健康栄養学科

卒業生に対する就職先や進路先からの評価に関しては、アンケート調査等は実施していない。本学は、実習先に就職して活躍している場合もあるので、実習訪問の指導で勤務等の情報が得られている。その中では、口頭で真面目に、意欲的に職務を遂行しているとまずまずの評価を得ている。一方、毎年数名、管理栄養士養成校へ編入学しているが、編入生の担当教員からは、本学科からの編入学生は、優秀であると評価を得ている。編入学生は、学習意欲も高く、目的意識も明確なので高い評価が得られているものとする。今後は、栄養士等で就職したり、管理栄養士養成校へ編入学した卒業生に対する評価のアンケート調査の実施を検討し、教育効果の向上を考えている。

幼児教育学科

本学では、幼稚園・保育園・施設の実習中に必ず教員が実習先に訪問することになっている。この時に実習生のみならず、その園に勤務している卒業生の動向や、本学の学生に対する情報も聞き取るようにしている。その結果は、後に学科会議の中で報告し、今後の指針としている。

卒業後の評価に関しては、アンケート等の実施はしていないが、園長や主任として活躍している者も多い。また就職先との連携もあり、就職者の評価や動向を聞くことが多い。就職先からの評価も良好であり、それぞれのところで安定して従事している。就職先で何かの問題が発生した時は、幼児教育学科の教員が訪問したり、大学に呼んだりして指導を行い、あるいは就職先との調整を図ったりしている。最近在学中の実習生の中で、実習先から就職試験を受験するようにと依頼されるケースがよく見られるようになった。学生が実習先から良い評価を受けた例といえる。

なお本学は小規模の特徴を活かし、教員の中で、すべての学生の顔と名前が一致しており、卒業後も機会があるごとに卒業生が大学を訪れることがあり、その意味では良い指導ができています。

(3) 卒業生に対して「学生時代についてのアンケート(卒業後評価等)」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行っている場合もその取組みの概要と結果について記述して下さい。

短期大学として「学生時代のアンケート」は実施していないが、学科専攻により実施し

ている。

健康福祉学科において、平成13年度から19年度の卒業生365名に対して「現在の労働条件や介護の専門性についての認識、介護に対する思い、学校への要望などについて知り、介護福祉士養成施設としてどのような支援が出来るのかを検討」するためにアンケートを実施した。

卒業生との接触については、元担任を中心に実習担当者やキャリアサポートセンター職員が連絡を取り、卒業後の学生の様子を把握するよう努めている。

(4) 卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

学長

本学は、昭和40年の開学以来、40有余年の歴史を持ち、多くの卒業生を排出している。地元大阪はもとより全国各地で活躍していることから、一定の評価をいただいているものと考えている。しかし、大きく変化する社会の中で、その要請に応え、実社会に貢献できるよう専門科目はもとより、社会におけるマナー、教養を高めるべく教育内容を常に見直し、改革・改善に取り組むことの必要生を認識している。

健康栄養学科

本学科の卒業生に対する就職先や編入学の管理栄養士養成校からの評価は、本項(2)で示したとおりである。平成18年度から平成22年度の入学生に定員割れが続いており、学科としても改善の必要性を痛感している。一人でも多くの学生が栄養士として就職し、活躍している実態をつくり、就職の安定化につなげていけるように、魅力ある学科の取組みを計画し、実行する必要がある。

幼児教育学科

卒業生の評価に関しては、就職先との連携を密にしていく中で概ね良好との評価を得ている。しかし、就職先で何らかのトラブルが発生した場合は、間をいれず教員が訪問したり、あるいは、大学に呼んだりして指導を行い、安定して仕事に従事できるようにケアをしている。

【特記事項について】

(1) この《IV教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。

各教員が研究室を開放し学生がいつでも気楽に訪問できるようにしている。また、常に学生とのコミュニケーションを図り、教育目標の達成や教育効果を把握し、次の授業に生かしたり個別指導をしたりして教育効果を高めている。これは、小規模校の特長を生かし

た取組であるといえる。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

《 V 学生支援 》

【入学に関する支援について】

(1) 入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。

本学の学園訓、建学の精神・教育理念や設置学科の教育目的・教育目標、求める学生像は、次の方法や手段により入学志願者及び保護者や高校教員に明示している。

- ・ 大学案内（私の選択）
- ・ 大学案内（ダイジェスト版）
- ・ **CONCEPT・BOOK**（5つの約束）
- ・ 募集要項
- ・ オープンキャンパス
- ・ 会場式進学相談会への参加
- ・ 高等学校内進学説明会への参加
- ・ 高等学校への出張模擬授業
- ・ 本学内における高校生対象の進学説明会の実施
- ・ 高等学校等訪問
- ・ 本学ホームページなどの **Web** 広報や新聞、進学情報誌

資料等の内容については、学長を中心とした全学的な取り組みのもとに鋭意編集し適時適切な情報を発信している。

オープンキャンパスでは、入学志願者及び保護者、高校教員と直接説明できる機会であることから、全学科全教職員に加え在學生にも参加を求めて全学的な対応を図っている。また、奨学金制度や報奨制度、就職などの説明のほか、地方からの志願者に対しては本学内にある女子寮の紹介なども実施している。

今後の課題として、**Web**、冊子、新聞などのより効果的な活用方法について検討していきたいと考えている。

◆添付資料⑤「東大阪大学短期大学部案内」参照

◆添付資料⑥「大学案内ダイジェスト版」参照

◆添付資料⑦「CONCEPT BOOK 5つの約束」参照

◆参考資料 5-1「2011 募集要項（東大阪大学・東大阪大学短期大学部）」参照

(2) 入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法（推薦、一般、AO入試等）をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。

入学志願者に対する入学者選抜の方針や選抜方法については、募集要項に AO 入試、公募

推薦、一般入試、社会人入試、留学生入試の区分毎にその詳細について記載している。また、指定校推薦、内部推薦及び大学への編入を希望する学生に対しては編入学の募集要項を別途作成して明示している。

- ◆参考資料 5-1 「2011 募集要項（東大阪大学・東大阪大学短期大学部）」参照
- ◆参考資料 5-7 「2011 指定校推薦募集要項（東大阪大学・東大阪大学短期大学部）」参照
- ◆参考資料 5-8 「2010 年度内部推薦について（東大阪大学・東大阪大学短期大学部）」参照

（３）広報及び入試事務についての体制（組織等）の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

短大の入試広報は、併設大学と共通して入試広報部が担当し、その組織は専任職員 6 名と教員 7 名で構成している。専任職員は大学案内、募集要項、DVD 等の制作やオープンキャンパスの企画・立案、Web、新聞、雑誌等の媒体による広報活動の企画・運営及び入試事務などを担当し、高校訪問、会場式説明会や出張模擬授業などは全教職員の協力を得ながら取り組んでいる。また、入学者選抜事務等に関しては入試委員会を組織し厳正性・公正性を担保して入学者選抜を実施している。

入学志願者や受験生からの問い合わせについては、入試広報部へのメール・システムの活用、電話または直接の訪問などに対しては入試広報部が窓口になり、そして必要に応じて関係教職員の協力・連携のもとにきめ細かくその対応を図っている。また、オープンキャンパスでの個別相談や高等学校内ガイダンス等においては各学科所属の教員が詳細に説明を行っている。また、大学案内等の資料請求者への対応については、ホームページからはテレメールを利用して迅速に対応し、他の媒体からはマッチングナビゲーションで対応している。

（４）願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。

願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れは、全ての選抜方法において共通して次の通りである。

作業順	内 容	担当	備 考
1	願書受付	入試広報部	複数名で確認
2	出願書類の点検・整理	入試広報部	〃
3	受験票の発送	入試広報部	〃
4	入学試験実施にかかわる準備 (問題の準備・確認、会場設営)	入試委員会 入試広報部	問題の準備・確認は複数名で、 最終点検は学長が行う
5	入学試験の実施（受験生案内、試	入試委員会	入試実施要項（教室配置、教

	験監督、面接官、答案の確認等)	入試広報部	職員役割分担など) は1週前に教職員に周知
6	採点	入試委員会	採点室を密閉して実施
7	合否資料作成	入試広報部	個人が特定できないように留意
8	合否判定	評議会 教授会	会議後資料回収
9	合否通知	入試広報部	複数名によるダブルチェック

入学試験の公正性、正確性については、入学試験の重要性に鑑み、文部科学省の入学者選抜に掛る通知等を踏まえ、副学長を委員長として入試委員会を組織し、全学的な連携・協力の下に慎重かつ公正、厳正に実施している。また、問題の作成に当たっては、作問委員会を組織し問題の作成、点検および保管に万全を期している。

入試の実施に際しては、事前に全教職員に実施要項を配布し、役割分担の徹底を図り、当日は学長を本部長とする入試本部を設け、関係者以外の学内立ち入り禁止を徹底して行うなど、周到な体制で臨んでいる。また採点業務は公正・公平を期すため、整理番号で行うとともにダブルチェックを実施するなど、正確性、客観性、妥当性の維持に努めている。さらに合否判定は電算化された資料を基に氏名を伏せるなど公平性を確保しながら入試判定会議を行い、合否の発表についても確認作業を複数回行い正確性に努めている。

以上の通り、入試事務の責任者として、志願書受付から合否発表に至るまで公正、正確にまた慎重かつ厳正に入学者の選考を実施している。

◆参考資料 5-1 「2011 募集要項（東大阪大学・東大阪大学短期大学部）」参照

(5) 合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行っているかを記述して下さい。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。

入学手続き者に対し、入試広報部、総務部、教務課、学生課、保健室及び各学科が連携して情報提供などを行い、配付物として「入学についての案内（入学式、持参品など）」「大学生活での健康管理について」「麻疹予防接種のお願い」「学研災付帯学生生活総合保険の案内」「個人情報関係書類」を、また申請該当者には「修学支援奨学金募集要項・申請書」、入寮希望者には「入寮関係書類」、幼児教育学科入学者には「ピアノの練習・相談の案内」を郵送し、入学後、円滑かつ充実した学業または学生生活を送ることができるよう配慮している。

なお、入試広報部へのメールまたは電話による相談や問い合わせにも詳細かつ丁寧な対応を行っている。

◆参考資料 5-4 「2010 入学関係書類一式」参照

(6) 入学後（入学直前を含む）、入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。

入学式後、2 日間にわたって行われるオリエンテーションにおいて、学長講話に始まり、各部より学生生活全般、単位の取得方法等の履修指導を詳しく説明し、きめ細かく個別履修相談を行っている。在学生、科目等履修生についても教務をはじめ各部署からの細かい説明と個別の履修指導を丁寧に行っている。

学生生活に関しては学生課が担当し、東大阪地域・大学連係情報交換会の「Student Life Support Book」、薬物乱用の防止のリーフレット、適正飲酒に関する冊子を配布し、講演を行った。平成 21 年度の講演は、大きな社会問題である薬物乱用の禁止について、大阪府警布施警察署より講演に来ていただいた。平成 22 年度は、大阪府下での若年者における HIV 感染者・AIDS 患者の増加、子宮頸がんや性感染症に関する啓発の為、東大阪市保健所健康づくり課の紹介で、大阪府健康医療部保健医療室より案内があった、特定非営利活動法人 HIV と人権・情報センターの YISP プログラムを行った。

◆参考資料 5-9 「2010 オリエンテーション配布書類一式」 参照

【学習支援について】

(1) 入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。

毎年、新入生に対しては入学直後、他の学生は新学期開講直前に、オリエンテーションを実施している。期間は2 日間で、学科長が履修指導、カリキュラム指導を行う。ただ本学では入学時、学期ごとの指導のみならず、日常的に個々の学生に対してきめ細かな指導を行う担任指導が行われている。

(2) 学習や科目選択のための印刷物（学生便覧等を除く）があれば参考資料としてご準備下さい。

学生の豊かな学びを実現するため、以下の冊子を用意するとともに入学後のオリエンテーション時に、担任が配付し、各学科・専攻長より説明している

◆添付資料①「COLLEGE GUIDE 2010」 参照

◆添付資料②「SYLLABUS 2010」 参照

◆添付資料③「平成22年度短期大学授業時間割表」 参照

(3) 基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行っている場合は、その概要を記述して下さい。

健康栄養学科

I 健康栄養専攻

基礎学力は、該当する学科で学ぶ上である程度以上を必要とするので、本学科ではカリキュラムの中でその不足を補充できるようにしている。1年次生では「化学」で化学的基礎知識を、「献立作成の基礎」で計算力を強化している。補習授業は実施していないが、理解力不足の学生には教科担当教員が個別指導を行っている。また、全般的な学習支援として1年次生の「教養学習」を設けて、基本的な学力や社会一般常識等の指導を行っている。

II 生活福祉専攻

特に学習上問題のある学生に対しては教員間で細心の注意を払いフォローするよう努めている。場合により講師の了解のもとに専任教員も授業に加わり指導することもある。

幼児教育学科

近年、入学生の学力の低下が認められることから、本学では学習支援として、1年次生に教養学習の時間を設け、基本的な学力や社会常識等の指導を行っている。また学習支援に関しては、学科会議において幼児教育学科教員すべての情報として共通認識したうえで、各担当授業の中でも指導していくように気をつけているところである。必要であれば学生自身が研究室に行って話せる体制もとっている。本学は、教員と学生の距離感が非常に近いと言える。また実習等、対外的な機関との連携を要する授業では、全般的指導とともに、研究室での個別的指導も頻繁に行われている。

また2年次生に対しては、セミナーの授業を設け、専門的な事柄のみならず、より広く学習できる体制をとって、学生指導を行っている。

(4) 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みや体制があれば記述して下さい。通信教育学科を置く場合には、添削等による指導の学習支援、教育相談の体制及び運営状況を記述して下さい。

健康栄養学科

本学科で行われている担任制のもと、学習上の問題、悩み等がある場合は基本的には担任が対応している。学生の動向について、学科会議等で情報交換を行い、学科に所属する教員全員が指導教員となって、学生に適切な指導、助言が行えるよう教員の共通意識を深めている。また、悩み等の問題に対しては、保健センターや学生課との協力体制で対応している。

幼児教育学科

学習上の問題や悩み等がある場合、各担任が対応し、学生と話し合う。プライバシーの問題があるため、個人的な問題の場合は担任が対応し、学科長がサポートする。それ以外の場合は、さらに学科会議で提示し議論し、有効な取組みを探る体制が整っている。

(5) 進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っていれば、記述して下さい。

本学に在籍する学生のうち、学業人物ともに優秀で、修学の熱意のある者を奨学生とし、経済的に支援することにより学習支援を行っている。この奨学生制度は選考会議により、各学年・学科ごとに1名ずつ選び、前期成績等により後期授業料の半額を給付し、後期成績等により、次年度の前期授業料の半額を給付する制度を行っている。

◆参考資料 0-1「東大阪大学短期大学部規定集」31 奨学金規則・32 奨学金規則細則 参照

【学生生活支援体制について】

(1) 学生生活を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を示して下さい。

本学の学生支援体制は、学生が教員及び事務局の窓口で気安く相談や説明を受けることが出来るようにしている。

1) 担任会・学科会議（月1回開催）

学生部のもと担任会（クラス担任、学生部長で組織）を開催し、全学生の学生生活が充実したものとなるよう話し合いをし、内容によっては学科会議で全教員が共通認識し、指導に当たる体制を取っている。

教員の研究室はいつでも学生に開いており教員も学生の相談に応じる体制をとっている。学生数が少ないことから、常に学生が研究室を来訪し教員と話す機会が多い。それぞれの部署での問題点については学生のプライバシーを尊重しつつ教職員間での連携を図っている。

留年や退学、いわゆる離学対策においては、担任会が中心となり、個別に学生と面談を行い学生の状況を把握し問題点について相談に応じている。場合によっては、修学状況や経済的な問題、健康や心理的な問題等、様々なケースの問題が生じる。その都度、学科、教務部、学生部、保健センター、キャリアサポートセンター等の部署と連携を図り支援している。時に学生の出身高等学校の協力も得ている。

2) 学生課

学生課では主に、学生としてのあるべき学生生活の指導、経済的な支援として奨学金の事務手続き、課外活動の支援、学生生活の日常的な相談の窓口となり、個々の学生の相談内容に合わせ学内各部署に誘導する。

3) 保健センター

保健センターでは保健室と、学生相談室が設けられ、健康相談や心的支援を行っている。特に心理的な問題を抱えている学生には、学内での重要な退避場所になっており

様々な相談等を受けている。

4) 海外交流室

海外交流室では主に、外国人留学生に対する学生サービス及び経済的支援として奨学金の事務手続きを行っている。併せて、日本人学生の海外研修にも取り組んでいる。

5) その他

① セクシャルハラスメント防止等対策委員会

② 人権教育推進協議会

③ 学生指導委員会

④ 食堂運営委員会

各委員会により学内の問題解決やその予防を行っている。

◆参考資料 8-3 「平成 22 年度東大阪大学・東大阪大学短期大学部事務分掌」 参照

(2) クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事（学園祭、短大祭等）の実施の状況を、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。

クラブ活動をはじめとする、課外活動全般において併設の大学と共に実施されクラブ顧問や学生課の助言を受け活動をしている。課外活動は、学生の自主的な活動であるが課外活動を通して、身に付けることができる自主性やコミュニケーション能力等が学生の将来に有意なものにとらえ、重要な教育活動と考えている。

指導体制としては、学友会名誉会長に学長、顧問に学生部長を充て指導助言を行い、クラブ活動に関しては各クラブ顧問が主導し、学生課がその補佐にあたる。

1) 学友会

学友会は学友会執行部、代議委員会、クラブ代表会、学園祭実行委員会で構成され、課外活動のほぼ全てを統括している。

2) 学友会執行部

学友会執行部は各学友会組織の活動の取りまとめを行い、学友会活動の予算や学内での諸問題に関して、学生の意見の取りまとめ等を行う。

3) クラブ代表会

クラブ活動は、クラブ代表会が統括し、各クラブ活動の予算、活動予定の取りまとめや練習・活動場所の割振りなどを行う。

4) 代議員会

代議員会は各クラス代表からなり、クラスの意見を取りまとめ学友会へ意見を述べる。

5) 学園祭実行委員会

学園祭実行委員会は毎年10月末～11月初めに前夜祭含め2日間開催される、学園祭の企画運営を行う。

◆添付資料①「COLLEGE GUIDE 2010」 2. 学友会会則 P.96 参照

(3) 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。

- ・ 9号館1階、4号館1階 学生ホール
- ・ 8号館4・6・7・8階 学生ラウンジ
- ・ 9号館3階 自習室
- ・ 学生休憩所 食堂内
- ・ 食堂 200席 食券券売機2台 給茶機2台 セルフサービス
- ・ 学生相談室 1号館1階
- ・ 保健室 9号館1階
- ・ 購買部（主に併設されている高校の生徒向けであり、短期大学部の学生は学期初頭に指定の教科書、割引バス回数券の購入に使用する程度。）

(4) 短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舍の斡旋の体制、通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）の概要を示して下さい。

1) 学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舍の斡旋

本学には大学との共用の学生寮「桃風寮」があり、平成22年5月1日現在、短期大学部学生17名が入寮している。学生寮は学内に設置されており、遠距離からの学生に低廉で便利な居住空間を提供している。

学生寮『桃風寮』概要

- 昭和53年築／鉄筋コンクリート造4階建て
- 部屋タイプ：2人部屋
お風呂・トイレ・キッチンが共同
- 館内設備〔寮生専用〕
ピアノルーム（2室）、カラオケルーム（2室）、
パソコンルーム（2台設置）

入寮費	120,000 円	入寮時
寮費	400,000 円（年額）	前後期分納
※共益費・冷暖房費、朝夕の食費を含んでいます。		

下宿等の斡旋は学生マンションに関して、一定の評価を受けている、株式会社 学生情報センターを紹介している。学内でも下宿相談会を開催し、物件の紹介だけではなく、例えば転居時の原状回復に関するトラブルなど、住居問題に係わる様々な事柄に対しても相談を受けている。下宿生活の諸注意は、東大阪地域・大学連係情報交換会の「Student Life Support Book」をオリエンテーション時に配布している。

下宿相談会 2009年度 開催日程	
2009年	11月 23日 (祝)
	12月 13日 (日)
2010年	2月 7日 (日)
	2月 27日 (土)

2) 通学のための便宜

本学では、近隣に保育園や幼稚園、小学校等があるため、危険防止の観点から学生の自動車及び自動二輪による通学を禁止している。そのため通学の為の便宜としては、近鉄バスJR徳庵～近鉄河内小阪間の村上学園特別割引回数券を購買部で販売している。自転車通学者の為に1号館西側に自転車駐輪場を設置している。

(5) 平成21年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。
また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。

日本学生支援機構 奨学金							
		奨学生数	併用貸与	第一種 奨学金	第一種採用 入学時特別増額	第二種 奨学金	採用数 計
健康福祉学科健 康栄養専攻	1年次	9	0	1	1	8	10
	2年次	9	0	1	1	8	10
健康栄養専攻 計		18	0	2	2	16	20
健康福祉学科生 活福祉専攻	1年次	5	0	2	0	3	5
	2年次	8	1	1	0	7	9
生活福祉専攻 計		10	1	3	0	10	14
幼児教育学科	1年次	23	0	6	2	17	25
	2年次	33	2	1	1	32	36
幼児教育学科 計		56	2	7	3	49	61
合計		87	3	12	10	70	95

日本学生支援機構 奨学金平均貸与月額 76,080円 87名

入学時特別増額貸与奨学金平均貸与額 358,823円 17名

東大阪市 奨学金 概要				
区分		貸与月額	貸与人数	貸与期間
大学・短期大学	国公立	14,000円	25人程度	正規の最短 就業期間
	私立	17,000円		

東大阪市奨学金 採用者		
幼児教育学科	1年次	1

本学に在籍する学生のうち、学業人物ともに優秀で、修学の熱意のある者を奨学生とし、経済的に支援する「東大阪大学短期大学部奨学金」制度を導入している。この奨学生制度は選考会議により、各学年・学科ごとに1名ずつ選び、前期成績等により後期授業料の半額を給付し、後期成績等により、次年度の前期授業料の半額を給付する制度である。

(6) 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。

本学では、保健センターを設置し、学生及び教職員の心身の健康管理に努めている。

保健センターでは、医師、看護師、保健師、養護教諭、臨床心理士、学校心理士、教育カウンセラー、産業カウンセラー等、こころ・からだの支援の専門家が配置されている。

保健センターには、「保健室」と「学生相談室」が設けられている。

保健室は、医師、看護師等の専門家が従事し、心身面等日常の健康保持、増進に関する相談に応じている。学内では、突然の傷病などの場合、応急処置や適宜休養することが出来、症状に応じて他部署へのリファランス、又は外部医療機関との協働支援に努めている。

学生相談室では、教育カウンセラー・産業カウンセラーが、学校内、家族内の対人トラブルはもとより、自己の性格行動相談や、実習・進路に伴う多様な悩みの相談、さらに性の問題や心身障害等の相談に応じている。最近では、相談カテゴリーの広範化、相談主訴レベルの深刻化するケースが増加する中で、関係部署等とのメンタルケアにおける有効な連携・連動を図りながら適宜適切な心身援助に努めている。

保健室、学生相談室では双方とも、学生或いは必要に応じて保護者等とのカウンセリング（相談）、教職員へのコンサルテーション（支援）さらに関係部署間のコーディネーション（調整）を行い、又問題、病態の重篤な場合は、外部医療機関とのコラボレーション（協働）により有機的、統合的システムアプローチに努めている。とりわけ、昨今2つの機関とも危機管理上の応急シェルターとしての機能はもとより、心身の健康管理の維持、増進を図る上で、一人ひとりの相談主訴の内的問題や心身の疾患レベルに応じて、恒常的・予防的・治療的な相談支援を行い、可能な限り自己教育能力の向上が図れるように啓発活動（保健センター通信の発行等）、学習援助（事例研究等）に工夫配慮しているところである。

保健センター組織

平成 20 年度	センター長—教員（教授・医師） 保健室長—センター長兼務 教員—2 名（准教授・学校心理士、准教授・看護師） 職員—1 名（常勤・養護教諭） カウンセラー—2 名（非常勤・教育カウンセラー、非常勤・産業カウンセラー）
平成 21 年度	センター長—教員（教授・医師） 保健室長—センター長兼務 教員—4 名（教授・臨床心理士、准教授・学校心理士、准教授・保健師、講師・看護師） 職員—1 名（常勤・養護教諭）

カウンセラー—2名（非常勤・教育カウンセラー、非常勤・産業カウンセラー）
平成22年度 センター長—教員（教授・臨床心理士）
保健室長—センター長兼務
教員—3名（准教授・学校心理士、講師・看護師、講師・体育教諭）
職員—1名（常勤・養護教諭）
カウンセラー—2名（非常勤・教育カウンセラー、非常勤・産業カウンセラー）

（7）学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。

本学学生の個人情報については、入学時提出の個人記録票に記載されている。その保護・管理に関しては、東大阪大学・東大阪大学短期大学部倫理規定・情報倫理規定に則り、総務部により厳重な管理が行われている。なお、平成22年度から新学務システム「GAKUEN」 「UNIVERSAL PASSPORT EX」の導入により、データでも保存され、その保護・管理に関しては、情報教育センターが行っている。

【進路支援について】

（1）下の進路状況表を例に、過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の就職状況を学科等ごとに記載して下さい。また進路一覧表等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。

平成19年度～21年度 健康福祉学科の進路状況表

（平成22年3月31日現在）

区分		19年度	20年度	21年度
a 卒業者数		128 人	50 人	33 人
b 就職希望者数	b/a	105 人 82.0 (%)	42 人 84.0 (%)	26 人 78.8 (%)
c うち学校で斡旋した就職者数	c/b	59 人 56.2 (%)	24 人 57.1 (%)	12 人 46.2 (%)
d うち自己開拓分の就職者数	d/b	30 人 28.6 (%)	15 人 35.7 (%)	7 人 26.9 (%)
e 就職未定者数	e/b	16 人 15.2 (%)	3 人 7.1 (%)	7 人 26.9 (%)
f 進学・留学希望者数	f/a	5 人 3.9 (%)	2 人 4.0 (%)	2 人 6.1 (%)
g その他	g/a	18 人 14.1 (%)	6 人 12.0 (%)	5 人 15.2 (%)

平成19年度～21年度 幼児教育学科の進路状況表

（平成22年3月31日現在）

区分		19年度	20年度	21年度
a 卒業者数		133 人	62 人	34 人
b 就職希望者数	b/a	105 人 78.9 (%)	44 人 71.0 (%)	21 人 61.8 (%)

c うち学校で斡旋した就職者数	c/b	90 人	85.7 (%)	34 人	77.3 (%)	17 人	81.0 (%)
d うち自己開拓分の就職者数	d/b	10 人	9.5 (%)	5 人	11.4 (%)	3 人	14.3 (%)
e 就職未定者数	e/b	5 人	4.8 (%)	5 人	11.4 (%)	1 人	4.8 (%)
f 進学・留学希望者数	f/a	11 人	8.3 (%)	7 人	11.3 (%)	0 人	0.0 (%)
g その他	g/a	17 人	12.8 (%)	11 人	17.7 (%)	13 人	38.2 (%)

◆参考資料 5-5 「就職ガイダンス」 参照

(2) 学生の就職を支援する組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を記述して下さい。

「キャリアサポートセンター」は、主として、学生の就職・進路支援及び求人開拓のための窓口として業務を行っている。センター長である教員を筆頭に教員 5 名、常勤職員 3 名、非常勤職員 2 名の体制で運営し、一般企業や保育士・幼稚園教諭・小学校教員などの採用試験に関わる個人面接・集団面接の模擬実践の企画・立案も行っている。

さらに、定期的に教員・職員による連絡会議を開催し学生の支援強化を図っている。

担当教員は 1 週間に 1 回、昼休みに当番制でキャリアサポートセンターに座り学生の相談に応じている。また、各教員の研究室においても時間の許す限り、学生の就職・進学に関する相談に応じている。

(3) 就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。

キャリアサポートセンターでは職業安定法第 32 条 2 項の「学校等の行う無料職業紹介」に基づき、就職を希望する学生に対して種々の職業紹介や指導支援及び相談業務を行っている。

また、センターには就職に関連する図書や各種採用試験の過去問題集等、多様な図書を揃え利用者の用に供している。さらに、図書館とも連携し各種図書の紹介を行っている。

一方、様々な情報検索に利用できるよう、パソコン 6 台及びプリンターを就職用に用意し、就職希望先へのエントリー等にも広く利用できる体制をとっている。なお、寄せられた求人票は全てデータベース化し、学生のさまざまなニーズにオンデマンドで応じられるよう整理している。最も情報の多い幼稚園・保育園の求人票は園ごとに整理し、地区別に開架で開示し、検索しやすい資料作りを心掛けている。

学生への情報の周知徹底については、学科の掲示板及びキャリアサポートセンター専用の掲示板を利用して学生に告知するとともに、学科の担当教員とも連携し、周知の徹底を図っている。また、全ての学生の携帯電話番号及びメールアドレスの提出を受け、連絡に活用している。センター員の携帯電話番号とメールアドレスは全ての学生に開示されてお

り活用度は非常に高く、学生との相互コミュニケーションを確保している。

キャリアサポートセンターでは、学生の職業意識醸成に向けて、各学科の学生を対象に各種行事を計画・展開している。具体例として、幼児教育学科の学生を対象にした大阪府私立幼稚園連盟の主催にかかるインターンシップには毎年学生の参加があり、大いなる教育的効果をもたらしている。健康栄養学科の学生に対しては、各々の専攻に関する企業或いは施設に対する見学会等を毎年開催し関係学生の参加を得ている。見学先に就職する学生もある。

平成21年度から2年間にわたって、文部科学省の「大学改革推進事業」（就職支援推進プログラム）の指定を受け、就職支援体制の強化を図り、学生のキャリア意識の向上を図るとともに、厳しい就職活動を支援する取り組みを行っている。週1時間ヒューマンスキルアップ講座と名付けて、外部講師を招聘して就職力アップに向けて演習を行なっている。また、就業意識の向上や将来展望への意欲向上に向けたカウンセリングを定期的に行い、学生の就業意識の向上を図っている。

（４）過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述して下さい。

学長

本学は、キャリアセンターを中心に学生の就職指導に当たっており過去3ヶ年の就職希望者に対する就職率は高い。短期大学は、就職に直ちに繋がるものであるだけに、本学での日常的な学びや教育実習などの実践的な学びがそのまま就職先での活躍・貢献に直結していく。こうしたことから、就職後の資格の向上、これに伴う存分の活躍を期すためにも、カリキュラム全体を見直し、さらに学生一人ひとりにきめ細かい指導の強化を一層図っていききたい。

なお、本学に頂いている求人票に関心を示さず、安易に他所からの情報によって就職する者も若干ではあるが見受けられる。自立心があるとも言えるが、今後とも個々の学生との一層の綿密な指導を図っていききたい。

健康栄養学科

学科全体の平成19年度～21年度までの就職率の推移を見ると、卒業者数の減少に伴って平成21年度の就職率は減少し70%台となっている。健康栄養専攻では、過去3年間で栄養士として就職する者の割合が低く、資格はとるが、職は望まない学生もいる。一方、管理栄養士を目指す編入学生も毎年数名見られるので、今後は、それらも視野に入れて、栄養士教育の強化をはかりたい。生活福祉専攻は介護福祉士の資格を取得して、資格を生かした施設等に就職しているが就職率は高くはない。労働条件等の問題も左右している。

幼児教育学科

本学での就職指導は、キャリアセンターを中心に行っているが、クラス担任や学科担当者も情報発信や就職に関することで相談に乗って指導している。

就職希望者は幼稚園、保育所、施設など自己開拓・学校斡旋により大半の学生が希望先への就職を果たしている。しかし。中には就職未定者もあり、卒業後も引き続き、担任や

キャリアセンターの指導を受けている。

また、最近就職を望まない学生もあり、今後の学生指導の大きな課題である。学生の生活・学習場面を通して将来の人生設計のようなことも考えていく機会を多くしていく必要があり、そのようなことも学科の課題として共通認識して、指導していくようにしている。本人の指導は勿論のこと保護者をも含めた進路の指導を行っていく必要がある。

(5) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の進学(四年制大学、専門学校等)及び海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。

健康栄養学科

I 健康栄養専攻

平成19年度は5名の学生が、平成20年度は2名の学生が、又、平成21年度も2名の学生が進学した。平成19年度の5名の内、4名が管理栄養士を目指し4年制大学の3年次に、1名の学生が管理栄養士を目指し専門学校に進学した。平成20年度の2名の内、1名が管理栄養士を目指し4年制大学の3年次に、1名が調理士を目指し専門学校に進学した。平成21年度の2名の内1名が管理栄養士を目指し4年制大学の3年次に、1名が栄養士とは無関係の専門学校に進学した。

II 生活福祉専攻

生活福祉専攻の学生で、平成19年度・平成20年度・平成21年度の3年間で大学及び専門学校に進学した卒業生はいない。

幼児教育学科

平成19年度は11名、平成20年度は7名の学生が4年制大学の3年次に進学しているが、平成21年度に関して進学者は無かった。内訳は平成19年度の11名の内、8名が東大阪大学に、2名が他の大学に、1名が専門学校に進学した。平成20年度の7名の内、6名が東大阪大学に、1名が専門学校に進学した。東大阪大学に進学した学生は、小学校1種免許の取得を目指したり、幼稚園2種免許から1種免許への切り替えを目指したりしている。

学内では東大阪大学に進学を希望する学生のために、東大阪大学入試広報部が進学説明会を開催している。又、キャリアサポートセンターでは各大学からの指定校推薦の情報提供を受け、希望する学生に必要な情報を開示し、希望する進路が叶えられるようサポートしている。

全ての学科にわたり海外留学及び留学生の実績は無い。

【多様な学生に対する支援について】

(1) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生・科目等履修生の受け入れ状況を示し、その学習支援、生活支援はそれぞれどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。なお、学生数はいずれの年度も5月1日時点とします。

1) 留学生

出願資格の一つとして、「就学に必要な日本語の素養のある者」と規定し、その基準は日本語能力試験二級合格以上または日本留学試験（日本語）200 点前後としている。

過去3 ヶ年の間には入学者は0 名であり実績は無いが、学生支援として学費減免制度を設け、授業料の 50%が申請により減免される。

2) 社会人

出願資格を「満 23 歳以上で、社会人として3 年以上の経験（職業または家事に従事）を有している者」とし、出願書類として本学所定の履歴書（中学卒業後の学歴、職歴を本学所定の履歴書に記入）、志望理由書の提出を求めている。試験は小論文と面接とし、社会人の経験が活かせる内容としている。

3) 障害者

募集要項に「身体に障害があり、受験上および修学上特別な配慮を必要とする方は、出願の前にあらかじめ本学入試広報部までご相談ください。」と記載しており、学科単位での個別対応をおこなっている。生活支援は保健センターが主導に行っている。

	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
留学生	0		0		0	
社会人	0		0		0	
帰国子女	0		0		0	
障害者	0		0		1	
長期履修学生	0		0		0	
科目等履修生	前期	後期	前期	後期	前期	後期
	16	20	16	12	10	13

【特記事項について】

（1）この《V学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、学生の個人情報保護への取組み、成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述して下さい。

1) 長期欠席者への援助

長期欠席者に対して担任が電話や自宅への訪問を行い、学生の出席を促す。学生課や保健センターがそれを援助する。

2) 学生に対する表彰制度

東大阪大学短期大学部表彰規定により、学業成績や課外活動等を総合的に勘案し、学園長賞、学長賞等を授与する。

健康栄養学科

健康栄養専攻では、近年、入学生の学力に差がみられ、入学後比較的早い時期から授業内容の理解に時間がかかる学生が数名見受けられるのが現状である。まず、学生が興味を持って授業に取り組めるように、教科担当教員は頻繁に授業理解度の把握をし、改善するような体制を取ることを考えている。それでも明らかに成績不良者が出た場合は、それら学生に適切な進路選択ができる方向性として、取得可能な目標資格を設定し、卒業後の就業力が身に付く指導ができる体制づくりを考えている。

生活福祉専攻の学生は、将来人との関わりが中心の仕事につくため、「人」にかかわる科目を選択、受講するよう指導している。大学以外でも、読書等を勧め、自己の情感を涵養するように心掛けさせている。

幼児教育学科

学生が自らの個性・能力を的確に把握し、将来の進路を選択できる力をつけさせようという意図のもとに体系的に教育プログラムを構築しようと考えている。まず一般常識を身に付けさせ、保育現場等での体験等を通じ、自己が学習により得た知識・技術が社会でどのような意味を持っているのかを認識させ、進路選択に活かすこと、それに際し職業適性検査、心理テストを行うことをはじめとしていわゆる就業力を付けさせるための最適な方法は何かを話し合っているところである。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

《 VI 研究 》

【教員の研究活動全般について】

(1) 次の「専任教員の研究実績表」を例にして過去3ケ年（平成19年度～21年度）の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。

両学科とも資格取得を目指す特性から実習関係科目が多く、学生への個別対応を重点目標とし、各委員会組織や学生募集等の公務も担当している関係から、教育活動への時間に追われ研究活動に割く時間がなかなかとれないのが現状である。しかし、学会発表や社会的活動をはじめ論文等に積極的に取り組んでいる。

平成19年度～21年度 専任教員の研究実績表

学科名	専攻名	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の有無	社会的 活動の有無	備 考
				著作数	論文数	学会等 発表	その他 講演等			
健康栄養学科	健康栄養	日下部恵子	教授	0	1	0	2	無	無	平成21年4月着任
		三崎 勝	教授	0	0	0	0	無	有	
		松尾 勝	教授	0	0	1	0	無	無	
		太田 和志	准教授	0	4	7	2	無	有	
		阪口 伊都	准教授	0	0	0	1	無	有	
		村田 順子	准教授	0	2	10	4	有	有	
		森本 雅子	講師	0	2	10	3	無	有	平成22年4月着任
		鴨谷真知子	助教	1	4	6	5	無	有	
		望月美也子	助教	0	3	8	0	有	無	平成22年4月着任
	生活福祉	阪倉恵	教授	2	0	0	4	無	有	
		林田やよい	講師	0	3	4	4	無	有	
		杉原百合子	講師	2	2	4	1	無	有	平成21年4月着任
幼児教育学科		一色 尚	教授	2	3	0	35	有	有	
		上田 庄一	教授	0	0	2	28	無	有	
		野々村宜博	教授	0	0	0	0	無	有	
		安松 秀	教授	0	1	0	2	無	有	
		中西 茂幸	教授	0	0	0	7	無	有	平成22年4月着任
		吉川 測雄	准教授	0	4	0	6	有	有	平成22年4月着任
		竹中 美香	准教授	0	3	2	4	無	有	
		篠原 理恵	准教授	0	0	0	11	無	有	
		柿内 貞宣	講師	0	0	0	7	無	有	
		後藤 由美	講師	0	0	0	2	無	無	
		平松 陽子	講師	1	0	0	2	無	有	
		宮本 睦美	講師	0	0	0	1	無	無	

*その他には、作品発表、演奏会、体育関係、教育実践報告等が含まれる。

(2) 教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。

教員の研究活動の状況は、研究開発支援総合ディレクトリ (Read) に公開するとともに、本学ホームページの教員紹介および、東大阪大学・東大阪大学短期大学部教育研究紀要で公開している。

◆参考資料 6-2「研究紀要（過去3年）」参照

(3) 過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の科学研究費補助金の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況（件数）を一覧表にして下さい。

外部資金調達先		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
		申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費		2	1	1	0	0	0
その他の外部 資金	文部科学省 (GP)	0	0	0	0	1	1
	文部科学省	0	0	0	0	1	1
	東大阪市	0	0	0	0	2	2

(4) 学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。

幼児教育学科

幼児教育学科専用に教室1室を確保し、保育教材等を常備し、専門科目の授業時に活用している。制作したものは広く公開し、地域との連携を図っている。

大学もしくは学科の教育にかかる研究は、教育推進機構を中心に、大学・短期大学部全体の教育にかかわる問題について、テーマを決め研修会を開催し、大学教員としての資質向上に努めている。

【研究のための条件について】

(1) 研究費（研究旅費を含む）についての支給規程等（年間の支出限度額等が記載されているもの）を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお規程等を整備していない場合は、過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の決算書から研究に係る経費を項目（研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等）ごとに抽出し一覧表にして参考資料として準備して下さい。

研究費は「研究費執行について」教授会で説明し、支給している。支給限度額は、教授、准教授、講師、助教は年間25万円、助手は年間10万円としている。別に、学会等で発表の

場合、旅費（実費）と宿泊費（上限 1 万円）の年間 2 件を上限として支給している。

研究にかかる経費（参考資料）

	研究費	研究旅費	施設費	機器・備品費	図書費
平成19年度	4, 379, 143	1, 014, 964	0	492, 090	1, 074, 212
平成20年度	3, 858, 136	893, 449	0	515, 540	1, 593, 328
平成21年度	3, 609, 592	897, 922	0	139, 982	1, 274, 027

◆参考資料 6-3 「平成 21 年度教員研究費実績一覧表」 参照

（2）教員の研究成果を発表する機会（学内発表、研究紀要・論文集の発行等）の確保について、その概要を説明して下さい。なお過去 3 ヶ年（平成 19 年度～21 年度）の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。

（東大阪大学・東大阪大学短期大学部研究紀要の状況）平成19年度～平成21年度

	平成19年度（第5号）	平成20年度（第6号）	平成21年度（第7号）
論文数	2	4	0
研究ノート数	4	2	5
芸術発表	2	4	2
ページ数	53	54	35

◆参考資料 6-2 「研究紀要（過去 3 年）」 参照

（3）教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成 21 年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

平成21年度の個人研究費の総額（助手 3 名含む）は5,921,523円である。その内訳は次表のとおりである。教員一人当たりの個人研究費支給額は211,483円であった。

平成21年度個人研究費の支出状況

科目	消耗品費	消耗図書	旅費	諸会費	機器・備品費	図書費	その他
金額 (千円)	2, 050	195	898	596	140	1, 274	768

◆参考資料 3-3 「教室機器備品一覧表」 参照

(4) 教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお訪問調査の際に研究室等をご案内願います。

すべての専任教員に研究室があり、管理については、個々の教員に委任されている。各研究室には、書棚、ロッカー・デスクなどの備品類のほか、学内通話のみの電話や、インターネット及び学内LANに接続できるパソコンが設置されている。非常勤講師には非常勤講師室（共用）がある。その他、栄養教育実習室や音楽共同研究室、情報教育センター室などもある。種々の教室については別紙資料を参照

◆参考資料 3-2 「校舎の各室の用途及び面積並びに建物の配置及び平面図」 参照

(5) 教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。

専任教員の研修日は、平日週1日の研修日を確保している。また、研究時間を確保するため、研修承認願いを出して学会の研究発表等にも参加することを認めている。さらに夏季・冬季・春季の長期休業期間中については、学生指導等に支障を及ぼさないことを条件とし、学外研修日として承認している。

◆参考資料 8-4 「東大阪大学短期大学部 就業規則」 参照

【特記事項について】

- (1) この《VI研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。
- (2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

《 VII 社会的活動 》

【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】

（１）社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定かを記述して下さい。

大学の教育・研究資源を広く地域社会に還元することは大学の使命であり、社会的貢献を本学の重要な柱とし取り組みたいと考えている。これまでは、教員による社会活動が中心であったが、今後は学生も含めた社会的活動にも力を入れたい。

本学の教員が行う社会的活動については、各人の教育・研究活動に支障をきたさない範囲で大いに奨励し、各方面で幅広く活躍している。

（２）社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

本学では、「高等教育を受ける明確な意志」を持っている社会人に対し社会人入学選考を実施している。ただし、志願者はない。

◆参考資料 5-1 「2011 募集要項（東大阪大学・東大阪大学短期大学部）」P. 12-P. 13 参照

（３）過去３ヶ年（平成１９年度～２１年度）に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

１）公開講座

平成19年度公開講座

学科	日時	テーマ	内容	講師	人数
こども学部 こども学科	10月 6日（土） 20日（土） 13:00～16:30	単色木版画 —手彩色— (2回連続)	丸刀や三角刀で板に絵を描くように彫り、墨一色で掘り取ります。彫り上がった版画に水彩絵の具で裏彩色を施し、単色版画や多色版画とは違った雰囲気の作品を制作します。	小泉政晴	12名
短期大学部 健康福祉学科 健康栄養専攻	10月20日（土） 10:00～13:00	作ろう、食べよう、 楽しい食事	子ども達が、食事作りを通して、食べ物の一つ一つには、それぞれ働きがあり、それを縦上手に組み合わせて食べることの大切さを学びます（調理実習を行います）	浅井千佐子	小学4年生 ～6年生 20名
短期大学部 健康福祉学科 生活福祉専攻	11月16日（土） 10:00～12:00	「日本の古代、中世に おける福祉素描	古代の民衆の障害児は大切に育てられていたが、当時の為政者たちは、障害者や長患い者への仕打ちはまた違っていた。神話や民話に見る障害児者はどのように扱われていたのかあま	坂本憲一	30～50名

			り歴史上にあらわれない障害者の歴史から現在の人間関係のあり方を考えてみる。		
こども学部 こども学科	11月24日(土) 12月 1日(土) 10:00～12:00	英会話入門 ー旅先でー	機内、入国審査、食事の注文、買い物等の場面を取り上げます。講師の体験談等を交えて、楽しく進めてまいります	大矢智子	20～40名
短期大学部 幼児教育学科	12月 1日(土) 13:00～15:00	PAPER CRAFT 「飛び出す クリスマスカード」	こちらで用意したイラストを使用し、オリジナルの立体カードを作ります。希望により、好きなイラストで作って頂いても結構です。世界で1枚のカードを作ってみましょう。	鴨谷真知子	10名

平成20年度公開講座

学 科	日 時	テ ー マ	内 容	講 師	人 数
健康福祉学科 生活福祉専攻	10月18日(土) 10時～12時	寝たきりにさせない介護 ー福祉用具の活用ー	高齢になると転倒による骨折や脳血管障害などの後遺症から、寝たきりになる事が多くなります。寝たきりになってしまうと、床ずれができたり、手足が拘縮したり、認知症が進むなど高齢者の生活は著しく悪化し、生きる意欲をなくしてしまうことにもなりかねません。そこで、寝たきりにさせないように、福祉用具を使った介護の方法を学びましょう。介護者の介護負担を軽減し、高齢者が今持っている能力を使って自分で生活の幅を広げていけるようにしましょう。	南部登志江 林田やよい	30名
こども学部 こども学科	11月29日(土) 10時～12時	脳のふしぎ	脳は心と体の司令塔。脳のふしぎな性質を知り、うまくつきあっていけば、人生はもっと豊かになるはず。脳がつくるふしぎな世界を、写真や視覚実験を用いて解き明かし、大人の脳の育て方について考えます。	梅田 真樹	30名
幼児教育学科	11月29日(土) 12時30分～ 13時30分	音楽の散歩道 ー昔ながらのこどもの歌や楽しい音楽をあなたにー	音楽鑑賞の講座です。昔から親しまれ歌い継がれてきたこどもの歌は、何歳になっても私たちの心のふるさとですね。また、楽しい音楽は聴いているだけで何だかウキウキしてきませんか？その曲にまつわるエピソードを紹介しながら、こどもの歌だけでなくいろいろな音楽の世界にご案内します。本学が誇るオーディオの素晴らしい音と映像をぜひお楽しみください。	平松 陽子	25名
一般教養	12月13日(土) 10時～12時	英語のコミュニケーション	英語の勉強の仕方についてディスカッションします。色々な勉強方法を説明しながら理想的なやりかたをいくつか上げます。 英会話を中心に具体的な勉強のテクニックや方法を紹介し、実践的に会話の練習をします。	D.エックフォード	20名
健康福祉学科 健康栄養専攻	12月13日(土) 12時30分～2時	毒はなぜ毒なのか ーフグ毒や貝毒についてー	フグはもう召し上がりましたか？チョット怖いという方もおられるでしょう。実際に毎年何人かの方がフグの毒に当たって亡くなっています。フグ中毒にはどのようなケースがあるのでしょうか？皆さんと一緒に見てみましょう。そしてこのフグ毒、体に入るとどのようにして人の命を奪うのでしょうか？もう一つ、実はアサリなどの貝類も名前は違いますがフグ毒と同じような猛毒に汚染されることがあるのです。こちらも合わせてお話します。	野田 勉	20名

平成21年度公開講座

学 科	日 時	テ ー マ	内 容	講 師	人 数
健康福祉学科 生活福祉専攻	11月7日(土) 10時～12時	いつまでも元気な 心とからだで過ご すために	高齢期には病気とは言いきれない生活機能低下・ 転倒・閉じこもり等があり、「老年症候群」とも 呼ばれる兆候がみられます。 いつまでも元気な心とからだで過ごすために、 この「老年症候群」をいかに予防するかが重要な ポイントです。そこで実際に身体を使って予防法 を紹介します。 (体を動かしやすい服装でお越し下さい)	阪倉 恵 中村 吟子 林田やよい 杉原百合子 芝田ゆかり	30名
幼児教育学科	11月7日(土) 13時～15時	「聞き上手のすず め」	「話をするのは難しいけれど、聞くぐらいだつたら 簡単」と思われるかもしれませんが、いざ話を 聞くと、意外と難しいものです。 カウンセリング技法の紹介なども交えながら、 話の聞き方のコツを学んでいただき、コミュニケー ションの楽しさを体験していただければと思います。	竹中 美香	15名
健康福祉学科 健康栄養専攻	11月14日(土) 10時～13時	「聞いて・作って・ 食べて納得！ 薄味でもおいしい 減塩料理講習会」	高血圧の食事療法の基本は適切なエネルギーと 減塩です。エネルギーについては、テレビや雑誌 でもカロリーを減らすポイントを紹介していますが、 減塩は話を聞くだけではわかりにくい面があり ます。高血圧以外の方も、うす味は基本。そこ で、薄味でもおいしい減塩食のポイントを勉強し、 実際に作って食べて体験してみませんか。もちろ ん、エネルギーも生活習慣病予防に合わせた1食 になっています。	森 久栄 (管理栄養士)	24名
こども学部 こども学科	11月14日(土) 13時30分～ 15時30分	「脳が死んだら心 はどこへ行くのか？」	心は脳に宿ります。それは私という存在が脳に 宿ることを意味します。それならば、脳が死んだら、 私という存在はなくなってしまうのでしょうか？ それとも魂が身体から離れ、生まれ変わるの のでしょうか？今回の講座では、ヒトの心の中核を なす「意識」がどのようにして立ち上がるのかに ついて述べ、心は何に宿るのか、ロボットやコン ピューターに心はあるのか、死んだら心はどこへ 行くのかについて、最新の脳科学研究の成果をも とに紹介します。	梅田 真樹	30名
こども学部 こども学科	11月28日(土) 13時～15時	「人生・出逢い- 親の目、子の芽、 地域の眼-」	虐待・いじめ、不登校、家庭内暴力、少年問題 等、家庭・家庭・地域における青少年問題が山積 みしています。「親が変われば家庭が変わる」 「大人が変われば、地域が変わる」このエコーメッ セージのもと、本講座では、だれもが元気のする 子育て、地域づくりのポイントを明らかにします。 そして、「育児は育自」「子育ては己育て」「教育 は共育」の意味を今一度問い直し、私たち大人に 今日からできる具体策を共に考えましょう。	向出 佳司	30名

2) 出前授業

健康栄養学科

II 生活福祉専攻

平成20年度から大阪府立かわち野高校の求めにより、幼児教育志望の生徒に、福祉に
関する授業を年2回ほど行っている(受講生徒は各回40名程度)。

幼児教育学科

高校体験学習ガイダンスが不定期に催され、参加している。保育士・幼稚園教諭志望
の高校生(1, 2年)を対象に、授業を行い、高校との連携を図っている。

3) 高大連携授業

平成20年度より、大阪府立布施北高等学校との高大連携協定を結び、本学で高校生向
けの授業を行っている。

従来の高大連携とは異なり、本学において通年で高等学校の正規科目として「文書デザ
イン」の授業を行っている。

高校生が毎週1回本学へ通学し、2コマの授業を受講する形をとっている。

平成22年度からは、高大連携に近隣の商店街を加え高大産連携の取り組みを行い始めて

おり、地域の高校、商店街との連携を目指している。

一方、平成20年度において東大阪大学敬愛高等学校と連携し、生徒37名に週一度授業を行った。音楽専攻の教員2名が、生徒を2つに分け、それぞれピアノ、合奏等の指導を行った。高校と本学は同一敷地内にあり、近接しているため生徒が本学に来校し、授業を行った。また、平成21年度は、こどもの発達と保育というテーマで、生徒24名に週一度授業を行った。

◆添付資料⑧「公開講座案内」参照

(4) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の短期大学と地域社会(自治体、商工業、教育機関、その他団体等)との交流、連携等の活動について記述して下さい。

東大阪つどいの広場「きらりっこ」と本学幼児教育学科が地域交流を深め、ボランティア活動を通して学生の資質の向上を図るため、平成20年度から学生の派遣を行っている。

「ボランティアに学ぶ」開講；大学の建学の精神である「万物感謝」「自他敬愛」「質実勤労」の精神を、ボランティア活動の実践で体得し、教育者、社会人としての素養を培うこと、すなわちボランティア活動を通して社会の一員としての奉仕する精神を学び、同時にそれを自らの喜びとすることを体得することを目的に平成21年度から開講している。そして幼児教育学科全体の取り組みと位置づけ、その重要性に鑑み卒業必修科目として設定している。

一方、教員も大学が果たすべき役割についての自覚から、学長自らが先頭に立ち、地域社会との交流や連携に励んでいる。

活動一覧

名前	活動の名称	期間
一色 尚 学長	大阪府学校教育審議会委員	平成19年7月～現在
	大阪府立泉鳥取高等学校協議会委員	平成19年度～現在
	大阪府立長吉高等学校協議会委員	平成19年度～現在
	大阪府立貝塚南高等学校協議会委員	平成21年度～現在
	大阪府立枚岡樟風高等学校協議会委員	平成21年度～現在
	大阪府立勝山高等学校協議会委員	平成22年度～現在
上田 庄一 幼児教育学科長	奈良県教育委員会 教育研究所家庭教育部 家庭支援講師団講師	平成15年4月～現在
	奈良県立・西の京高等学校評議員	平成18年4月～現在
	奈良県運営適正化委員会委員長	平成20年4月～現在
	東大阪市第2次総合計画策定委員会委員	平成20年4月～
	奈良県児童虐待検討委員会	平成20年4月～
	奈良県児童問題等スーパーアドバイザー	平成21年9月～
	奈良県児童虐待検討委員会副委員長	平成22年4月～現在

西岡 晃 教授	東大阪市立縄手小学校学校評議会委員	平成19年～現在
	東大阪市立長瀬南小学校学校評議会委員	平成19年～平成21年
	東大阪市立盾津東中学校学校評議会委員	平成19年～平成21年
	東大阪市立枚岡東小学校学校評議会委員	平成19年～平成21年
竹中 美香 准教授	大阪市私立幼稚園連盟キンダーカウンセラー	平成17年～現在
吉川 測雄 准教授	NPO法人 久米田フレンドシップクラブ理事	平成21年9月～現在

【学生の社会的活動について】

(1) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

「きらりっこ」へのボランティア学生の派遣；実習担当(施設)の教員のセミナー受講生(2年次生)6名程度を2～3グループに分け、ボランティアの派遣を行っている。活動報告は年度末にポスターにより発表している。派遣期間は授業期間中の水曜日の13時30分～16時までで、前期8回、後期10回程度である。

「ボランティアに学ぶ」開講；幼児教育学科1年次生の後期開講科目である。本学こども研究センター見学、地域の各支援学校、保育所、幼稚園でのボランティア活動(清掃活動、園芸活動、行事手伝い等)を行っている。ボランティア時は3・4時限を使用する。事前事後学習も行い、手作りおもちゃ等を作り幼稚園や保育所に持参している。年度末にはポスターにて発表している。

*ボランティア活動先は、東大阪支援学校、むぎの穂保育園、第二むぎの穂保育園、みつばさ保育園、本学附属幼稚園等である。

(2) 短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

学生の地域活動、地域貢献、ボランティア活動の参加への支援は、学生の人間成長として重要であり、学生の自主的積極的な参加を促すように指導している。特に、地域社会を知り、専門の実践活動としての能力を高める上で重要であると考えている。

「きらりっこ」へのボランティア学生の派遣について；「きらりっこ」のスタッフから、回数を重ねることで保護者と接する機会が増し、学生がボランティアに来ることを親子とも歓迎している方が多いこと、学生の元気をもらっている影響が出ていること等のコメントを頂いている。

一方学生も、実習ではなかなか見られない親子の様子を間近で見ることができ、非常に勉強になると感想を述べている。ボランティア後のミーティングにおいて、その日の感想や疑問を的確に述べるできるようになっている。さらに学生自ら絵本の読み聞かせを実践したり、授業で習った手作りおもちゃを持参したり等の工夫をするようになってお

り、ボランティアに対する意欲と責任感が育ってきているように感じられる。

「ボランティアに学ぶ」開講について；ボランティアへの評価は、各ボランティア先の先生方から、直接学生に活動態度等の印象を話してもらっている。学生も、お礼を言われたこと、多くの出会いがあったこと等から、「行ってよかった」、「楽しかった」等の感想を言っている。学生自身の発想力が伸び、教育者・社会人としての素養を培う一歩になっていると感じられる。

以上の取り組みは学業のみならず、人間的にも成長していく一助になるもので本学として大いに評価している。

【国際交流・協力への取り組みについて】

(1) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の学生の海外教育機関等への派遣(留学〈長期・短期〉を含む)の状況を記述して下さい。

特になし

(2) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。

東大阪大学と上海師範大学と学術交流に関する協定書を締結し、交流を深めている。大学と短期大学部の教職員は共に教育研究業務を行っているため上海師範大学との交流がある。また、村上学園として福建省教育関係機関との学術提携を交わし交流を深めている。

平成20年度	一色 尚 学長	D.エックフォード 講師	場所	上海師範大学
平成21年度	一色 尚 学長		場所	福建省

(3) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

平成19年度

村田順子准教授 「スウェーデンにおける高齢者の在宅継続支援に関する研究」
渡航先 スウェーデン 平成20年3月17日～20日

【特記事項について】

(1) この《Ⅶ社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

幼児教育学科

平成20年度において東大阪大学敬愛高等学校と連携し、生徒37名に週一度授業を行った。音楽専攻の教員2名が、生徒を2つに分け、それぞれピアノ、合奏等の指導を行った。高

校と本学は同一敷地内にあり、近接しているため生徒が本学に来校し、授業を行った。高校では1時限が50分間と短時間だが、大学では90分間と長時間であり、豊かなカリキュラムが編成できたため、受講生の中から本学に進学する者が見られ、評価できる取り組みだった。

平成21年度は、こどもの発達と保育というテーマで、生徒24名に週一度授業を行った。保育への「動機付け」になり、大学入学前の事前学習として有意義な授業だった。また前年と同様に受講生の中から本学に進学する者が見られたりもした。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。
--

特になし

《Ⅷ 管理運営》

【法人組織の管理運営体制について】

(1) 短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

理事長の管理運営方針は、「萬物感謝・質実勤労・自他敬愛」の建学の精神に基づき、人権感覚を備えた豊かな人間性と健康にして聡明、強い生活力をもった人材を育成することを目的としており、激しい社会の変化に的確に対応し、社会に貢献する人材を育成することにある。その目的遂行のため、理事長と学長が責任を明確にし、権限を適切に配分している。学長は理事を兼ね、短期大学部の意見・意思を適切に理事会に反映し、また、理事長や理事会の意思を的確に短期大学部に伝えるなど、日頃から両者間の調整を行っている。

意思決定の流れの1つとして、短期大学部を総括する責任者である学長のもと、毎月1回、副学長、事務局長、教務部長、学生部長、学部長、学科長、専攻主任、入試広報部長、キャリアセンター長、情報センター長、図書館長、国際交流室長、保健センター長からなる評議会を開き、教育研究・管理運営上の諸問題について協議し、組織の構成員の力を最大限に引き出しながら、趣旨の徹底を図りつつ教授会に提案する原案を決定している。定例の評議会以外にも、必要に応じて評議会、学部・学科長会議、教務委員会等を開催している。

さらに全職員にその趣旨を徹底するため、学長が教授会を招集し、教育・研究の基本方針に関すること、教育課程に関すること、学則その他重要な規程の制定改廃に関すること、収容定員に関すること等を審議している。

教授会は、専任教員（教授、准教授、専任講師、助教）により構成され、原則月1回開催している。また、緊急を要する事項については、臨時の教授会が開催される。なお、重要事項については、理事会の承認を必要とする。さらに、教授会が開催された翌週には事務局会議を開催し、全職員に対し、教授会等での審議・決定事項、報告事項の周知徹底を図っている。

(2) 過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の理事会の開催状況（主な議案、理事の出席状況等を含む）を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。平成22年5月1日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りがないことをお示し下さい。また理事会議録は必要に応じて閲覧いたします。

1) 理事会の開催状況

年	月	日	主 な 議 題	出席者	定数
---	---	---	---------	-----	----

平成 19	5	17	新しい奨学金制度の創設について	5	7
		30	平成 18 年度事業報告について 平成 18 年度決算について 東大阪大学短期大学部の健康福祉学科生活福祉専攻の収容定員変更について 桃風寮の平成 19 年度末閉鎖の取り消しについて 幼稚園における新規課外授業について	7	7
	6	6	平成 20 年度からの寮費について	4	7
	7	31	東大阪大学及び同短期大学部の認証評価を受ける時期について 東大阪大学学則変更について 東大阪大学短期大学部学則変更について	5	7
	12	18	平成 20 年度当初予算編成方針について	7	7
平成 20	2	19	経済的理由により修学が困難な生徒に対する奨学金の一部改正について 東大阪大学柏原高等学校生徒寮の寮費貸与規程について 東大阪大学並びに東大阪大学短期大学部の平成 20 年度一部学則変更について 東大阪大学並びに東大阪大学短期大学部の平成 21 年度入学定員について	5	7
	3	28	平成 19 年度補正予算について 平成 20 年度事業計画書について 平成 20 年度収支予算書について 東大阪大学並びに東大阪大学短期大学部の平成 20 年度学則一部変更について 東大阪大学並びに東大阪大学短期大学部における教育職員の任期制に関する規則の制定について 寄附行為第 7 条第 1 項第 3 号理事の選任について 寄附行為第 21 条第 1 項第 1 号評議員の推薦及び同 3 号評議員の選任について 東大阪大学短期大学部の平成 21 年度入学定員の変更について 平成 20 年度両高等学校教育課程変更等に伴う学則変更について	7	7
	4	30	株式会社アイビックとのコンサルティング契約について	5	7
	5	29	平成 19 年度事業報告について 平成 19 年度決算について 平成 20 年度収支予算書確定について 東大阪大学敬愛高等学校の校地変更について	7	7
	9	3	平成 20 年度東大阪大学附属幼稚園園則変更について 平成 21 年度東大阪大学短期大学部学則変更について 平成 21 年度東大阪大学敬愛高等学校学則変更について	5	7

		11	平成 21 年度東大阪大学短期大学部学則変更届について	7	7
	10	23	平成 21 年度両高等学校の納付金改正について 平成 20 年度資金運用について 東大阪大学・東大阪短期大学部奨学金並びに減免について	5	7
平成 21	1	7	平成 21 年度当初予算編成方針について 就業規則の見直しについて	5	7
	3	30	平成 21 年度事業計画書について 平成 21 年度収支予算書について 平成 21 年度東大阪大学学則変更について 平成 21 年度東大阪大学短期大学部学則変更について 寄附行為第 7 条第 1 項第 3 号理事の選任について 寄附行為第 21 条第 1 項第 3 号評議員の選任について	6	7
	5	28	平成 20 年度事業報告について 平成 20 年度決算について 平成 21 年度収支予算書確定について 東大阪大学・同短期大学部の特別推薦入学について	6	7
	6	11	東大阪大学こども学部アジアこども学科について 東大阪大学短期大学部健康福祉学科について 地上デジタル放送視聴に必要な機器等に係る計画について エネルギーの使用の合理化に関する法律の改正に伴う施行準備について	5	7
	7	24	平成 22 年度以降の就学生の受入れについて	7	7
	8	3	東大阪大学の経営改善計画書の提出について	5	7
	9	30	東大阪大学敬愛高等学校商業科の廃止について 東大阪大学短期大学部健康福祉学科名称変更について 平成 21 年度補正予算について 減価償却引当資産の取り壊しについて 東大阪大学・東大阪大学短期大学部の規程について	7	7
	10	21	東大阪大学敬愛高等学校商業科の廃止について	5	7
平成 22	1	7	東大阪大学こども学部アジアこども学科について 平成 21 年度補正予算について	5	7
	3	30	平成 22 年度事業計画について 平成 22 年度収支予算について 管理職人事について 規則等に改正について 東大阪大学・東大阪大学短期大学部平成 22 年度学則変更について 東大阪大学こども学部アジアこども学科平成 23 年度開設について 東大阪大学敬愛高等学校並びに東大阪大学柏原高等学校平成 22 年度	7	7

本学園の最高意思決定機関である理事会は、「学校法人村上学園寄附行為」第6条により、理事7名、監事2名を置き、理事のうち1人は互選により理事長となると定められている。理事長は法人を代表し、その業務を総括する。理事は、第7条により1号理事（大学学長）、2号理事（評議員の互選で選ばれた者）、3号理事（理事の過半数以上をもって選任された者）により構成される。

第14条は理事会について規定しており、それに則って運営されている。理事会は、理事長が招集し、予算・決算をはじめとして管理運営・寄附行為・重要な規程の改廃、設置している各学校の構成などについて審議と決定を行っている。

◆参考資料 8-1 「管理職名簿 H22」 参照

◆参考資料 8-2 「平成 21 年度理事会議事録」 参照

(3) 理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規程、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。
--

設置していない。

(4) 監事の業務についての寄附行為上の規定、平成 21 年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。

監事については、「学校法人村上学園寄附行為」第8条で、この法人の理事、職員、又は評議員以外の者であって、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任すると定め、独立性を確保している。

(監事の職務)

第13条 監事は、次の各号に掲げる職務を行う。

- 1) この法人の業務を監査すること。
- 2) この法人の財産の状況を監査すること。
- 3) この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該当年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- 4) 第1号又は第2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- 5) 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- 6) この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

(5) 平成21年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。

平成21年度評議員会の開催状況

年	月	日	主 な 議 題	出席者	定数
平成 21	5	28	平成 21 年度収支予算書確定について 平成 20 年度事業報告について 平成 20 年度決算について	11	15
	9	30	東大阪大学敬愛高等学校商業科の廃止について 東大阪大学短期大学部健康福祉学科名称変更について 平成 21 年度補正予算について 減価償却引当資産の取り壊しについて	14	15
平成 22	1	7	東大阪大学こども学部アジアこども学科について 平成 21 年度補正予算について	13	15
	3	30	平成 22 年度事業計画について 平成 22 年度収支予算について 管理職人事について	13	15

評議員会については、「学校法人村上学園寄附行為」第17条により、15人の評議員によって組織される。評議員会は理事長が招集し、評議員総数の過半数の出席により成立する。

(6) 法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えのない範囲で記述して下さい。

私学が置かれている一段と厳しい経営環境の中で、教学・事務各分野において全教職員が「運営」から「経営」への意識改革を行い経営改善に取り組むことが必要で、まず①学生・生徒の確保に努め②財政の健全化を図り、内部的には③人事・組織の活性化を進めることが不可欠であると考えている。

【教授会等の運営体制について】

(1) 短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

建学の精神に則り、学長を中心に教職員が一丸となって教育目標の達成を目指し、業務

の推進に努めていると考えている。また、理事会の一員として経営の一端を担っていると
ともに、理事会や教授会とも意思疎通を図っている。教育・研究上の事項については、各
学科会及び各種委員会で協議され、評議会において教授会に提案する原案を決定している。
教授会は、学長がこれを招集し、専任教員により構成され、原則月1回開催している。そ
の際、学長は教授会の議長を務めている。また、入試委員会、将来構想委員会、学生指導
委員会などの委員長も務めている。なお、学長選出は、「学長候補者推薦規程」により決
定している。

◆参考資料 0-1 「東大阪大学短期大学部規定集」 3 学長候補者推薦規程 参照

(2) 教授会についての学則上の規定(教授会で議すべき事項等を含む)、平成21年度に
おける開催状況(主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む)を年月日の順に記述して
下さい。なお、学則を添付して下さい。

平成21年度 開催日		主な議案	構 成 メ ン バ ー (出席状況)	欠席者
第1回	4月15日	●審議事項 1. 平成22年度入試日程の件 ●報告事項 1. 受講登録の件 形態別介護技術授業日程の件 2. 学外実習計画(改訂)の件 3. 入学試験結果等の件 4. 平成20年度こども研究センターの 利用状況と21年度の計画等の件	学長(陪席) 副学長(陪席) 事務局長(陪席) 教授7名 准教授8名 講師8名 助教2名 助手3名 総務課長(陪席)	なし
第2回	5月20日	●審議事項 1. 学生異動の件 2. 内部推薦の認定平均値・奨学金 の件 2009オープンキャンパスの件 3. 奨学生の推薦の件 ●報告事項 1. 4月こども研究センターの利用状 況の件	学長(陪席) 副学長(陪席) 事務局長(陪席) 教授7名 准教授8名 講師8名 助教2名 助手3名 総務課長(陪席)	なし
第3回	6月10日	●審議事項 1. 保育実習Ⅱ・Ⅲの件 2. 学生異動の件 ●報告事項 1. 新型インフルエンザ対応に伴う	学長(陪席) 副学長(陪席) 事務局長(陪席) 教授7名 准教授8名	なし

		補講の件 ・後期教科書の件 2. 高校訪問の件 3. オープンキャンパスの件 4. 5月こども研究センターの利用状況の件	講師8名 助教2名 助手3名 総務課長（陪席）	
第4回	7月8日	●審議事項 1. 学則変更の件 ・施設介護実習の件 ・本学独自の奨学金制度の件 ●報告事項 1. 試験の件 ・後期時間割の件 ・後期科目等履修生の件 2. 内部編入学の件 3. 6月こども研究センターの利用状況の件 4. 2009公開講座の件	学長（陪席） 副学長（陪席） 事務局長（陪席） 教授7名 准教授8名 講師7名 助教2名 助手3名 総務課長（陪席）	講師1名 事務局長
第5回	8月6日	●審議事項 1. 科目履修生選考の件 ・給食管理実習の件 2. 教員免許状更新委員会規定の件 ●報告事項 1. 教務システム仮稼動受講登録の件 2. ロッカーの件 ・学友会予算の件 3. 7月こども研究センターの利用状況の件 4. 中学生サマーセミナーの件	学長（陪席） 副学長（陪席） 事務局長（陪席） 教授7名 准教授7名 講師4名 助教1名 助手3名 総務課長（陪席）	准教授1名 講師4名 助教1名
第6回	8月22日	●審議事項 1. 9月卒業の件	学長（陪席） 副学長（陪席） 事務局長（陪席） 教授6名 准教授8名 講師7名 助教1名 助手2名 総務課長（陪席）	教授1名 講師1名 助教1名 助手1名
第7回	9月9日	●審議事項	学長（陪席）	なし

		1. 留年生・科目等履修生の前期試験結果の件 2. 学外実習の件 3. 学生異動の件 ●報告事項 1. 後期出席簿・受講変更の件 ・学則変更の件 2. 2010年入学試験の件 3. 8月こども研究センターの利用状況の件	副学長（陪席） 事務局長（陪席） 教授7名 准教授8名 講師8名 助教2名 助手名3名 総務課長（陪席）	
第8回	10月14日	●審議事項 1. 平成22年度のスケジュールの件 2. 学外実習の件 3. 学生異動の件 4. オープンキャンパス・入試の件 ●報告事項 1. 前期分の授業進行表の件 2. 健康福祉学科の名称変更等に伴う学則新旧対照表の件 3. 9月こども研究センターの利用状況の件	学長（陪席） 副学長（陪席） 事務局長（陪席） 教授7名 准教授8名 講師8名 助教2名 助手3名 総務課長（陪席）	なし
第9回	11月18日	●審議事項 1. 奨学生推薦の件 ●報告事項 1. 介護等体験証明書の件 ・編入学生の保育士資格個人申請の件 2. 3. 健康福祉学科の名称変更の件 3. 10月こども研究センターの利用状況の件	学長（陪席） 副学長（陪席） 事務局長（陪席） 教授5名 准教授8名 講師7名 助教2名 助手3名 総務課長（陪席）	教授2名 講師1名
第10回	12月9日	●審議事項 1. 学外実習の件 2. 学生異動の件 3. 平成22年度のスケジュールの件 ・本学「教員免許更新講習」の件	副学長（陪席） 教授8名 准教授8名 講師8名 助教2名 助手3名 総務課長（陪席）	学長 事務局長

		●報告事項 1. 他大学等への非常勤講師出講の件 2. 11月こども研究センターの利用状況の件 3. 平成22年度科目等履修生の選考の件		
第11回	1月20日	●審議事項 1. 介護実習の件 ・追加実習の件 ●報告事項 1. 大学案内等の件 2. 12月こども研究センターの利用状況の件	学長（陪席） 副学長（陪席） 事務局長（陪席） 教授7名 准教授8名 講師8名 助教2名 助手3名 総務課長（陪席）	なし
第12回	2月17日	●審議事項 1. 承認人事・組織の件 2. 除籍の件 ・卒業記念品の件 3. 学則変更等の件 ●報告事項 1. 退職者・新年度採用者の件 2. 平成22年度オリエンテーション等の件 3. 就職支援プログラムの件 4. 1月こども研究センターの利用状況の件 5. 学生相談室の来談状況の件	学長（陪席） 副学長（陪席） 事務局長（陪席） 教授7名 准教授8名 講師8名 助教2名 助手3名 総務課長（陪席）	なし
第13回	3月10日	●審議事項 1. 組織の件 ・後期科目履修生の試験結果等の件 3. 学生異動の件 4. 修学支援奨学金希望者の選定の件 ●報告事項 1. 平成22年度時間割等の件 2. 学生情報提供依頼の件 3. 2月こども研究センターの利用状況の件	学長（陪席） 副学長（陪席） 事務局長（陪席） 教授7名 准教授7名 講師6名 助教2名 助手3名 総務課長（陪席）	准教授1名 講師2名

第14回	3月26日	●審議事項 1. 組織の件 2. 後期科目履修生の試験結果等の件 3. 学生異動の件 4. 修学支援奨学金希望者の選定の件 ●報告事項 1. 平成22年度時間割等の件 2. 学生情報提供依頼の件 3. 3月こども研究センターの利用状況の件	学長（陪席） 副学長（陪席） 教授7名 准教授8名 講師8名 助教2名 助手3名 総務課長（陪席）	なし
------	-------	---	--	----

（3）学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成21年度の開催状況等を記述して下さい。

各種の委員会の名称、根拠規程、主な業務、構成メンバー、開催状況等

（◎は委員長）

①入試委員会・将来構想委員会

根拠規程：入試委員会規程

将来構想委員会規程

主な業務：入学試験に関する事項

本学の将来構想の策定に関する事項

構成メンバー：◎学長・副学長・事務局長・教務部長・学生部長・学部長・学科長
専攻主任・入試広報部長・太田和志・趙夢雲

開催状況：12回 入試日程に応じて開催

◆参考資料 0-1「東大阪大学短期大学部規定集」11 入試委員会規程 参照

②教務委員会

根拠規程：教務委員会規程

主な業務：教務に関する重要事項等

構成メンバー：◎副学長・教務部長・学部長・学科長・専攻主任・教務課長

開催状況：12回 必要に応じて開催

◆参考資料 0-1「東大阪大学短期大学部規定集」14 教務委員会規程 参照

③学生指導委員会

根拠規程：学生指導委員会規程

主な業務：学生指導ならびに懲戒に関する事項

構成メンバー：◎学長・副学長・学生部長・教務部長・学科長・専攻主任

開催状況：0回 必要に応じて開催（学生を指導しなければならない事案なし。）

◆参考資料 0-1 「東大阪大学短期大学部規定集」 24 学生指導委員会規程 参照

④表彰候補者等選考委員会

根拠規程：表彰規程

主な業務：表彰候補者を推薦もしくは選出する事項

構成メンバー：◎学長・副学長・学生部長・教務部長・学科長・専攻主任

開催状況：1回 必要に応じて開催

◆参考資料 0-1 「東大阪大学短期大学部規定集」 7 表彰規程 参照

⑤学外実習委員会

根拠規程：学外実習委員会規程

主な業務：学外実習の実施に関する事項

構成メンバー：◎辻本正幸・学外実習担当教員・学外実習担当事務職員

開催状況：3回 必要に応じて開催

◆参考資料 0-1 「東大阪大学短期大学部規定集」 15 学外実習委員会規程 参照

⑥人権教育推進協議会

根拠規程：人権教育推進協議会規程

主な業務：教職員及び学生の人権教育並びに人権の擁護に関する重要事項

構成メンバー：◎古川治・学科長・西岡晃

開催状況：2回 学科ごとに必要に応じて開催

◆参考資料 0-1 「東大阪大学短期大学部規定集」 16 人権教育推進協議会規程 参照

⑦図書館運営委員会

根拠規程：図書館運営委員会規程

主な業務：図書館運営に関する事項

構成メンバー：◎趙夢雲・野々村宣博・山本邦彦・古川治・上田庄一・野田勉
日下部恵子・阪倉恵・図書館司書

開催状況：1回 年1回以上必要に応じて開催

◆参考資料 0-1 「東大阪大学短期大学部規定集」 17 附属図書館規程 参照

◆参考資料 0-1 「東大阪大学短期大学部規定集」 18 附属図書館運営委員会規程 参照

⑧紀要編集委員会

根拠規程：紀要編集委員会規程

主な業務：「教育研究紀要」に関する事項並びに投稿規程等の制定改廃に関する事項

構成メンバー：◎趙夢雲・野々村宣博・山本邦彦・古川治・上田庄一・野田勉

日下部恵子・阪倉恵・図書館司書

開催状況：1回 年1回以上必要に応じて開催

◆参考資料 0-1 「東大阪大学短期大学部規定集」19 紀要編集委員会規程 参照

⑨情報管理委員会

根拠規程：情報倫理規程

主な業務：教職員及び学生のネットワークシステムの円滑な利用の促進と情報倫理
基準に関する事項

構成メンバー：◎太田和志・学科長・専攻主任・情報センター関係者

開催状況：0回 必要に応じて開催

◆参考資料 0-1 「東大阪大学短期大学部規定集」26 情報倫理規程 参照

⑩労働安全衛生委員会

根拠規程：学校法人村上学園安全衛生委員会規程

主な業務：労働安全衛生に関する事項

構成メンバー：◎法人事務局長・産業医・衛生管理者・短大事務長・渡部美紀
安全衛生に関し経験を有する者

開催状況：1回 原則月1回又は必要に応じて開催

◆参考資料 0-2 「学校法人村上学園規定集」安全衛生委員会 参照

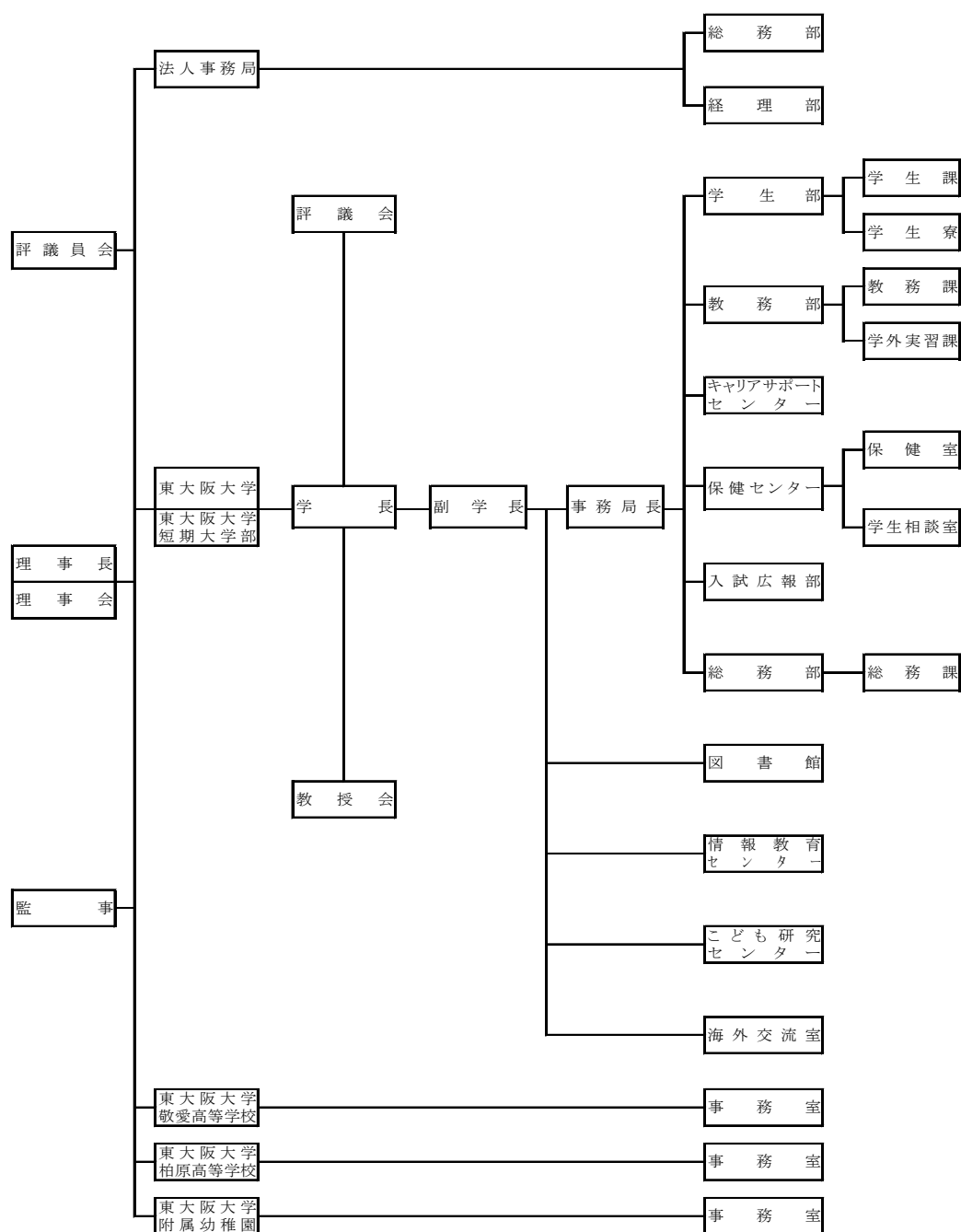
(4) 短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えがない範囲で記述して下さい。

教員は、入学してきた多様な学生に対して、“よりよい教育”を目指すため、必要に応じて家庭や出身高等学校とも連携を図りながら、学生の個別指導の充実に努めている。また、教員は本学運営上の各種委員会業務、実習に係る学生指導、実習先の訪問、さらには地域との連携活動など、多様な業務に追われているのが実情である。そのため、教員一人ひとりがゆとりを持って教育・研究に関わることが出来るように、会議の効率化等を図っていくことが大切である。今後、時代の要請や変化に応じた魅力的な学科構成、カリキュラム、教育内容等を改善する努力を怠らないように自覚していかなければならない。

【事務組織について】

(1) 現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職名（課長、室長相当者以上。兼職の有無を含む）、各部門の人員（専任・兼任の別を含む）、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際にご案内いただきます。

平成22年度事務組織図



平成22年度短期大学事務組織及び業務

	専任 職員	パート 職員	派遣 職員	合計	主な業務
事務局長 楠 隆彦	1			1	
学生部 部長 大矢恭子 課長 玉越律子	6	1		7	①学生生活の指導、クラブ活動の指導 ②学友会・学生会活動の指導、リーダー研修に関する事項 ③学生生活全般の相談・指導・支援と学生の賞罰に関する事項 ④育英会、奨学生の指導、学生災害保険に関する事項 ⑤健康管理に関する事項 ⑥学生寮の管理・運営に関する事項 ⑦寮生の教育・指導に関する事項 ⑧寮生の個人相談等に関する事項 ⑨寮委員会開催に関する事項
教務部 部長 野々村宜博 教務課長 石見基秋 学外実習課 参与 原 正男 課長 川田 勝	8	1	1	10	①教育運営(出席簿、学業成績、学籍簿の管理、4年次及び2年次の卒業資格判定)に関する事項 ②時間割、カリキュラム、学年暦、シラバス等に関する事項 ③教務内規の管理に関する事項 ④免許状申請事務に関する事項 ⑤学校教育諸行事に関する事項 ⑥特別研究指導、教養学習に関する事項 ⑦教職員研修に関する事項 ⑧図書館司書教諭講習計画に関する事項 ⑨教育実習、校外実習に関する事項
キャリアサポートセンター センター長 西岡 晃	4	2		6	①就職先の斡旋・開拓に関する事項 ②就職後の調査に関する事項 ③進学・編入学など進路に関する相談・指導に関する事項 ④就職・資格取得に関する講座に関する事項 ⑤インターシップに関する事項
保健センター センター長 向出佳司	2	2		4	①健康及び心の相談に関する事項 ②日常的備康警報(応急伯. 疲を合む)に関する事項 ③定期健康診断の実施に関する事項 ④学内災害保険業務に関する事項
入試広報部 部長 安松 秀 課長 網田忠治	7			7	①学生募集、学校訪問計画に関する事項 ②募集要項、学校要覧の作成に関する事項 ③順書受付、入試事務に関する事項 ④保護者慈談会等の計画、立案実施に関する事項 ⑤広報関係に関する事項 ⑥進学説明会に陽する事項 ⑦オープンキャンパスに関する事項 ⑧学校新聞発行に関する事項

総務部 部長 浅野清文	7	9		16	①校舎、教室の管理に関する事項 ②儀式、会議その他行事に関する事項 ③諸規程の制定及び改廃に関する事項 ④学校統計その他の調査の統括事務に関する事項 ⑤文書の収受、発送、編さん、保存及び廃棄に関する事項 ⑥公印の保管に関する事項 ⑦物品の調達、出納及び保管に関する事項 ⑧施設、設備の維持管理及び廃棄に関する事項 ⑨職員の保健及び厚生に関する事項 ⑩予算及び決算に関する事項 ⑪職員の給与等に関する事項 ⑫支出負担行為に関する事項 ⑬学費に関する事項 ⑭現金、預金の出納、管理に関する事項 ⑮将来計画等の事務処理等に関する事項 ⑯経費節減対策等に個する事項
図書館 館長 趙 夢雲	4			4	①学生の指導研究に関する事項 ②学術研究書、参考書に関する事項 ③新聞、雑誌の整理、保管に関する事項 ④教育研究紀要の編集、保管及び配布に関する事項 ⑤学生研究集録の編集及び保管に関する事項
情報教育センター センター長 太田和志	3			3	①情報教育に伴う管理及び運営に関する事項 ②情報処理に関する事項 ③情報環境整備に関する事項
こども研究センター センター長 吉岡眞知子 副センター長 向出佳司	4	1		5	①研究活動に関する事項 ②こども広場運営に関する事項 ③子育て講座運営に関する事項 ④子育て・発達・教育相談実施に関する事項 ⑤親子で遊ぼう実施に関する事項
海外交流室 室長 趙 夢雲	2			2	①海外の大学・研究機構との交流に関する事項 ②交流協定の締結と教員交流・協同研究に関する事項 ③国際学術講演会、シンポジウム開催に関する事項 ④留学生の受入れ、海外大学との出版物・資料及び文献の交換に関する事項

(2) 事務職員の任用（役職者の任免を含む）について現状を訪問調査時にご説明下さい。

事務職員を適材適所に配置できるよう、職員と常に対話していく中で、個人のよさや課題を見つけ、管理職間で意思統一をしていく中で、個人がその能力を十分に発揮できるように努めている。役職についても各部門の仕事の進展具合を確かめつつ、適材適所配置を心がけている。

(3) 事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

◆参考資料 0-2 「学校法人村上学園規定集」 3 組織及び事務分掌規定 参照

◆参考資料 8-3 「平成 22 年度東大阪大学・東大阪大学短期大学部事務分掌」 参照

(4) 決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類（学籍簿等）の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。

決済処理の概要と流れ

- ① 休暇届け等全ての伺いの決済処理は、各自が記入し、所属長の印をもらって総務部へ提出。
- ② 総務部は、庶務担当 → 会計担当 → 総務部部长 → 事務局長 → 副学長 → 学長と順次捺印をし、全ての決済処理後、本人へ返却となっていたが、日数がかかる為、下記のように平成21年5月より最高決済者をきめ、書類の流れを簡略化し、早い書類の処理に努めている。

事務決裁の委譲について

最終決裁者

休暇届け

- | | |
|-----------------------|-----|
| 1. 教職員の休暇届け（3日以上休む場合） | 学長 |
| 1. 教職員の休暇届け（上記以外の休暇） | 副学長 |
| 1. 事務系職員休暇届け | 局長 |

伺い

- | | |
|----------------------------|------|
| 1. 出張伺い・研修伺い・研究費 | 学長 |
| 1. 予算外購入伺い（金額にかかわらず） | 副学長 |
| 1. 出張伺い・報告書（実習訪問）（除く高校訪問） | 副学長 |
| 1. 事務職員出張伺い及び報告書（除く高校訪問） | 事務局長 |
| 1. 小規模購入伺いの決済（予算計上分で上限5万円） | 局長 |
| 1. 備品異動・施設借用・修理（5万円まで） | 局長 |

書類関係

- | | |
|-------------------------|----|
| 1. 官公庁・私大協等の応答 | 学長 |
| 1. アンケート及び事務局長名で応答可能な文書 | 局長 |
| 1. 教職員名簿（教職員共） | 局長 |
| 1. 住所変更（教職員共） | 局長 |
| 1. 氏名変更（教職員共） | 局長 |
| 1. 家族変更届（教職員共） | 局長 |
| 1. 証明書発行届（教職員共） | 局長 |

* 但し上記の伺いの内容のうち重要又は、異例・疑義にわたる事案については、学長まで決済する場合があります。

2009/05/11

公印や、重要書類の管理

- ① 公印を必要とする場合は、すべて起案をし依頼文をつけて、必要に応じて理事長・学長までの決済処理とし起案文章綴に保管している。
- ② 重要書類の管理に関しては、文章受付をし、公文章として、管理職に回覧し、関係する教員に配布し、受け取りの捺印をもらっている。発信をする場合は、総務で発信簿に記載し、発信番号をつけている。

情報システムの安全対策

学内のキャンパスネットワークに関しては、回線の冗長化（最低限必要な量より多めに設備を用意しておき、一部の設備が故障してもサービスを継続して提供できるようにシステムを構築すること。）により安全性を保持するとともに、データのミラーリング及び週1回のフルバックアップによって運用している。

◆参考資料 0-2 「学校法人村上学園規定集」 文書取扱規程・公印取扱規程 参照

（５）事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者（事務局長等）が現状を率直に記述して下さい。

事務職員は、学生のカリキュラムの編成、受講登録、奨学金の申請や福利厚生、教育実習やクラブ活動、就職活動、大学祭などの行事の運営面において、極め細やかなサービスに努めている。「何をどのように支援していくことが本当に学生にとって大切なことなのか」ということを常に意識して対応しているため、全般的には信頼されているが、教員や学生の要求にこたえられない場合、不信感をもたれてしまう。しかし、本学のモットーである面倒見のよい大学を実践するため、粘り強く対応していく中で、信頼を取り戻すよう心がけている。

（６）事務組織のスタッフ・ディベロップメント（SD）活動（業務の見直しや事務処理の改善等、授業改善を支援する職員等の研修等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等）の現状を記述して下さい。

職員研修は、本学が実施する学内での研修と他団体の開催する研修会等に参加する学外研修がある。

例年、文部科学省、日本私立学校振興共済事業団、日本私立大学協会、日本短期大学協会等が開催する各種研修会に該当する部署から参加するようにし、職員のスキルアップ、資質の向上を図っている。日本私立大学協会には大学完成年度の平成18年より入会し、研修会に参加するようにしている。また、随時研修会としてAED研修会等を実施している。

平成20年度は府立高等学校長を招き、教職員研修を実施した。

（７）短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

特になし

【人事管理について】

（１）教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規程（就業規則、給与規程等）を訪問調査の際にご準備下さい。

本学では、学科の性格上、通常の授業以外に長期にわたる学外実習（保育所、幼稚園、中学校、栄養教育実習など）を実施している。このため、授業時数の確保と教育の質を低下させぬよう土曜、祝日などにも開講している。教員は、実習訪問や各種委員会における活動など、さらに、学生確保のための大学説明会・高校訪問・オープンキャンパス・入試なども頻繁に行っている。

また、学生の多様化にともない、学生の質の変化に的確に対応することが難しくなりつつある現在、授業はもちろんのこと、さまざまな分野での極め細やかさが必要とされている今日、学習指導以外に多くの時間を費やさなければならなくなっている。そのため、教員は定期的に学科会議を、職員は事務局会議を行い、相互の意思疎通を図っている。

◆参考資料 8-4 「学校法人村上学園就業規則」 参照

◆参考資料 8-5 「学校法人村上学園 期限付雇用職員就業規則」 参照

◆参考資料 0-2 「学校法人村上学園規定集」 給与規程 参照

（２）法人（理事長及び理事会等）と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。

理事長

本学の学園訓である「萬物感謝」「質実勤労」「自他敬愛」を実現すべく、本学園では、理事長は学長にその権限の一端を委譲することにより、理念の具体的な実践が行われるように配慮をしている。また、理事長は、一人ひとりの教職員が、その目標と課題を共有して職務に取り組むことの必要性を、学長を通して浸透できるよう組織化している。学長は理事長の意向を的確に反映すべく、評議会・教授会などの会合を通して、理事会の意思を短期大学部に伝え、機能的な実践を図るとともに、短期大学部の意見・意思を適切に理事会に反映するなど、日頃から両者間の調整を行っている。

学長

学長は、短期大学部を総括する責任者であるとともに、学校法人村上学園寄付行為第7条による理事であり、短期大学部のさまざまな学内事情、意向は理事会に伝わっており、機能的に連携している。

(3) 教員と事務職員との関係について、できれば学科長等及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。

事務分掌に教員を配置することにより、互いの意思の疎通を図り、相手の立場を尊重しながら、協力し合って、校務を遂行し、短期大学部の運営がスムーズに行えるよう心がけている。

(4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。

教職員の健康管理については、保健センターを設置し、人間ドッグを奨励するとともに、法令に基づいた年に一度の健康診断を実施している。なお健康相談については、保健センターに配置された専任の看護師がその任に当たっている。

また就業時間については、学園就業規則に沿って、8時45分～17時15分の時間内に業務が終了するよう、事務職員間で互いに仕事の手助けなどを行いながら、適正に運営されており、また、職員も時間遵守に努めている。

【特記事項について】

(1) この《Ⅷ管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

教職員の勤務時間が守れるよう、部及び課の垣根を越えて、互いに協力し合えるように配慮をしている。また、職員には常に危機意識を持って業務を遂行するよう指導をしている。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

《 IX 財務 》

【財務運営について】

(1) 学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

毎年、次年度の「目標管理制度」として、簡単なものではあるが中・長期の教育計画を作成している。

18歳人口の減少と、一層の高学歴志向が相まって、短大志願者が減少している現状を踏まえつつ、今後の少子化と学校間競争が一層進む中で中長期的に本学が維持発展していくことが出来る財政基盤確立が急務である。それゆえ、学生数激減の生活福祉専攻を平成22年度募集停止とし、幼児教育学科ではボランティアをカリキュラムに加え、健康栄養学科ではカリキュラム改善を検討するなど、社会のニーズにあった短大強化を図っている。

なお、本学では、学長より毎年度教職員に対し財務状況の説明をしており、一定の共通理解はあるものと考えている。また、定期的に教職員一丸となって教育活動に邁進するよう個々の教員との対話を深めていく中で、鼓舞している。

(2) 学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続きを簡潔に記述して下さい。

毎年度の予算編成方針は12月理事会において決定される。今年度の予算方針は、「無駄をなくした適正な予算」を基本に限られた財源の中で「経費の削減、教育研究費の充実」を重点とした。これに基づき、同月教授会において予算要求作業についての説明を行った。各学科・分掌等において次年度予算の原案作成にかかる。今年度予算編成方針は、収入面では募集定員確保、学校納付金以外の収入努力、支出面ではすべての分野における経費節減のための工夫、人件費抑制を掲げた。

(3) 決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れに必要な承認手続きを含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程名を列記して下さい。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

決定した予算は、教授会（報告事項：大学本部）・事務ミーティングで伝達している。

日常の出納業務の流れについては、承認された予算内で50万円未満の執行は購入伺伝票により学長・副学長・事務局長の決裁で処理されている。50万円以上あるいは予算外執行については起案書により理事長の決裁を受けている。研究費・旅費等においては、教職員立替後、現金支払いをしている。各部門からの請求書は総務部総務課で集約・集計し、学長の決裁を受け法人事務局のチェック後、支出処理を行っており、20日締め翌月10

日支払いを原則としている。

◆参考資料 0-2 「学校法人村上学園規定集」 経理規程・物品会計催促 参照

※本編 P. 95 「事務決裁の委譲について」 参照

(4) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。

平成19年度小林公認会計士監査状況

回	監 査 年 月 日	摘 要
1	19 年 9 月 4 日	平成19年度 4月分監査 (大学・短大)
2	19 年 9 月 14 日	平成19年度 5月分監査 (大学・短大)
3	19 年 10 月 12 日	平成19年度 6月分監査 (大学・短大)
4	19 年 11 月 8 日	平成19年度 7月分監査 (大学・短大)
5	19 年 11 月 22 日	平成19年度 8月分監査 (大学・短大)
6	19 年 12 月 5 日	平成19年度 9月分監査 (大学・短大)
7	20 年 1 月 21 日	平成19年度 10月分監査 (大学・短大)
8	20 年 2 月 4 日	平成19年度 11月分監査 (大学・短大)
9	20 年 2 月 22 日	平成19年度 12月分監査 (大学・短大)
10	20 年 3 月 28 日	平成19年度 1月分監査 (大学・短大)
11	20 年 4 月 16 日	平成19年度 2月分監査 (大学・短大)
12	20 年 5 月 16 日	平成19年度 3月分監査 (大学・短大)
13	20 年 5 月 26 日	決算監査
14	20 年 5 月 27 日	決算監査

平成20年度小林公認会計士監査状況

回	監 査 年 月 日	摘 要
1	20 年 9 月 8 日	平成20年度 4月分監査 (大学・短大)
2	20 年 9 月 16 日	平成20年度 5月分監査 (大学・短大)
3	20 年 10 月 10 日	平成20年度 6月分監査 (大学・短大)
4	20 年 10 月 27 日	平成20年度 7月分監査 (大学・短大)
5	20 年 11 月 13 日	平成20年度 8月分監査 (大学・短大)
6	20 年 12 月 10 日	平成20年度 9月分監査 (大学・短大)
7	21 年 1 月 16 日	平成20年度 10月分監査 (大学・短大)
8	21 年 2 月 4 日	平成20年度 11月分監査 (大学・短大)
9	21 年 3 月 9 日	平成20年度 12月分監査 (大学・短大)
10	20 年 3 月 30 日	平成20年度 1月分監査 (大学・短大)

11	21 年 4 月 16 日	平成 20 年度 2 月分監査 (大学・短大)
12	21 年 5 月 15 日	平成 20 年度 3 月分監査 (大学・短大)
13	21 年 5 月 26 日	決算監査
14	21 年 5 月 27 日	決算監査

平成 21 年度小林公認会計士監査状況

回	監 査 年 月 日	摘 要
1	21 年 8 月 3 日	平成 21 年度 4 月分監査 (大学・短大)
2	21 年 9 月 28 日	平成 21 年度 5 月分監査 (大学・短大)
3	21 年 10 月 14 日	平成 21 年度 6 月分監査 (大学・短大)
4	21 年 11 月 2 日	平成 21 年度 7 月分監査 (大学・短大)
5	21 年 12 月 1 日	平成 21 年度 8 月分監査 (大学・短大)
6	21 年 12 月 16 日	平成 21 年度 9 月分監査 (大学・短大)
7	22 年 1 月 22 日	平成 21 年度 10 月分監査 (大学・短大)
8	22 年 2 月 15 日	平成 21 年度 11 月分監査 (大学・短大)
9	22 年 3 月 5 日	平成 21 年度 12 月分監査 (大学・短大)
10	22 年 4 月 7 日	平成 21 年度 1 月分監査 (大学・短大)
11	22 年 4 月 26 日	平成 21 年度 2 月分監査 (大学・短大)
12	22 年 5 月 12 日	平成 21 年度 3 月分監査 (大学・短大)
13	22 年 5 月 27 日	決算監査
14	22 年 5 月 28 日	決算監査

(5) 財務情報の公開は今までどのように行ってきたか、また私立学校法第 47 条第 2 項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。それぞれの概要を記述して下さい。

毎年、決算理事会の承認を得た後、財務書類等（計算書及び予算書一式、事業計画書、事業報告書）は、在学生・保護者・教職員その他利害関係者からの請求に応じて閲覧を認めている。

現在の請求による閲覧だけでなく、大学のホームページや自己点検・評価報告書にも掲載するよう検討している。また、直接的な利害関係者である在学生、保護者に対する財務情報の公開については、大学広報誌にわかりやすい説明を付した財務情報を掲載することも検討している。

(6) 寄附行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているか簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

資産運用については、銀行での定期預金を中心に一部債券の購入も行っている。いずれにしても安全な運用を行うために元本保証や格付けについては十分考慮している。

今後も、資産運用については、現在の経済情勢の中で安全確実な方法で運用していく。

◆参考資料 0-2 「学校法人村上学園規定集」 資産運用規程 参照

(7) 寄附金・学校債の募集を行っていればその概要を記述して下さい。なお寄附金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

特になし

【財務体質の健全性と教育研究経費について】

(1) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙様式1にしたがって作成し、添付して下さい。

◆添付資料⑪「資金収支計算書・消費収支計算書の概要(過去3ヶ年) 参照

(2) 学校法人の貸借対照表の概要(平成22年3月31日現在)を、別紙様式2にしたがって作成し、添付して下さい。

◆添付資料⑫「貸借対照表の概要」 参照

(3) 財産目録及び計算書類(資金収支計算書、資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表)について、過去3ヶ年(平成19年度～21年度)分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

◆参考資料 9-2 「学校法人村上学園 資金収支計算書(平成19年度～21年度)」 参照

◆参考資料 9-3 「学校法人村上学園 資金収支内訳表(平成19年度～21年度)」 参照

◆参考資料 9-4 「学校法人村上学園 人件費支出内訳表(平成19年度～21年度)」 参照

◆参考資料 9-5 「学校法人村上学園 消費収支計算書(平成19年度～21年度)」 参照

◆参考資料 9-6 「学校法人村上学園 消費収支内訳表(平成19年度～21年度)」 参照

◆参考資料 9-7 「学校法人村上学園 貸借対照表(平成19年度～21年度)」 参照

◆参考資料 9-8 「学校法人村上学園 固定資産明細表(平成19年度～21年度)」 参照

◆参考資料 9-9 「学校法人村上学園 借入金明細表(平成19年度～21年度)」 参照

◆参考資料 9-10 「学校法人村上学園 基本金明細表(平成19年度～21年度)」 参照

4) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の短期大学における教育研究経費比率(消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率)を、小数点以下第2位を四捨五入し

第1位まで求め記述して下さい。

教育研究経費（平成19年度～21年度）

（単位：千円）

区分	19 年度	20 年度	21 年度
教育研究経費支出 (a)	201,760	176,259	170,915
帰属収入 (b)	568,385	240,807	250,496
教育研究経費比率 (a) / (b)	35.5%	73.2%	68.2%

【施設設備の管理について】

（1）固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程を、財務諸規程を含めて一覧表として示して下さい。なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

◆参考資料 0-2 「学校法人村上学園規定集」 経理規程 参照

◆参考資料 0-2 「学校法人村上学園規定集」 物品会計細則 参照

（2）火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。

- ① 火災等の災害対策
- ② 防犯対策
- ③ 学生、教職員の避難訓練等の対策
- ④ コンピュータのセキュリティ対策
- ⑤ 省エネ及び地球環境保全対策
- ⑥ その他

① 火災等の災害対策

本学が主として使用している8号館の建物は平成11年12月に生活福祉専攻開設にあわせて新設されたものであり建築基準法に基づいて設計施工されている。

防災に関しては学内全体として消防計画に基づき必要な定期点検を適法に行っている。施設の安全管理は各棟に防災管理盤を設置するとともに機械警備と合わせて24時間体制で常駐している警備室にも警報受信機を設置している。

② 防犯対策

防犯対策については、正門前にビデオカメラ（計5台）・赤外線センサーを設置し、常時監視をしている。また、日中は、警備員と職員が即応できる体制をとり、夜間の場合も必要に応じて警備員の通報により緊急連絡網により職員が駆けつけるようになっている。

③ 学生、教職員の避難訓練等の対策

桃風寮（女子寮）については、年1回、避難訓練を実施している。また、避難経路図を作成し、校舎の各階エレベーターホール等に張るとともに、教職員へも周知している。

④ コンピュータのセキュリティ対策

本学は大学および東大阪大学敬愛高等学校、東大阪大学附属幼稚園での共通のキャンパスネットワークを構築しており、情報教育センターで管理運営をおこなっている。セキュリティの関係上、高等学校とはドメインを分けて運用し且つ学生、職員、教員はセキュリティポリシーに基づいたアクセス権を所持している。

学生の学内持ち込みパソコンは事前登録制で9号館、7号館では無線LANを利用することができる。

キャンパスネットワークには9台の公開サーバと3台のドメインコントローラおよびファイルサーバを設置しており、インターネット向けとイントラネット向けの2重のファイアウォールを設置すると同時に、キャンパスネットワークではウィルスチェッカーによりウィルスの侵入をリアルタイムで検知している。

また、情報漏洩防止のため端末の動作の24時間ログ収集をおこなっている。

⑤ 省エネ及び地球環境保全対策

パソコンの使用済みインクカートリッジ回収ボックスを設置し、再利用に協力している。また、電気の消灯・水道代の節約・冷暖房の節減などを心がけ、極力無駄を省く努力をしている。

⑥ その他

本学が使用する他の校舎の中にはかなり前に建築したものがあるが、耐震化改修工事は段階的に整備を検討していくこととしている。

【特記事項について】

(1) この《IX財務》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、財務管理について努力していることがあれば記述して下さい。

本学の収支は、支出超過となっている。その最たる原因は、学生数の減少にある。しかし、学生サービスの向上、教育研究の充実を維持していかなければならない。こうした中で、教育内容の一層の充実を推進するとともに学生数の確保、経費の削減を図っていく。収支の適正化に向けて努力することによって、財政健全化に邁進している。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

《 X 改革・改善 》

【自己点検・評価について】

(1) 短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか、また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

本学の学園訓である「萬物感謝」「質実勤労」「自他敬愛」はこの世のすべてのものに感謝し、人、物を大切にし、日々研鑽し、社会に貢献できる人間になることを、なによりも大切にする考えである。つねに自らを振り返り、研鑽をつみ向上することを学園全体の要と位置づけている。その観点から自己点検・評価は極めて重要なものと捉えている。

本学では平成5年度に自己評価委員会を立ち上げ、同時に「東大阪短期大学自己評価委員会規定」を定めた。以後毎年度末に、点検・評価の結果を報告していた。特に平成13年度には平成5年以後の状況を自己点検・報告書としてまとめている。

自己点検評価については自己評価・点検委員会を設置している。委員長は学長で、他の構成メンバーは、副学長、事務局長、総務部長、教務部長、学生部長、学科長、専攻主任、入試広報部長、図書館長、キャリアサポートセンター長、情報教育センター長、保健センター長ならびに教員1名、事務職員3名である。

(2) 過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配付先の概要を記述して下さい。なお過去3ヶ年（平成19年度～21年度）にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

毎年前後期各1回、学生に対する授業評価アンケートを実施し各教員に結果報告を行っている。結果の配付先は学内であったが、社会に広く情報公開を行う重要性に鑑み、本年度より本学ホームページ上で公開し、社会からの指摘を頂きたいと考えている。

なお、これまでは授業に関するものに限定していたが、今後広い分野にわたって点検・評価することとしている。平成22年度に自己点検・評価報告書を発行予定である。

【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

(1) 平成21年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

自己点検・評価に関わった教職員の範囲はX(1)で記したとおりである。ただこれら以外にも各年度において、多くの教職員が関わっている。自己点検評価に関わるべき者の範囲としては、現在の状況で問題はないと考えている。ただ自己点検・評価はすべての教職員に関わるものであるわけで、特定の教職員が関わるというより、全教職員がこの問題に一層高い認識を持つようにしたい。

(2) 平成21年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

学生による授業評価アンケート結果は、各教員に告知される。学科ごとの状況等も同時に公表される。また他の教員にも必要あるいは有用な情報は（他の教員にも）知らされ、今後の授業の向上に役立っている。特に個別かつ速やかな対応が必要と思われる場合は、管理職がそれに応じた対応を行っている。

ただ授業改善といっても教員それぞれ有する問題点は異なっているため、それが的確に反映すると思われる記述部分を将来的にはより重視したい。

教員一般にかかわるもの、各教員個人にかかわるものいずれについても、授業等の改善がなされたかを検証する際の資料として活用したい。現に以前問題点として学生から受けた指摘が、後の授業評価アンケートでは指摘されなくなる例が少なくない。今後はすべての教員についても、そのような授業改善が図れるようにしていきたい。

さらに自己点検評価結果を外部に積極的に公開することにより、外部からのさまざまな指摘を得て、自己改革の参考にしたい。

【相互評価や外部評価について】

(1) 平成21年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

残念ながら現在までに相互評価、外部評価とも実施していない。学内の整備等他の問題への取り組みに忙殺されていたためである。しかしこれらの重要性、必要性は明白で、規程の整備等を行い、将来実施するよう努める所存である。

(2) 相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

現在のところ、相互評価や外部評価は実施していないが、学内には学長を委員長とした自己点検・評価委員会を設置している。委員には、副学長・事務局長・総務部長・教務部長・学生部長・学科長・専攻主任・入試広報部長・図書館長・キャリアサポートセンター長・情報教育センター長・保健センター長・さらに、村田・石見・川田・細野の各委員が配置され、授業評価などの点検等を行っている。今後は、相互評価や外部評価の重要性に鑑み、規定等を整備しながら実施していく所存である。

【第三者評価（認証評価）について】

(1) 第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

A L O、評価員を選任、登録し、第三者評価を実施するための環境整備を図っている。A L Oが本学を代表して外部との連絡調整を図るわけだが、第三者評価は全学をあげて取り組むべきものであるため、それに応じた体制をとっている。自己点検・評価委員会が核となるが、具体的には学長、副学長、事務局長を中心に、A L Oが補助する形で組織を構築している。教務部（教務課、学外実習課）、学生部（学生課、学生寮）、図書館、入試広報部、キャリアサポートセンター、情報教育センター、保健センター等の各組織の長が教職員の協力を得、各評価項目について評価報告書を作成し、それらを委員会でまとめ、あるいは修正を加える形をとっている。

◆参考資料 8-3 「平成 22 年度東大阪大学・東大阪大学短期大学部事務分掌」 参照

(2) 第三者評価に当たって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及びA L O（第三者評価連絡調整責任者）がそれぞれ記述されても結構です。

大学という高等教育・研究機関には、その公共性ゆえに相応の社会的責任が求められているし、それは当然の事でもある。その意味で普段の自己点検・改革は必要で、何が社会に還元できるのかを常に認識し、実際に還元することが我々の使命だと考えている。その点で研究に励み学問上の研鑽につとめることのみならず、社会にあらゆる面で貢献できる学生を社会に送り出すこと、子育て支援あるいはボランティア活動等をはじめとする諸活動により地域社会に貢献することこそが短期大学に求められていることを自覚し、日々の教育に携わっていききたい。社会状況は常に変化する。そうした変化に対応しつつ今後も新たな施策を考えていく所存である。

【特記事項について】

(1) この《X改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

本学では第三者評価の意義や内容に対する教職員の認識を高めるため、第三者評価が始まった平成 17 年から学際研究会等の学内での研究会で、積極的に第三者評価制度を取り上げてきた。

また毎年実施する教職員研修会において、各学科ごとに現状および問題点、それらの解決方法、今後の方策等について議論を行い、よりよい大学を構築しようと努めている。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

《 将来計画の策定 》

最近、18歳人口の減少とともに、短期大学そのものの存在が言われる様になってきている。しかし、家庭の状況、就職先である職場等をみるに、2年間完結型である短期大学の存在意義はまだ大きく、今後も続くものと考えている。

栄養士や幼稚園教諭、保育士が、広く世間から必要とされていることから、本学としてもさらに教育力を高め、学生たちに社会の要請に応え得る人材、まさに“生きる力”を身につけさせることが、本学の使命である。

学生が多様化している今日、授業はもちろんのこと、教員は学習指導以外に多くの時間を費やさなければならなくなってきた。また、少子化の影響で学生定員充足が難しく、学生確保には格段の努力が要求される。ことに生活福祉専攻については、他大学同様に学生が激減したため、平成22年度に募集停止とした。この結果、同専攻は、現在、2年次生のみとなっている。

健康栄養学科では、学生の興味・関心に基づき、また、将来の進路を切り拓く意味からもカリキュラムの検討を進めている。

幼児教育学科では、カリキュラムに「ボランティアに学ぶ」を加えるなど、在学中にさまざまな経験をさせることにより、卒業後、即戦力に相応しい人材養成を図っている。

今後は、社会人を含む多様な教育ニーズに応え、かつ、なお一層、地域に密着した、地域に貢献できる短期大学、コミュニティ・カレッジを目指していくこととしている。

送付資料一覧

- No. 1 ◆添付資料①「COLLEGE GUIDE 2010」
- No. 2 ◆添付資料②「SYLLABUS 2010」
- No. 3 ◆添付資料③「平成 22 年度短期大学授業時間割表」
- No. 4 ◆添付資料④「ヒューコムライフ vol. 2」
- No. 5 ◆添付資料⑤「東大阪大学短期大学部案内」
- No. 6 ◆添付資料⑥「大学案内ダイジェスト版」
- No. 7 ◆添付資料⑦「コンセプトブック」
- No. 8 ◆添付資料⑧「公開講座案内」
- No. 9 ◆添付資料⑨「2009 こども応援広場」リーフレット
- No. 10 ◆添付資料⑩「東大阪大学短期大学部 学則」
- No. 11 ◆添付資料⑪「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去 3 ヶ年）」
- No. 12 ◆添付資料⑫「学校法人村上学園 寄付行為」「貸借対照表の概要」

参 考 資 料 一 覧

- ◆参考資料 0-1 「東大阪大学短期大学部規定集」
- ◆参考資料 0-2 「学校法人村上学園規定集（経理規程～安全衛生委員会）」
- ◆参考資料 1-1 「COLLEGE GUIDE 2009」
- ◆参考資料 2-1 「平成 21 年度東大阪大学短期大学部自己点検報告書」
- ◆参考資料 3-1 「教員の個人調書」
- ◆参考資料 3-2 「校舎の各室の用途及び面積並びに建物の配置及び平面図」
- ◆参考資料 3-3 「教室機器備品一覧表」
- ◆参考資料 3-4 「蛍窓」
- ◆参考資料 4-1 「授業に関するアンケート結果」
- ◆参考資料 4-2 「授業に関するアンケート調査用紙」
- ◆参考資料 5-1 「2011 募集要項（東大阪大学・東大阪大学短期大学部）」
- ◆参考資料 5-2 「東大阪大学短期大学部 JUNIOR COLLEGE BOOK2008（大学案内）」
- ◆参考資料 5-3 「東大阪大学短期大学部 JUNIOR COLLEGE BOOK2009（大学案内）」
- ◆参考資料 5-4 「2010 入学関係書類一式」
- ◆参考資料 5-5 「就職ガイダンス」
- ◆参考資料 5-6 「進路一覧表 2007～2009」
- ◆参考資料 5-7 「2011 指定校推薦募集要項（東大阪大学・東大阪大学短期大学部）」
- ◆参考資料 5-8 「2010 年度 内部推薦について（東大阪大学・東大阪大学短期大学部）」
- ◆参考資料 5-9 「2010 オリエンテーション配布書類一式」
- ◆参考資料 6-1 「教員研究業績書（過去 3 年）」
- ◆参考資料 6-2 「研究紀要（過去 3 年）」
- ◆参考資料 6-3 「平成 21 年度教員研究費実績一覧表」
- ◆参考資料 8-1 「管理職名簿 H22」
- ◆参考資料 8-2 「平成 21 年度理事会議事録」
- ◆参考資料 8-3 「平成 22 年度東大阪大学・東大阪大学短期大学部事務分掌」
- ◆参考資料 8-4 「東大阪大学短期大学部 就業規則」
- ◆参考資料 8-5 「学校法人村上学園 期限付雇用職員就業規則」
- ◆参考資料 9-1 「学校法人村上学園 財産目録及び計算書類（過去 3 年）」
- ◆参考資料 9-2 「学校法人村上学園 資金収支計算書（平成 19 年度～21 年度）」
- ◆参考資料 9-3 「学校法人村上学園 資金収支内訳表（平成 19 年度～21 年度）」
- ◆参考資料 9-4 「学校法人村上学園 人件費支出内訳表（平成 19 年度～21 年度）」
- ◆参考資料 9-5 「学校法人村上学園 消費収支計算書（平成 19 年度～21 年度）」
- ◆参考資料 9-6 「学校法人村上学園 消費収支内訳表（平成 19 年度～21 年度）」
- ◆参考資料 9-7 「学校法人村上学園 貸借対照表（平成 19 年度～21 年度）」
- ◆参考資料 9-8 「学校法人村上学園 固定資産明細表（平成 19 年度～21 年度）」
- ◆参考資料 9-9 「学校法人村上学園 借入金明細表（平成 19 年度～21 年度）」
- ◆参考資料 9-10 「学校法人村上学園 基本金明細表（平成 19 年度～21 年度）」